50th
ANNIVERSARY

神奈川県病院協会
50周年記念誌

公益社団法人
神奈川県病院協会

神奈川県病院協会
法人設立50周年記念誌
（神奈川県病院協会　會報　第54号）

ご　挨　拶

神奈川県病院協会　会長	吉　田　勝　明	4

祝　　辞

神奈川県知事	黒　岩　祐　治	8
一般社団法人日本病院会　会長	相　澤　孝　夫	9
公益社団法人全日本病院協会　会長	猪　口　雄　二	10
一般社団法人日本医療法人協会　会長	加　納　繁　照	11
一般社団法人愛知県病院協会　会長	伊　藤　伸　一	12
公益社団法人神奈川県医師会　会長	菊　岡　正　和	13
公益社団法人神奈川県薬剤師会　会長	小　川　　護	14
公益社団法人神奈川県歯科医師会　会長	守　屋　義　雄	15
公益社団法人横浜市病院協会　会長	松　井　住　仁	16
公益社団法人川崎市病院協会　会長	内　海　　通	17
公益社団法人相模原市病院協会　会長	土　屋　　敦	18
三浦半島病院会　会長	長　堀　　薫	19
鎌倉市医師会病院会　会長	三　松　興　道	20
湘南病院協会　会長	鈴　木　紳一郎	21
湘南西部病院協会　会長	稲　瀬　直　彦	22
厚木病院協会　会長	杉　山　　肇	23
大和・高座病院協会　会長	島　﨑　　猛	24
小田原医師会病院会　会長	小　林　　泉	25
足柄上病院会　会長	川　名　一　朗	26
一般社団法人神奈川県精神科病院協会　会長	山　口　哲　顕	27
公益社団法人神奈川県看護協会　会長	長　野　広　敬	28
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会　会長	岡　本　明　子	29
一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会　会長	佐　野　晴　美	30
公益社団法人神奈川県栄養士会医療事業部会　会長	藤　井　理恵薫	31
一般社団法人神奈川県作業療法士会　会長	神　保　武　則	32
一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会　会長	土志田　　務	33
公益社団法人神奈川県病院薬剤師会　会長	山　田　裕　之	34
公益社団法人神奈川県放射線技師会　会長	田　島　隆　人	35
公益社団法人神奈川県理学療法士会　会長	内　田　賢　一	36
一般社団法人神奈川県臨床検査技師会　会長	芹　澤　昭　彦	37
公益社団法人神奈川県臨床工学技士会　会長	小　林　剛　志	38

式　　典

神奈川県病院協会法人設立 50 周年記念式典　40
懇談会　44
神奈川県病院協会の歴史（プレゼンテーション　窪倉孝道）　49

役 員 紹 介

神奈川県病院協会役員　58

寄　　稿

神奈川県病院協会常任理事（第6代会長）		横浜掖済会病院	名誉院長	長倉靖彦	64
同	副会長	汐田総合病院	顧問	窪倉孝道	66
同	副会長	小松会病院	名誉院長	小松幹一郎	68
同	常任理事	クローバーホスピタル	理事長	篠原裕希	70
日本医科大学武蔵小杉病院			院長	谷合信彦	72
横浜中央病院			院長	川田　望	74
丹沢病院			理事長・院長	関口　剛	76
藤沢市民病院			院長	西川正憲	78
相模原南病院／相模原南病院介護医療院			院長	塚本　眞	80
横浜市立みなと赤十字病院			院長	大川　淳	82

神奈川県病院協会の歴史を振り返る

神奈川県病院協会　事務局参事（前事務局長）　木村博嗣　86

資料・定款

神奈川県病院協会定款　124
神奈川県病院協会歴代役員名簿　134
神奈川県病院協会 会員数の動き　138

広　　告　140

編集後記　神奈川県病院協会　理事　三松興道　155

ご　挨　拶

公益社団法人神奈川県病院協会
会　長　　吉田　勝明

神奈川県病院協会は、おかげさまをもちまして、2023年10月に法人化50周年を迎えることができました。また、1956年10月に任意法人として設立して以来、68年を迎えます。これもひとえに、会員病院の皆様の、長きにわたるご支援と、当初の設立母体となった神奈川県医師会をはじめ、全国団体組織から、各都道府県、県内各地域の広範な医療関係団体の皆様方、また、神奈川県など行政関係当局者の皆様のご理解とご協力のたまものであると存じます。改めて心より感謝申し上げます。

思えば、私が最初に神奈川県病院協会の理事を拝命したのは2002年4月でした。第4代会長土屋 章先生の時代で、就任から数えて、約22年になります。この間、協会としての最大の艱難辛苦は、新型コロナウィルス対策であったといえるでしょう。

パンデミックの入院患者は、津波のように何度も山となって押し寄せてきました。前会長の新江も、それを引き継いだ私も、受け入れベッドが足りないというときには、会長として会員病院の皆様に、患者の受け入れを検討してほしいとお願いしてきました。当初は治療法もワクチンもありませんでした。医療人は誰もが感染するかもしれない、また、第一線で頑張り、不覚にも感染してしまった医師は、死をも覚悟したに違いないでしょう。感染が蔓延している中、ある医師の妻が「日本の救世主になって下さい」と夫を送り出したといいます。本当のことを言えば、夫がわが身を捨てて救世主になることを望んでいる妻はいないでしょう。しかし自分が心配していることや家庭のことや子どものことを話せば、夫の使命感・決意が鈍ると考えたのでしょう。

詩人で仏文学者の堀口大學は次のように言っています。「言葉は浅く、意（こころ）は深く」。その言わんとしていることを、私は陽性患者の受け入れ検討をお願いするたびに心の中で反芻していました。

鹿児島県知覧を訪ね、当時の特攻隊の話を聞いた時も似た情況があったのではないかと想像します。「言葉浅意深」、この五文字の裏には、夫の無事を願う …… 陰で心配・不安に震えていた

家族の姿が浮かびます。まさに言葉少なにこころは深く ……。仕事をやり遂げ、新型コロナ感染症を乗り切った我々の仲間たちを誇りに思う場面でした。

話は変わりますが、ある昼下がり、平山郁夫展に出かけることがありました。アンコールワット、仏教伝来、薬師寺など馥郁たる絵画を楽しみました。西洋の絵画にはないある種の親しみや感動が胸のうちから込み上げてきた中に、平山郁夫夫人のこんなコメントが目に付きました。彼の人生は常に「行（ぎょう）」でした。車の中、飛行機の中でも決して寝ることはなく、静かに目を閉じて、これからの構想を練っていました。病に伏した時でさえ筆を持ち何かを描こうとした ……と。

私自身の人生も「行」Life is action！でありたい。そのために時間の使い方を気にかけているのです。時間には３つの種類があると思っています。

１）１時間以上のまとまった時間

２）30 分程度の時間

３）２、３分から 10 分くらいの細切れの時間

ポイントは３）の時間の使い方、この時間を上手に使えば ……１）、２）の効果がある。つまり時間を作る工夫をすること、少しの時間を上手に使えるようになれば、もっともっとたくさんの仕事ができるはず。

英国ケンブリッジ大学でホーキンズ博士がデザインしたコーパス・クロック（Corpus Clock）「時を喰う虫」という機械時計、ゴキブリにもバッタにも似た異様なオブジェを見つけました。何とも不気味なオブジェで、これを見た瞬間、だらだらと無駄に時間を過ごしていた自分に気づかされました。こんな害虫に大事な時間を食われぬよう、「言葉浅意深」でこれからも精進していきたいと思っています。

最後に、神奈川県病院協会が大切にしてきたことは、情報の提供と協議、そして意見の発信を通じて、「県民のため病院医療の向上」を図ることです。新型コロナとの闘いのときもそうでしたが、これからも様々な困難や課題が次から次へと現れるかもしれません。しかし、我々は、一人ではありません。何より会員病院の皆様がいます。大切なパートナーである、神奈川県の、健康医療行政当局や医師会、看護協会など、病院で働く仲間たちの医療関係団体もともにあります。全国組織とも繋がっています。この連帯は何ものにも替えがたいものです。法人化 50 周年を通過点の一つとして、この機会に改めて、そのことに思いを致すとともに、決意を新たにしました。

50th
ANNIVERSARY

祝　辞

祝　　辞

神奈川県知事
黒岩　祐治

公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立50周年を迎えられたことを、心よりお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和31年の創立から昭和48年の法人設立以来、県民の生命と健康を守るため、たゆみなく病院医療の向上に取り組まれ、地域医療と公衆衛生の推進に多大な貢献をしてこられました。

今日の神奈川県の医療提供体制は、皆様のお力添えがあったからこそ確立できたといっても過言ではありません。吉田会長をはじめ、歴代の役員の皆様、会員の皆様に深く感謝申し上げるとともに心から敬意を表します。

特に、2020年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、予測し得なかった事態に直面した際には、医療従事者の皆様の献身的な御尽力のもと、貴協会をはじめとする関係機関と行政とが一体となって、一人でも多くのいのちを守るため、「医療提供体制『神奈川モデル』」など、全国のモデルとなった様々な取組を行ってきました。大変困難な経験ではありましたが、一方で、この先の新たな課題を乗り越えていくための大きな財産にもなったのではないかと考えています。

さて、神奈川県では、全国屈指のスピードで高齢化が進展しており、将来に向け、医療・介護・福祉ニーズの増大が見込まれています。

また、令和6年度より医師の働き方改革における時間外労働の上限規制が適用され、医療現場では、さらなるチーム医療の推進やタスク・シフト／シェアを進め、地域の医療提供体制を確保していくことが求められています。

そうした中、県では、令和6年度から始まる「第8次保健医療計画」を策定し、「誰もが元気で生き生きとくらしながら、必要なときに身近な地域で、質の高い医療を安心して受けられる神奈川」を目指して取り組んでまいります。

人口減少・超高齢社会においても持続可能で質の高い保健・医療を提供していくためには、貴協会の皆様とさらなる連携を図っていくことが不可欠です。

笑顔あふれる人生100歳時代に向けて、本県が掲げる「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するためにも、今後とも保健・医療政策をはじめとする県政の推進に、より一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人神奈川県病院協会のさらなる御発展と、会員の皆様のますますの御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

神奈川県病院協会法人化 50 周年記念祝辞

一般社団法人日本病院会
会　長　　相澤　孝夫

神奈川県病院協会法人化 50 周年誠におめでとうございます。個々の病院の設立主体が異なり、それぞれの病院が多様な機能や経営方針をお持ちになっていますので、様々な病院が集まった団体が一体となった活動をすることは容易ではありません。単なる個々の病院の集合体としてではなく、個々の違いを認識しつつ共に協働する集合体としての組織活動は大変難しくなります。

貴会が法人化された 50 年前は、第一次オイルショックが始まった頃でしたが、我が国の社会保障の持続に関しての心配はさほどありませんでした。しかし、その後のバブル崩壊から継続する日本経済の低迷が伸び続ける社会保障費の財源確保を難しくしたこと、少子高齢化人口減少による我が国の社会変貌の下では従来の仕組みや制度を変えなければ社会保障制度そのものの維持が困難であることなどから、財政的にも仕組みの上でも誰しもが安心できる制度を創ることが必要となりました。2012 年に始まった「社会保障と税の一体改革」は、2013 年の「社会保障制度改革国民会議の報告書」を基に同年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図る「社会保障改革プログラム法」に基づいて推進することになりました。

1999 年までは、我が国の診療報酬改定は毎年数パーセント以上のプラス改定であった上に、1985 年の第一次医療法改正の「医療計画」やその後の 2007 年の第 5 次医療法改正などの医療制度改革は多くの病院にとって自病院の大きな変革や他病院との役割分担と連携をさほど意識しなくてもよいものでした。しかし、医療費増大を何としても抑制したい政府は診療報酬改正による対応を強化し、2000 年以降の診療報酬改定はマイナスかプラスでも 0.2 パーセン以下に抑えてきたため、病院経営は大変厳しくなりました。その上に、2014 年の第 6 次医療法では「病床機能報告制度」が創設され、2018 年には地域医療構想が医療計画のなかに位置づけられ、更に 2021 年の医療法改正では「医師の働き方改革」「外来機能報告制度」の創設がなされ、病院は自院の医療機能の見直しと地域における立ち位置の確認が迫られ、何らかの変革を余儀なくされました。またその地域において 1 つの病院だけでは解決できない課題も多くなり、病院間の役割分担と連携を構築することが必至となりました。このため、地域の病院群が相互の信頼関係を基盤として、協働することが重要となりました。

貴会は、このような病院を取り巻く環境が激変する中、政府の医療制度改革や医療政策、診療報酬や補助金など様々な課題が浮上するたびに会員の意見をまとめて日本病院会に教えてくださり、理事会にてもご発言いただきました。また、神奈川県との補助金交渉の結果などもいち早くご報告いただき、会員一同大変参考にさせていただきました。

我が国の社会変貌は医療制度改革を必須としており、その改革はますます速度を上げ、変革の幅も大きくかつ深くなると推測します。このような状況においては、病院が個々で対応するのではなく、様々な病院が集まる団体が組織として変革に適時適切に対応していくことが重要となります。貴会が病院を取り巻く環境が激変する中で 50 年間に渡り築いてこられたノウハウを活かし、神奈川県の病院をとりまとめる組織として時代の要請に応え、さらに発展される事を期待し祈念しております。

祝　　辞

公益社団法人全日本病院協会
会　長　　猪口　雄二

公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立50周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、1973年に社団法人神奈川県病院協会として設立され、2012年には公益社団法人となり、神奈川県内に所在する病院が、高い倫理観のもと、公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、もって地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に寄与することを目的として、今日まで日夜努力を重ねられてこられましたことに対しまして、深く敬意を表する次第です。

まず、2024年年頭に発生した能登半島地震により被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。また、DMAT・AMAT・JMATをはじめ、全国各地から多くの医療関係者が被災地への医療支援を行われたことにつきまして、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、この数年、全ての医療機関・医療従事者が新型コロナウイルスという百年に一度とも言われる新興感染症への対応に尽力してまいりました。その成果として、新型コロナウイルス感染症については一定の収束を得ることができたと考えております。そして、コロナ禍において、改めて浮き彫りになった医療提供体制における課題を解決すべく、有事の際の医療提供体制を確保するための感染症法の改正が行われ、第8次医療計画には新興感染症対応が盛り込まれました。また、2024年度は、医療機関の経営状況を大きく左右する医療・介護・障害のトリプル改定が行われ、病院運営に多大な影響を及ぼす医師の働き方改革が施行されました。更には、昨今の物価高騰、慢性的な人材不足、医療ＤＸへの対応など、医療機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。これらの多くの課題は一朝一夕に解決するものではありませんが、各医療機関においてそれぞれの実情に応じた最適解が導きだせるように、当協会としても活動してまいりたいと考えております。

今後、医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者はますます増えていきます。各地域においては医療機関間だけでなく、介護・福祉等とより一層の連携が求められます。必要なときに迅速に必要な医療を受けられるフリーアクセスの考え方に基づき、地域包括ケアシステムの中で、地域のそれぞれの医療機関が地域の実情に応じて、その機能や専門性に応じて連携しつつ、かかりつけ医機能が発揮される仕組みの構築が進められています。かかりつけ医機能については、診療所だけでなく、中小病院、診療科によっては大病院がその役割を担っていく必要があると考えております。

神奈川県内の当協会会員病院は、そのほとんどが貴協会の会員となっております。全国組織の病院団体は四病院団体協議会や日本病院団体協議会として協働しておりますが、都道府県単位においても、地域の病院団体、各病院団体の支部等が一致団結してこの難局に立ち向かっていただきたいと存じます。

医療提供体制を取り巻く状況が大きく変わっていく中で、我々が取り組むべき課題は山積しております。当協会は、健全な病院経営、質の高い医療提供体制を確保し続けるために、日本の医療、地域医療を支える病院団体として活動していく所存です。

最後に、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県病院協会
法人化 50 周年をお祝いして

一般社団法人日本医療法人協会
会　長　　加納　繁照

公益社団法人神奈川県病院協会が法人化 50 周年を迎えられ、ここに記念誌が発行されますことを、日本医療法人協会を代表して心よりお慶び申し上げます。

神奈川県病院協会の皆様におかれましては、昭和 31 年 4 月に設立されて以来、半世紀もの永きにわたり神奈川県内の地域医療への貢献、会員病院の発展のみならず、医療水準の確保や資質向上など大きく貢献されてこられましたことは、ひとえに歴代会長・役員をはじめとして会員の方々の並々ならぬご労苦の賜物であり、深く敬意を表するものであります。

特に神奈川県においては新型コロナウイルスが 2020 年初頭に全世界的に流行し始めた際、2020 年 2 月のダイヤモンドプリンセス号から未知なるウイルスとして手探り状態の戦いとなった日本国内での感染対策において、貴協会は県や医師会と共闘してコロナと対峙されてこられました。総力戦として危機感を共有し、それに伴い多くの「神奈川モデル」を誕生させたことが、対応の課題から、県全体、全国的な対策を講じる医療体制に発展したことは特筆すべき事と考えております。

この半世紀で、わが国は産業構造の変化と共に、医療を取り巻く社会情勢も疾病構造や人口構成の変遷を経験して参りました。そのような状況を踏まえ、医療提供体制は 2040 年を見据え、重要な分岐点を迎えようとしております。今年 2024 年には診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定も控えており、第 8 次医療計画や医師の働き方改革も開始となります。また、政府による DX の推進により、オンライン資格確認やマイナンバーカードの健康保険証利用が進められ、全国医療情報プラットフォームも構築されつつあります。今後は AI などの技術を医療分野に活用することで、医療の効率化、質の向上、医療情報の二次利用の環境整備が進められてきます。

これらの課題や変革に対応しつつ、医療団体、医療機関、医療従事者など、各関係者が協力して地域医療の多様なニーズに対応していくことが求められておりますが、その一方で、地域の中核を担う医療機関として、病院には国民の健康と医療を守りつつ、これらの流れを捉え、地域が求める外来・入院・在宅の各ニーズにきめ細かく対応することも求められております。

貴協会が、285 病院が加盟する団体規模になられたのも、半世紀に渡る様々な取組や業績が評価された結果であるものと存じます。医療環境の変化に柔軟に対応し、優れた医療環境を整備されてきた貴協会の活動に改めて敬意を表したいと思います。そして、民間、公的、公立等様々な経営主体の病院が加盟する団体として、また、地域医療に貢献する病院団体として貴協会には大きな期待が寄せられているところでもあります。今後とも神奈川県における高い医療水準確保と資質向上に貴協会が会員の皆様と共に取り組まれ、地域医療にご尽力されることを期待しております。

最後に、法人化 50 年を迎えられ、会員各位の固い結束を持って次なる 50 年に向けて着実に歩みを進めておられます公益社団法人神奈川県病院協会の益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県病院協会
法人化 50 周年によせて

一般社団法人愛知県病院協会
会　長　　伊藤　伸一

法人化 50 周年おめでとうございます。永きにわたり神奈川県民のいのちと健康を守り、さらには病院医療体制の構築に尽力されました公益社団法人神奈川県病院協会様に深く敬意を表します。

神奈川県病院協会と愛知県病院協会は平成 27 年 2 月に当時の長倉靖彦会長と加藤林也会長の間で連携・協力に関する包括協定を締結しており、災害発生時には「柔軟に相互の支援を行う」体制を整備しています。これは平成 25 年に神奈川県病院協会の役員会で「災害時の相互支援を目的として他県病院協会との連携を考える」という提案があり、この有意義な交流の端緒となったと聞いております。当時の記録は残っていませんが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の惨状を目の当たりにして、被災地支援を経験することで災害時の医療は当該都道府県だけで対応できるものではないことを実感し、同じ規模の県同士での応援体制の必要性を強く感じたからこその協定締結ではなかったかと思われます。さらに協定の第 2 条第 2 項には「それぞれの地域医療の向上と提供に関すること」を協議すると記載されています。これは単に非常時の病院協会間の応援体制の整備を行うだけでなく、日々それぞれの協会が内包する問題をそれぞれの立ち位置から俯瞰し協議を行うことで新たな解決に向けての道筋を模索することを想定し包括的な協定を結んだものと推察します。加藤林也会長は協定締結後の平成 29 年 3 月に急逝されましたが、その後も浦田士郎会長と私も先生のご意向を受け継ぎ役員ともども隔年にお互いの病院協会を訪問してそれぞれの協会が抱える問題や病院体制の整備に関する協議を行っていました。先見の明をもって両病院協会の連携の道を切り開いていただきました長倉先生、加藤先生に深く感謝申し上げますとともに協議会のますますの発展をお誓い申し上げます。

また、前会長の新江良一先生は一般社団法人日本病院会の常任理事でもあり、四病院団体協議会の会議では大所高所からご指導をいただき、個人的にもご厚誼を賜っておりましたので令和 3 年 1 月 1 日突然の訃報には驚愕し深い悲しみをおぼえました。令和 5 年 2 月に開催された新江先生を偲ぶ会にて感謝の気持ちとともにお別れをしっかりとお伝えできました。

様々な苦難を乗り越えて 50 年の永きにわたり地域医療の向上と発展に尽力されてきた神奈川県病院協会様が吉田勝明会長の元でますますご発展され、さらに両病院協会の連携が今後もいっそう強固なものになることを祈念し、公益社団法人神奈川県病院協会様の法人化 50 周年の祝辞といたします。

神奈川県病院協会
法人設立 50 周年を祝って

公益社団法人神奈川県医師会
会　長　　菊岡　正和

このたび、神奈川県病院協会が、法人設立 50 周年を迎えられましたことに、衷心よりお喜び申し上げます。創立当時から今日までの歴史を回顧し、後世に伝え残していく記念誌の発刊に際し、お祝いを述べさせていただきますことを、光栄に存じます。

神奈川県病院協会におかれましては、昭和 48 年 10 月の設立以来、大きく変動する社会環境の中で、常に時代の医療ニーズに即応した諸事業の展開、地域に根ざした医療の実践に取り組んでこられました。

この間、我が国の社会経済情勢は大きく変化し、高齢多死社会の到来を目前に控え、社会保障費の増大などの要素も相まって、将来の国の社会保障制度を見据える上で大事な変革期の最中にあります。

特に、高齢者人口がピークを迎える 2040 年には、生産年齢人口の急激な減少により、医療関係職種の担い手不足が深刻となることが指摘されています。これまで以上に地域の実情に即した地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築が急務となる中、病院、かかりつけ医、介護等の多職種連携を推進し、地域の医療機能を維持することは重要な課題の一つであり、永年にわたり、地域に根ざした組織として病院医療の向上と地域医療の充実に寄与されてきた貴会の果たす役割は極めて大きいと考えます。

一方で、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、医療を取り巻く環境は大きく変化いたしました。社会保障の分野では、令和 4 年度の概算医療費は 46 兆円となり、前年度と比べて 4.0％の増加、新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度と比べて 5.5％の増加となりましたが、感染拡大による受診控えやその反動の影響もあって、1 年当たりの伸び率は 1.8％に留まりました。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」、いわゆる「骨太の方針 2023」では、中長期的な財政運営として、物価高騰や賃金上昇等の影響を踏まえた検討を行うとの方針が盛り込まれた他、全世代型社会保障制度の実現、医療 DX の推進に係る議論が行われるなど、重要な局面を迎えております。

医療界にとって厳しい状況は続きますが、県民の方々が住み慣れた土地で、その方らしい暮らしをまっとうできるよう、神奈川県医師会として、かかりつけ医機能を中心とした地域の医療提供体制のあり方を模索すると共に、持続可能な社会保障制度の確立に向け、これまで以上に日本医師会、郡市医師会、行政と連携を図り、執行部一丸となって会務に取り組んで参る所存です。

最後になりますが、今般の法人設立 50 周年を契機として、神奈川県病院協会のますますのご発展をお祈り申し上げ、発刊に寄せる言葉といたします。

神奈川県病院協会
法人化 50 周年に寄せて

公益社団法人神奈川県薬剤師会
会　長　　小川　　護

神奈川県病院協会が法人化 50 周年を迎えられますことを、神奈川県薬剤師会を代表して心からお喜び申し上げます。

神奈川県における医療の要として、その使命を長きにわたって果たしてこられたことに深く敬意を表しますとともに、地域医療の一翼を担う者として非常に頼もしく思っております。

特に近年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延という全国レベルの未曽有の危機に見舞われる中、神奈川県病院協会の会員の皆様が全力をもって多くの患者の治療にあたられましたことは、まさに県民の命を守る最後の砦としての役割をしっかりと果されたものと受け止めております。

さて、今から約 50 年前といえば、我々薬剤師にとってひとつの区切りとなる重要な年として記憶されています。

昭和 26 年に、医師の処方箋発行が原則として義務付けられたのが、戦後日本における医薬分業の始まりとされ、5 年後の昭和 31 年には「原則として」が外れ、義務化が実施されました。

しかしながら、その後も実質的な医薬分業はなかなか進みませんでしたが、昭和 49 年の診療報酬改定により、処方箋料が 10 点から 50 点に大幅に引き上げられたことを契機として、処方箋発行枚数が上昇傾向を見せ始めました。

まさにこうした時期に設立されました神奈川県病院協会は、我々神奈川県薬剤師会が歴史を重ねる中、時を同じくして発展の道を歩んで来られました。

その後も、診療報酬の改定により処方箋料が段階的にさらに引き上げられるとともに、昭和 63 年に病院薬剤師に技術料が新設されたこと、平成 9 年に 37 の国立病院に対し院外処方箋発行率 70％以上の実施を当時の厚生省が指示したことなどもあり、医薬分業が加速してまいりました。

そして令和 4 年度時点で、医薬分業の指標である処方箋受取率は全国平均が 76.6％、神奈川県はそれを大きく上回る 84.3％にまで高まっています。

これもひとえに神奈川県病院協会の皆様の医薬分業に対するご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

令和 4 年に厚生労働省が公表した患者調査によれば、病院における 1 日の患者数の内訳は、全国平均で入院：外来がおよそ 45：55 となっています。つまり病院で受診する患者の過半数は自宅等におられることになりますので、退院後も継続的に多くの患者の状況を把握し、しっかりとしたケアを続けていくためには、病院と地域の薬局との「病薬連携」は大変重要になります。

我々薬剤師会としては、令和元年の改正薬機法に盛り込まれた地域連携薬局、専門医療機関連携薬局などをはじめ、地域における「かかりつけ薬剤師・薬局」の実践を目指し、病院協会の会員の皆様との連携のもとで、地域において自らの役割を果たしていきたいと考えていますので、これまでと変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

現在の医療界は、少子高齢化に伴う健康保険財政の悪化、ICT の進歩などを背景に次々と議論が進められる規制改革等々、課題を挙げればきりがありませんが、神奈川県病院協会におかれましては、これからも薬剤師・薬局、そして神奈川県薬剤師会のよき理解者としてご指導くださるようお願い申し上げます。

最後になりますが、神奈川県病院協会の益々のご発展と会員の皆様のさらなるご活躍を祈念し、私からの祝辞といたします。

祝　　辞

公益社団法人神奈川県歯科医師会
会　長　　守屋　義雄

このたびは、公益社団法人神奈川県病院協会が法人化50周年を迎えられ、記念誌を発刊するにあたり、神奈川県歯科医師会を代表して心よりお祝いを申し上げます

神奈川県病院協会は、昭和31年4月神奈川県医師会病院部会を発展的に解消し、任意団体として神奈川県病院協会が設立され、昭和48年10月社団法人神奈川県病院協会設立、平成24年5月公益社団法人神奈川県病院協会となり令和5年に法人設立50周年とのことで、現在は県内病院の約85%（285病院）が加入する団体と聞いております。

半世紀にわたり、神奈川県病院協会は地域医療の発展と質の向上において傑出した役割を果たしてきたと思います。この50年間で、医療環境は大きく変化し、新たな課題に直面してきましたが、貴会が力強いリーダーシップを発揮したことにより、神奈川県の医療は確実に進化し続けています。

現代は人生100年時代とも言われ、その中で健康と長寿はますます重要となり今後、病院を取り巻く環境は大きな社会変化に伴って激変するでしょう。病院はその使命から、この変化に適切に対応して病院を変革し、医療を継続して提供することが必要となります。病院にとって大変厳しい時代が訪れるといっても過言ではないでしょう。 しかし、国民の健康と命を守る病院医療を堅持することが最も重要であることに変わりはありません。これからの時代は、従来の病診連携をさらに発展させ、医療・介護・福祉そして地域保健との多職種協働による地域包括ケアシステムの構築が求められる中、病院に求められる役割はますます大きくなり、大きな期待が寄せられているところであります。

また、特に「2025年問題、2050年問題」については、高齢者が急増する社会において、医療や介護など多岐にわたる課題が生じる可能性があります。神奈川県病院協会は、この課題に対しても先見の明を持ち、持続可能な地域医療を築いていくリーダーシップを発揮していくことが期待されます。

最後になりますが、神奈川県病院協会の会員の皆様方におかれましては、平素より、地域医療にご理解をいただき、地域医療において不可欠な存在として、医療の質を高め、人々の健康と幸福に貢献し続け今後も更なる発展と成功を願っております、また貴会の今後のますますのご発展と一層のご活躍をご期待申し上げご挨拶とさせていただきます。

更なる 50 年に向けて

公益社団法人横浜市病院協会
会　長　　松井　住仁
（長田病院）

公益社団法人神奈川県病院協会開設 50 周年（1973 年）おめでとうございます。

50 年前、私はまだ医師になっていませんでしたが、当時の医療事情を考えると隔世の感があります。イギリスで造られた CT が未だ日本には無かった時代。病院協会設立 1 年後にやっと日本に CT が導入された時代です。当時の病院は大病院も、中小病院も救急を受け入れるのに力を入れていたと思います。2000 年に介護保険が開始され、2014 年に所謂医療介護総合確保推進法の制定があり、今日の医療体制の方向が確立されたと思います。

これによって各病院の機能分化が進められ、機能分担が必須になったわけで、その結果各病院の連携無しでは成り立たないことになったわけです。

この状況下で、病院協会は各病院の連携を深めるという役割が強く求められます。県民の医療介護福祉を担う中心的役割を担うことになったと思います。

この数年日本全体をパニック状態に陥れたコロナ禍でもこの連携が発揮されました。行政の指導下に各病院の役割分担が発揮され、問題点はあったものの、危機を脱することができたと思います。

これからもパンデミックな感染症はいつ起こるかわかりません。また地震を含めた災害もいつやって来るかわかりません。

日々の連携の先に、どんな事態が起こるかわからない時代ですが、県病院協会が各病院の役割追求と連携を強化して、県民のための更なる 50 年をお願いしたいと思います。

公益社団法人神奈川県病院協会 50周年を記念して

公益社団法人川崎市病院協会
会　長　　内海　　通
（総合新川橋病院）

神奈川県病院協会50周年、誠におめでとうございます。川崎市病院協会を代表し、心よりお祝いを申し上げます。

昭和31年の発足以来、県民の健康と福祉の向上に取り組まれ、また民間・公立・公的等多様な経営主体の約300の病院が加盟し、医療人材の育成や教育、医療安全や品質管理、医療の情報化や地域連携など常に時代のニーズに応えるための先進的な活動を展開されていらっしゃることは、正しく全国の病院組織の範となるものであると思います。長きにわたり県内の公衆衛生及び地域医療の推進と病院医療の発展に多大なる貢献をされましたご功績に、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

この50年間で、医療を取り巻く環境は大きく変化しました。診断・治療技術の向上に伴い日本の平均寿命は右肩上がりで伸び続け、医療に対する人々の要求はより高度で複雑なものとなりました。更には大規模地震や台風、豪雨等の自然災害の発生等により医療が必要とされる頻度も日々増加し続けており、今日までの道程はそうした多様な社会的ニーズに応え続けた50年であったといえるのではないでしょうか。

近年では、全ての人々が感染の恐怖に晒されると共に様々な制約や制限を受け、また我々医療従事者も大きな負担を強いられることとなった辛く苦しいコロナ禍の期間が長く続いた訳ですが、この未知のウイルスとの戦いにおきましても、全国に先駆け新たな緊急医療体制である「神奈川モデル」の構築に取り組まれ、今後の道筋を示していただきました。この場をお借りし御礼申し上げますと共に、神奈川モデルの策定に中心的な役割を担われ、2021年1月にご逝去されました故新江良一前会長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

長かった新型コロナウイルスによるコロナパンデミックもようやく終わりを迎えましたが、医師・看護師をはじめとする医療人材確保の問題、医療の高度化に伴う医療機器導入費用の高騰、資源価格の上昇や円安の進行による物価の高騰など医療環境は依然として厳しいものであり、未だに多くの課題を抱えている状況です。こうした諸問題に適切に対処していくためには医療機関相互の連携や情報共有が極めて重要であり、言うまでもなく貴会からのご支援なくして実現は不可能です。是非ともそういった諸問題の解決、また今後も県民が安心して生活することのできる医療環境の構築に向けた取り組みに、引き続きお力添えいただきたいと存じます。

最後になりますが、神奈川県病院協会の更なるご発展と、会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

50 周年を迎え

公益社団法人相模原市病院協会
会　長　　土屋　　敦
（渕野辺総合病院）

これまで運営に尽力された役員の先生方、並びに職員の皆様に対し、改めて感謝とお祝いを申し上げます。

この半世紀の間には、大きな出来事がたくさんあり、不幸なことも喜ばしいこともたくさんありました。

1995 年阪神･淡路大震災、2011 年東日本大地震などの大規模災害や、1991 年バブル崩壊と、2008 年リーマン･ショックなどの金融ショック。荒波を乗り越えながら、事業を適切に運営されてきたことは感慨無量でもあります。

同時に歴代会長を始め、多く尽力された先生方の面影が脳裏をよぎります。

特に最近では、衝撃的なクルーズ船から始まる、新興感染症の大流行にて、医療は大きなダメージを受けました。しかしながら、病院間の連携の重要性と、更なる強化の必要性を再認識も出来ました。特に、新江会長と吉田会長と執行部の牽引力にて、一番最初にその洗礼を受けた県にも関わらず、苦難を乗り越えた実績は高く評価されるものであります。今年の年始におこった能登半島地震もあらためて地域医療の重要性を示すものとなっています。

今後も、かつてないほど病院を囲む環境はますます厳しくなり、働き方改革・高齢者救急、さらには物価高騰・人件費増加・DX 化問題、山積する問題は枚挙にいとまがありません。

人口減少は地方ほどでは無いとしても、神奈川県も高齢者増加、働く世代の減少で、病院運営は厳しさを増して行き、競争から協働によって、切れ目のない連携が肝要であると思います。人材交流・情報共有、障害となっている施策の改善提言を、医療団体として推進されるものと期待は尽きません。

病院機能分化は、医療提供側の効率化を推進し、医療費を抑制する物でありますが、市民の利便性と掛け離れて行くようにも思えます。医療費の急増、医療運営環境の変化に対して、到底提供側でだけで対応の出来うることでは無く、市民の理解と協力が必須です。啓発については、政治や行政に対し、常に求め続けることが肝要です。真に、地域の為になる —— 地域の特性にあった、地域医療構想の実現の為、行政と共に一体となって取り組む必要があります。一つの医療圏で解決できないことも多くあり、全県更に隣接都道府県と緊密な協力が必要となって来ました。

茨の道とも言える多難な時代にあり、将来がなかなか見通せない状況下、各病院は今できることをできる限り行い、病院間協働して乗り越えていくしかありません。

役員の一人として、また郡市の病院団体として、微力ながらも協会のお役に立てるよう尽力する所存であります。

次世代型の病院へ

三浦半島病院会
会　長　　長堀　　薫
（横須賀共済病院）

神奈川県病院協会 50 周年を迎えるにあたり、ご指導、ご鞭撻をいただいている皆さまに深く感謝申し上げます。

最大の難敵であった新型コロナウイルスも、医療者が一丸となってなんとか突破できました。行政、医師会など各団体のみなさまとご協力できたからこそでした。歴代のメンバーが築き上げてまいりました信頼関係を、これからも育ててまいりたいと決意を新たにしております。

病院はいま、四面楚歌です。

社会保障費の多くを占める医療費が国の財政逼迫の大きなファクターとされ、基本的には抑制される中、人件費やエネルギーなどコストは増える。少子化により労働人口は少なくなり、医師の働き方改革も間近に迫り、リソースが減っていく。高齢化で都市部ではまだ需要が増えるものの、いずれ人口減で患者も減る。

残念ながら、現状の延長線上ではいずれ破綻するため、システムの改革が必要です。柱となりうるのは、地域医療構想と医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）ではないでしょうか。

すでに 2000 年代より、病院の機能分化とネットワーク化を旨とする地域医療構想が進められており、なんでも 1 病院で解決できた時代は過ぎました。ヒトもモノもふんだんにあり、人口オーナスを享受し競争して高めあうことのできた輝きはとうに失せ、肩を寄せ合って黄昏の淡い光の中で、生き残る道を模索する時代に入りました。

限られていく患者数、同じく減少に向かうスタッフや医療機器、そして情報、これらをうまく活用するにはどうしたら良いか、知恵を絞らねばならない。

三浦半島では 10 年前より横須賀市、三浦市、逗葉を中心に、当院を含めた 17 病院アライアンスを構築し、急性期と回復、慢性期病院の間で病状に応じてスムースな転院が行えるよう、調整を進めてきました。今年、県のサポートをいただいて、このアライアンスを中心とした医療デジタルネットワークを導入できることになりました。湘南鎌倉総合病院を核とした鎌倉市ともタイアップし、よこすか・みうら二次医療圏を全てカバーします。

セキュリティの高いクラウドをベースとする EHR（エレクトロニック・ヘルス・レコード）により、病院、クリニック、在宅、薬局、いずれは介護など一体的に、必要な情報をやり取りできるようにし、電子処方箋にも対応したいと考えています。

また、患者さんにも自身の医療情報を共有してもらえるよう、厚生労働省の post AI ホスピタル事業の一つとしてアプリの開発を進めています。

次に、スタッフの頭数で全てを賄うという現状の発想を変えるべく、先進国ではすでに標準となっているデジタル技術の活用も重要です。治療では個別性が基本ですが、ご存じの通り病院には診療を支えるための膨大なルーティンワークがあります。当院では、6 年前から内閣府の AI ホスピタルプロジェクトに参画し、いかに現場の負担を減らすことができるか、IT ベンダーと試行錯誤を重ねて、ハイボリュームのタスクからデジタル技術にシフトしてきました。PHS から電子カルテに音声入力できるスマホへのコンバート、タブレット端末で行うインフォームドコンセント、画像認識による薬剤の鑑別と同定、救急での構造化できる（検索できる）カルテによる情報の共有化など、行っています。いずれも利便性に優れており、病院のあり方や働き方を大きく変えるのではないかという予感がします。

地域の医療体制がこれからも存続できるようにシステムを整えていきますので、ご協力いただけたら幸いです。

神奈川県病院協会
50周年に寄せて

鎌倉市医師会病院会
会　長　　三松　興道
（鎌倉病院）

公益社団法人神奈川県病院協会が法人化50周年を迎え、協会会員の皆様、そして関係者の皆様、心よりお祝い申し上げます。これまでの協会の歩みに敬意を表し、これからの更なる発展に期待を寄せています。この特別な節目を協会の理事の一員として立ち会えることを光栄に思います。

まだ院長職に就任して日の浅い若輩の私に鎌倉市医師会の理事、病院会会長、さらには神奈川県病院協会の理事への就任というお話をいただき、自分にそんな大役がつとまるのか、協議の内容など理解できるのかなと非常に戸惑っていたましたが、前任の峰野元明先生に「大丈夫、何度か出席しているうちにわかるようになるから、そんなことよりたくさんの普段会わないような先生方と交流でき、いろいろな会合（飲み会を含めて）があって楽しんだよ」と背中を押されたのを思い出します。

ところが実際出席してみると時代は新型コロナ感染症一色で、飲み会はないし、全員マスクをしていて、広い会場での会議のため、もともと人の顔と名前を覚えるのが苦手な私は、なかなか他のメンバーのお名前を覚えられずに、苦戦を強いられたのでした。そんな折に会長の吉田勝明先生は会うたびに三松くんて言うんだね、鎌倉から来てるんだね、僕もお休みのたびに機会があると鎌倉に遊びに行くんだよ……などと優しくお声をかけていただけたことを大変嬉しく感じたものでした。

2020年2月3日にクルーズ船「ダイアモンド・プリンセス号」が横浜港に到着して以来の新型コロナ感染症に対する神奈川県病院協会の対応、感染収束に向けた努力、戦いは新江良一前会長のもとに始まりましたが、志半ばで急逝された前会長のご遺志は吉田会長に引き継がれました。吉田会長率いる病院協会と神奈川県医療危機対策本部の皆様の、この危機を我々でなんとか乗り越えようという強い意志のもと、新型コロナ対策会議での議論は日に日に緊迫感を増して行き、ご自分の病院の利害を超えた協会メンバーの方々のご尽力に、理事の末席に参加させていただいた私は深い感銘を受けたのでした。そしていよいよ新型コロナ感染症が一定の収束を迎えた際の対策会議では非常に感動したのを昨日のように思い出すのでした。

神奈川モデルとして、日本をリードする感染収束に向けた努力が実を結んで迎える50周年の節目とは、タイミングとして非常に感慨深いものであり、この歴史的な場面を一員として経験できたことが一医師として、本当に光栄なことと思います。

50周年という節目に立ち、我々が直面している喫緊の課題に「医師の働き方改革」があります。いかに地域医療を継続、守りつつ医師たちの健康で充実した働き方を実現するかが課題で、協会としてはこれを共に克服し、未来に向けてより良い医療を提供するための基盤を築くことが求められます。さらには人件費高騰、人材確保難、物価高、資源高など病院経営のますますの困難、地域医療構想の第8次保健医療計画において、基準病床数をどうしていくのかなど様々な課題が山積しているように思われます。

しかし神奈川県病院協会は50年間の歴史を背景に、吉田会長の強いリーダーシップのもと数々の課題を克服していくものと確信しています。私も微力ながら、ない知恵を絞り協会の運営に協力したいと考えています。そして今年こそ「普段会わないような先生方に会ったり、いろいろな会合（飲み会を含めて）があって楽しんだよ」と言えるようになりたいです。

50周年を迎える協会のこれからの更なる発展と皆様のご健康と繁栄を心よりお祈り申し上げます。これからも協会が躍進し、医療の質の向上に寄与していくことを楽しみにしています。

公益社団法人神奈川県病院協会
創立 50 周年に寄せて

湘南病院協会

会　長　　鈴木　紳一郎
（藤沢湘南台病院）

このたび、公益社団法人神奈川県病院協会が創立 50 周年を迎えられ、記念誌を発刊するにあたり、湘南病院協会を代表して心よりお祝いを申し上げます。

1973 年（昭和 48 年）10 月に社団法人神奈川県病院協会として設立され、以来永きに渡り県内病院の健全なる発展に大きく貢献されてきました。多くの先輩方が地域医療を推進するため、いろいろな分野でご尽力されてきたことに、敬意を表するものであります。

現在も、医療を取り巻く環境は厳しく、様々な課題に対処していかなければなりません。特に、世界でも類を見ないスピードで進む高齢化社会において、2025 年問題、2040 年問題、さらに 2055 年問題など、日本の社会全体で取り組まなくてはならない事ですが、その中で医療が、また病院が果たす役割はますます重要になると思います。

私ども湘南病院協会は、1983 年（昭和 58 年）に発足した藤沢市病院協会が 1997 年（平成 9 年）に茅ヶ崎市病院協会と一緒になって湘南病院協会として再スタートし、現在は藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の 2 市 1 町の 23 病院で構成されています。湘南病院協会となってからの歴代会長は、湘南第一病院の渡辺史朗会長（1997 年～ 2007 年）〔神奈川県病院協会会長・副会長歴任〕、藤沢脳神経外科病院の数野隆人会長（2008 年～ 2015 年）〔神奈川県病院協会副会長〕、湘南中央病院の今井重信会長（2016 年～ 2020 年）と続き、そのあと 2021 年から藤沢湘南台病院の鈴木紳一郎が務めております。

湘南東部医療圏を範囲とする湘南病院協会においては、2 つの公立病院を始め 300 床以上の民間の病院が 5 つあり、様々な機能を有する病院でしっかりこのエリアの地域医療を守っていると感じています。しかしながら、今後この公定価格の中で、病院経営をしていかなければならないのかと思うと、将来が見通せない状況です。価格転嫁もできて、更に民間にも運営費補助金が出てこないと、民間病院という医療資源は無くなってしまうという事を訴え続けて行きたいと思います。これからも湘南病院協会は神奈川県病院協会の一員として、神奈川県病院協会を支えつつ、また、湘南の地をしっかり守っていくよう、前に進めて行きたいと思います。

神奈川県病院協会が、50 周年で止まらずに 60 周年、70 周年、100 周年と永く続いて、輝いてさらに輝きが増すことを祈っております。

法人化 50 周年を迎えて

湘南西部病院協会
会　長　　稲瀬　直彦
（平塚共済病院）

神奈川県病院協会が法人化 50 周年を迎え、昭和 31 年から長きにわたる諸先輩方のご尽力にあらためて敬意を表します。そして、神奈川県病院協会會報の 25 周年および 30 周年記念特集号を経て、この度 50 周年記念誌が刊行されますことをお慶び申し上げます。

さて、湘南西部病院協会は平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡を含む湘南西部二次医療圏の 20 病院を会員とする地区病院協会です。大学病院（東海大学）、急性期病院、慢性期病院、精神科病院から構成されており、新型コロナ対応においては圏外からの流入患者数が増えましたが、平時は圏内で医療が完結する傾向にあります。当協会の事業として以前は懇親目的以外で集まることが少なかったのですが、地域医療構想の策定後には地域医療構想調整会議に先立って湘南西部病院協会連絡協議会を開催するようになりました。この年 3 回の連絡協議会には神奈川県保健福祉局保健医療部医療課と平塚保健福祉事務所企画調整課からのご参加もあり、神奈川県の説明を会員病院で共有し、さらに会員病院の意見を集約する機会となっております。

地域医療構想では地域の高齢化等を踏まえた病床の機能分化と連携が求められておりますが、病院・在宅・介護を含む地域包括システムを効果的に運用することが重要かと思います。当協会では湘南西部二次医療圏および周辺地域を含めた地域包括ケアシステムを推進するために、2019 年度に神奈川県地域医療介護総合確保資金の助成を得て medical B.I.G. net システムを構築しました。B は病院協会、I は医師会、G は行政の頭文字をとったもので、地域包括ケアシステムにおいて 3 者の連携が必要と考え名付けたものです。2020 年度から本格運用を開始しましたが、対象施設は病院、診療所、介護関連事業所となっており、利用範囲は湘南西部二次医療圏を超えて県西、県央、湘南東部医療圏に拡大しております。平塚市では医師会と平塚市高齢福祉課が関わる認知症職支援チームでの利用を目指しており、また病院から在宅に転出する際の退院前カンファレンスでの活用も進めております。

神奈川県病院協会は、新型コロナ対応においては神奈川県と密接に連携をとりながら神奈川モデルを実践しました。毎月の理事会の前に開催された新型コロナウイルス会議は 33 回を数えましたが、吉田会長を先頭に県内病院がまとまってこの難局を乗り切ったかと思います。最近は働き方改革推進会議を定期的に開催しておりますが、医師の働き方改革と地域医療の両立を目指して、救急医療や兼業の時間管理など種々の課題に取り組んでおります。人口当たりの病床数や医師数が十分でない神奈川県において、必要な医療が提供されている根底には神奈川県病院協会の不断の努力があると感じております。当協会も神奈川県病院協会の下部組織としての役割を果たしながら、公衆衛生および地域医療の推進に貢献したいと考えております。

祝　　辞

厚木病院協会

会　長　　杉山　　肇

（神奈川リハビリテーション病院）

神奈川県病院協会の法人設立50周年大変おめでとうございます。私は、平成28年より神奈川リハビリテーション病院の病院長に就任して、平成31年より故新江会長のご推薦により理事会のメンバーに加えていただき微力ながら協会のお仕事に関わらせていただきました。協会の設立から70年近い長い歴史の間に多くの役割をはたして協会を発展させて来られた諸先輩方に心より感謝したいと思います。

私が病院長に就任した当初の大きなテーマは地域医療構想で、県央地区でも基準病床数や病床機能についてかなり激しい議論になっていました。特に厚木地区では、七沢リハビリテーション病院の245床が県から民間へ移譲された問題があり、保健医療福祉推進会議やそのWGで度々話し合いが行われるなど、医師会を交えて大きな問題となっていました。病床機能に関する議論は、県の病院協会の理事会でも話題になることがよくありましたが、県央地区では七沢リハの病床数が当初の計算から外されていたため、245床が稼働した後は県央地区だけ回復期の割合が多くなるなど最近になっても県の数字と現実の感覚が合わず現在でも議論があるところです。

そんな議論が盛んに行われていたところに新型コロナウイルス感染症の流行があり、この4年間は理事会の議論もコロナ一色になってしまいました。病院協会で行われた30回以上に及ぶ対策会議の結果、神奈川県は他の大都市に比べ安定した対応ができたのではないかと思います。県央地区は、厚木市立病院が県の感染症指定病院となっていましたので当初からコロナへの対応は比較的よくできていたと思いますが、神奈川リハビリテーション病院も令和2年の2月から帰国者接触者外来を保健福祉事務所の指導で開設して対応に当たり、内科医が一人しかいないなか入院患者さんの対応もせざるをえず、本当に大変な4年間でした。

私は、コロナの問題が少し落ち着いてきた令和3年より厚木病院協会の会長を拝命し、厚木病院協会として大和高座病院協会と連携しながら県央地区の医療体制の充実を図ってきました。厚木病院協会は、昭和54年から実質的に運営され厚木市、愛川町そして清川村の医療を支えてきましたが、コロナ禍ですっかり置き去りにされてきた医師の働き方改革の問題が現実化して、令和5年度から厚木地区の二次輪番体制の中で2病院が医師の確保が困難となり輪番から外れることとなって、令和5年新年早々大変な思いをして新たな体制作りに追われました。幸い厚木病院協会は、研修会や納涼会などを毎年行って、以前から各病院の協力体制が良かったこともあり、今回も無事乗り切ることができました。今年度は、対面で災害時の医療体制について阿南先生をお招きして研修会を行い、また秋には、12病院が参加してボッチャ大会を行って病院間の親睦を諮りました。

今後は、神奈川県病院協会が法人として活動してきた50年という歴史を重く受け止め、県病院協会の一員として厚木病院協会を盛り上げ地域での医療と福祉の増進に貢献してまいりたいと思います。

祝　　辞

大和・高座病院協会
会　長　　島﨑　　猛
（桜ヶ丘中央病院）

神奈川県病院協会におかれましては、この度設立50周年をお迎えになられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

50年の長きにわたり、地域医療の中心的役割を担い、地域の重要なインフラとしての使命と役割を果たしてきたことは、ひとえに歴代会長をはじめとする役員の皆様と協会の運営にご協力いただいた数多くの皆様の、地域医療の向上を願う情熱と地域医療を守り抜く使命感の賜物であり、ここに深甚なる敬意を表します。

さて大和・高座病院協会は県央地区内の大和、座間、綾瀬、海老名4市の病院群で構成される組織です。1980年頃、主に救急当番に関する会合として始まりました。地域医療を支える民間病院の実情を厚労省や国政に届けようとの思いから、1984年7月、山上松義会長により正式に組織的活動が開始され、医療保険や病院の管理運営に関わる諸問題に対する取り組み、学術講演、親睦会等が行われてきました。その後、診療報酬が出来高払い制から包括払い制へと進み、さらに地域医療構想と病床機能分化が推進され、私たち医療関係者を取り巻く環境が大きく変化するとともに、社会保障費の増加を抑制するために、診療報酬点数の引き下げが続いたことで、厳しい病院運営を余儀なくされる中、1999年、木山保会長の時代に事務長部会が設置され、迅速に情報の共有や問題点の抽出が行われるようになり、活動が活発になりました。2016年、高原和享会長の時代から地域医療構想に関するWGとして、病院協会が地域における「協議の場」としての役割を負うようになり現在に至ります。

2021年、私が高原前会長からその任を引き継ぎ1年半が過ぎましたが、病院協会が果たすべき役割の多さと責任の重さを改めて痛感しているところであり、

① 第8次医療計画の概要の把握、とくに基準病床数に関する地域の合意
② 地域医療構想とくに病床機能の転換や病床整備の事前協議における地域での合意と意見集約
③ 医師の働き方改革が救急医療をはじめとする地域医療に及ぼす影響や課題の共有
④ 紹介受診重点医療機関に関する報告と地域での合意形成
⑤ 地域医療連携推進法人の活動報告

等、地域WGでの議論は多岐にわたります。その他、必要に応じて臨時の院長会を開き意見を収集したり、親睦会を開き情報を交換しています。

地域医療の構築はそれを支える現場の意見が尊重されるべきであり、厚木病院協会、各市医師会長、県や保健福祉事務所の担当者の皆様方との連携と協力はますます必要になるでしょう。また新型コロナ感染症との戦いにおいては、病院協会の「協議の場」が活用され、県の素早く的確な対応に繋がったことは紛れもない事実であり、いずれまたやってくるであろう新興感染症への対応でも病院協会が果たす役割は大きいものと考えます。

今後も、関係各位のご協力を仰ぎながら、県央地区はもとより神奈川県全体の病院医療の向上と公衆衛生の推進に微力ながら全力で取り組んでいく所存であります。

結びに、神奈川県病院協会のますますのご発展と運営に携わる皆様方のますますのご健勝をお祈りして、お祝いの言葉とさせていただきます。

「私の思い出」
～50周年の記念に寄せて～

小田原医師会病院会
会　長　　小林　　泉
（小林病院）

神奈川県病院協会50周年、おめでとうございます。

私と神奈川県病院協会との出会いは、昭和52年 日本大学医学部第一外科を退局し、小田原市の実家にあります医療法人小林病院に勤務することとなり、この間、少し時間が出来ましたので、日本医師会産業医学講習会に出席し、日本医師会認定産業医となったことに始まります。当時の日本医師会会長は、武見太郎先生でした。

これをご縁に小田原医師会に入会させていただきました。直ちに当時の小田原医師会会長 戸沢先生とともに医師会幹事をされていた鈴木重孝先生に呼ばれ、産業医担当理事になるよう言われました。小田原医師会には入会したばかりでしたが、お受けすることと致しました。

産業医担当理事一期目をちょうど終えた頃、小田原医師会の病院担当の先生が、神奈川県病院協会での評判が悪くてしかたがないとのことで、再び鈴木重孝先生のご命令で小田原医師会内病院会代表として、神奈川県病院協会の会議などに出席するようになりました。

当時、神奈川県病院協会の会長 土屋 章先生の下で神奈川県医師会、神奈川県との調整など、いろいろ仕事をさせて頂きました。大変でしたが、今では良い思い出となっております。そのおかげで平成24年に日本病院会の会長 堺 常雅先生から表彰されたのを昨日のことのように思い出されます。

コロナウイルスの感染流行もようやく収まり、病院の診療活動も落ち着きを取り戻しているようですが、感染流行の再燃については、依然、予断を許さない状況にあります。病院経営は、年々、厳しさを増すばかりです。神奈川県病院協会の役割の重要性は益々、高まるものと思います。神奈川県病院協会のご活躍と更なるご発展を心より祈念し、お祝いの辞とさせて頂きます。

祝　　辞

足柄上病院会

会　長　　川名　一朗

（神奈川県立足柄上病院）

神奈川県病院協会50周年誠におめでとうございます。さまざまな医療をめぐる問題が生じ、そのたびに神奈川県病院協会は病院間で協力し、絆を深めていかれたものと思います。

神奈川県立足柄上病院は、県立病院機構5病院の中で唯一県西部に位置する総合病院です。西に富士山を仰ぎ、箱根の外輪山から丹沢連峰に連なる山々に抱かれた温暖な地にあります。普段は比較的静かな地域ですが、春先の早咲きの桜である河津桜が満開の頃には多くの外国人観光客も訪れます。

2020年春この静かな地域に大きな衝撃が起きました。新型コロナ感染パンデミックが起こり、2月に横浜に寄港した客船内での感染患者の入院治療を行うなど、感染拡大当初より診療に当たらせていただき、近隣だけでなく神奈川県内広い範囲からの患者さんを受け入れさせていただきました。県立病院として新興感染症の治療を行う役割は一部果たせたと考えますが、その間他の疾患の診療が十分に行えず、周辺の住民の皆様には大きなご迷惑ご負担をかけてしまいました。

また診療を行うスタッフには身体的、精神的に大きな負担がかかり疲弊してしまった者も少なくありませんでした。当院だけではなく神奈川県内さらには全国の病院で、同様の今まで経験したことのない大きな問題に直面させられたと思います。

一方、多くのことを学ばせていただく機会にもなりました。病院間の協力・連携・情報共有が重要であることを再認識し、またそれが実践できたことでなんとか乗り切れたと考えます。当院でも近隣の病院、医師会などと連携・協力をすることができて大いに助けられました。そんな中でも病院協会の存在は大変大きなものだったと思います。

ようやく新型コロナ感染も落ち着いてきて一般診療に戻れるかというところですが、少子高齢化、人口減少、働き方改革など病院にとっても問題は山積みです。医師の偏在も改善しておらず、神奈川県西部地域では慢性的な医師不足にあり当院も例外ではありません。

昭和から平成そして令和と3つの元号にまたがるこの50年間に、スマートフォンの普及やITそしてAIの進化など大変なスピードで世の中は変化してきました。医療のあり方も大きな変化、進化をとげ新しい時代にマッチしていかなければいけないのではないでしょうか。

これからの時代により良い新しい医療を提供していくためには、病院間の協力・連携・情報共有が今まで以上に重要になってきていると感じています。地域の住民、医療のために神奈川県病院協会のますますの発展を期待しております。

神奈川県病院協会
法人設立 50 周年をお祝いして

一般社団法人神奈川県精神科病院協会
会　長　　山口　哲顕

公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立 50 周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会は法人化前の昭和 31 年に、神奈川県医師会と緊密なる連繋のもとに病院の向上発展を図り社会福祉に寄与することを目的として設立されました。その後昭和 48 年の社団法人設立時に、県内に所在する病院の病院管理に関する諸般の問題を調査研究し、病院組織医療の充実及び発展を図り、もって地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的とする、と変更され、更に平成 24 年の公益社団法人化に際しては、公衆衛生及び地域医療の推進に関する事業と病院医療の向上に関する事業を柱に、地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に寄与することを目的として掲げられました。そしてその目的達成のため国、県、関係団体等との連携協力、救急医療体制や災害時医療体制の充実強化、神奈川県病院学会の開催等による医療従事者の資質向上等に努めてこられました。

特に令和 2 年の新型コロナウイルス感染症発生以降は新型コロナウイルス対策会議を同年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 5 日まで計 33 回に渡り開催される等、その対応に尽力されました。神奈川県がダイヤモンドプリンセス号から始まったコロナ禍を乗り越えられましたのも、貴協会の会長以下役員の先生方の指導力、統率力が大きかったと思っております。

また令和 4 年 8 月 3 日からは働き方改革推進会議を企画され、令和 6 年 3 月 6 日までに 14 回開催されています。医師の働き方改革は令和 6 年 4 月以降、病院だけではなく医療全般、特に救急医療体制に直結する問題です。私も理事の一員として両会議に毎回欠かさず参加させて戴いておりますが、役員の先生方の白熱した議論を伺い、医療者として当然のことではありますが、貴協会がまさに事業目的に沿って県民の健康を守ることに昼夜を問わず努めていることを肌身に感じております。

さて、神奈川県精神科病院協会は現在民間精神科病院 52 病院の他大学病院等も含め 62 病院を会員として活動しており、会員病院の 80％強に当たる 50 病院が貴協会にも加入しております。近年の医療環境、疾病構造の変化は著しく、高齢化に伴う認知症患者の増加に対する対応、身体疾患に伴うせん妄等の精神症状、精神障害者の身体合併症、いじめや虐待への対応等、貴協会と私ども神奈川県精神科病院協会との連携、協力はこれまで以上に重要になると考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、神奈川県精神科病院協会に対しまして日頃からご理解、ご協力を賜ってきましたことにあらためて御礼申し上げますとともに、法人設立 50 周年を迎えられたことを契機として、神奈川県病院協会と会員病院の更なるご発展、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせて戴きます。

祝　　辞

公益社団法人神奈川県看護協会
会　長　　長野　広敬

神奈川県病院協会が創立50周年を迎えられますことを、心よりお喜び申し上げます。また、この記念すべき節目に、これまでの歩みを振り返り、新しい時代へのさらなる発展をめざして、記念誌を発行されますことは、誠に意義深いことと存じます。

貴協会におかれましては、設立以来50年もの長きにわたり、高い倫理観のもと、公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、地域医療の充実と県民の医療・保険・福祉及び健康の増進に寄与されて来られたことに、深く敬意を表します。また、貴協会に県内病院の約85%が加入されていることは、吉田勝明会長をはじめとする、歴代の会長並びに、役員の皆様のご尽力の賜物と推察いたします。

貴協会は、先般の新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応において、神奈川モデルへの貢献度が高く、県民並びに関係団体から広く賞賛されているところであります。特にパンデミック下における貴協会の病院看護職員の感染防止対策、ハラスメント対策等、きめの細かい寄り添った対応に感謝申し上げます。

また、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」における災害支援ナースの派遣では、看護人材不足の中、多くの看護職員の派遣にご協力いただいたことに厚く御礼申し上げます。

今後、2040年に向けて、疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、医療を取り巻く環境は、ますます変容を遂げることが予想されますが、そのような状況においても、安全で安心な暮らしの確保は、県民の切実な願いであり、特に病院は地域医療の中心的役割を担い、重要なインフラとして、その使命と役割を果たしていくことが期待されています。

現在、地域包括ケアシステムは、高齢者の尊厳保持と自立生活支援目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における包括的な支援・サービス提供体制の構築について推進していくことが求められています。

私ども神奈川県看護協会も県民の健康維持増進に貢献すべく、引き続き地域において貴協会との連携・協働をさせていただきたいと考えております。

末筆ではございますが、公益社団法人神奈川県病院協会の、ますますのご発展と、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。

祝　　辞

神奈川県看護師等養成機関連絡協議会
会　長　　岡本　明子

神奈川県病院協会創設50周年おめでとうございます。神奈川県看護師等養成機関連絡協議会の代表としてお祝い申し上げます。神奈川県の医療だけでなく、看護の質の向上にも取り組んで頂いていることに感謝申し上げます。病院協議会の役員の先生方におかれましては、実習における学習を円滑にするため、実習病院の確保など協力して頂いております。また、毎年、国・県に対して現状を訴え、それぞれの総会で意見交換をし、助け合いながら前進して参りました。長きにわたり、看護師の養成にお力添えをいただいていることを大変心強く思っております。

特に2020年～2022年においては、神奈川県の医療関係者が、療養者への治療と看護に全力を注いでいる中、学生の実習をお願いすることが憚られる状況でした。実習するために、徹底した感染症対策が求められましたが、当時、感染症検査を簡単に受けられず、防護具の確保も難しい状況でした。この難局に対して、実習病院連絡協議会と連携し、国や県に要望書を提出してきました。未来ある看護学生が学習する機会を得ることができるよう、ご協力いただいたこと大変感謝しております。

協会が設立された50年前といえば、蔓延しつつある慢性疾患の予防医療、健康づくり対策に取り組んでいた頃です。看護学教育においては、疾患別の授業を中心としたカリキュラムでした。その後、慢性疾患に対する看護に備えるべく、リハビリテーション看護学、老年看護学が設置されました。また、急性期の看護学、慢性期の看護学、人生における最終段階の看護学、在宅看護論が学習内容となり、対象を発達段階別、健康の段階別に学ぶように改正されてきました。近年、対象の療養の場が、多様化していることから、臨床判断能力を強化すること、地域・在宅看護論を展開し、対象を生活者として捉える教育が進められています。対象の生活に合わせた質の高い看護を提供することへの期待であると同時に、看護師が対象の生活を援助する責任が重大となっています。このことを自覚して、実習に取り組んでいくためにも、更に連携しながら活動していきたいと思います。

対象を生活者として捉えるという点においては、実習病院連絡協議会とともに、取り組んでいる「かながわ地域看護師支援事業」と繋がります。ここ数年の精力的な取り組みに感服しております。神奈川県において、看護師人材不足が切実な問題です。今後も協力し、神奈川県で看護教育を受けた人材が生き生きと働いていけるよう、キャリア支援をしていきたいと思います。

実習病院での様々な出会いが、個々の看護観を育みます。しかし、ここ数年、COVIT-19の影響により、対人関係構築が難しくなっております。このことは援助的人間関係を構築することにも影響しています。感染症の位置づけが変った今こそ、更なるご協力をお願い申し上げます。学生たちが、教育を受けた神奈川を拠点に活躍してもらえるよう、今後も意見交換し、神奈川県の医療と看護の質の向上に取り組んで参ります。最後になりましたが、50周年を節目に、神奈川県病院協会が更に飛躍されることを祈願し、お祝いの言葉といたします。

祝　　辞

一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会
会　長　　佐野　晴美

神奈川県病院協会設立50周年、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。貴協会におかれましては、昭和31年の設立以来、50年の長きにわたり、神奈川県の公衆衛生並びに病院医療の向上、地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に御尽力されてこられましたことに心から敬意を表します。

我が国の医療を取り巻く環境は、この50年激動を遂げてまいりました。こうした状況の中、貴協会においては、医療法人制度が設けられた医療法改正後の医療機関不足を補う基盤整備と量的拡充の時代に発足され、国民皆保険や老人医療費無料化による患者の急増にも対応する医療体制の充実に注力されました。その後、高齢者の増加、核家族化、寝たきり老人の社会的入院等の諸問題の中、昭和60年の第1次医療法改正から始まった病床規制を中心とする医療提供体制の見直しから、現在の医療施設の機能分化と患者の視点に立った医療提供体制の整備までの目まぐるしい時代を、神奈川県の病院医療を牽引なさって来られました。

振り返ると医療体制は、社会状況や動向に影響を受けてまいりました。そして、現在、医療現場では、患者・家族が抱える諸問題の解決を行わないと、適切な医療が提供できない場面もみられ、社会保障制度を熟知し、患者・家族の諸問題の解決・調整援助が必要な事も多々見られています。私たち医療ソーシャルワーカーは、こうした患者・家族に対し、保健医療機関において、社会福祉の立場から、患者・家族が抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行っています。また、これらを実現するためには、医療ソーシャルワーカーにとって、地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築のための地域関係機関等との連携協働も重要な仕事になってきています。

当協会は、保健・医療・福祉分野におけるソーシャルワークの発展を期するため、会員の資質の向上と地位の確立を図るとともに、すべての人々の社会福祉の増進に寄与することを目的とした協会です。貴協会からは昭和55年より長きにわたり、当協会の目的に賛同いただき、当協会が行っている研修事業等の後援や共催を頂いております。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて我が国では、コロナ禍のここ数年の混乱で、経済的問題を抱える方や、アルコール依存や自殺者が増加しています。さらに2025年に超高齢化社会を迎え、認知症高齢者や、65歳以上の単身世帯・夫婦のみ世帯の増加、身寄りがない人や、身寄りがあっても社会が期待する役割を担えない方が急増すると見込まれ、社会的課題が増えています。そうした中で行う医療提供は、今後ますます、医療と福祉の協働が必要となっていくと思われます。今後さらに貴協会と連携を深めさせていただき、神奈川県の保健・医療・福祉の発展のために協働していけますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

公益社団法人神奈川県病院協会
法人設立 50 周年記念によせて

公益社団法人神奈川県栄養士会
医療事業部会会長　　藤井　理恵薫

公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立 50 周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。誠におめでとうございます。

50 年と一言ですが今日に至るまで本当に永きにわたり県民の医療を守るために、様々な取り組みをし、難題に向かいご尽力いただいたことに心より感謝申し上げます。50 年の間に時代は大きく変わり医療を取り巻く環境も様変わりしていますが神奈川県の病院をまとめ、引っ張り、ここまで築き上げることは並々ならぬことだと協会の皆様に感謝と併せて敬意を表したいと思います。

神奈川県栄養士会　医療事業部は神奈川県病院協会の関係団体として一緒に歩ませていただいております。神奈川県栄養士会も昨年設立 50 周年を迎えました。まさに病院協会と一緒に同じ環境下を歩んでまいりました。様々な課題にあたるたびに病院協会をはじめとする医療関係団体の皆様にお知恵を借りながら進めてまいりました。

神奈川県栄養士会　医療事業部は主に医療施設の栄養管理、給食サービス、栄養指導に関わる管理栄養士・栄養士で構成されており、神奈川県民の保健、医療、介護、福祉の向上を目指して活動しております。この数年の中で私たちは多くの経験をして、また多くの課題にぶつかりました。東北地方太平洋沖地震、新型コロナウイルスのパンデミック、観測史上最強ともいわれる台風や豪雨が毎年のように起こり被害も多く出ました。そのような状況の中で災害に対する取り組み、特に連携が重要であることを学びました。災害対策のシステム作りは神奈川県栄養士会　医療事業部としても力を入れて展開してまいりましたが、神奈川県の病院、医療関連職種のより強い連携が必要であることを痛感しました。

またこの 10 年間で医療を取り巻く環境や制度が大きく変わりつつあります。2 年ごとに行われる診療報酬改定でも栄養士の業務にかかわる改定も多くありました。医療従事者の負担軽減と働き方改革のための改定他、これらの診療報酬改定は今後の社会経済の変化に向けて、質が高く効率的な医療提供体制の整備とコロナ禍を含めて新しいニーズに対応できる医療の実現を目指すための改定です。超高齢社会に突入し厚生労働省が推進している地域包括ケアシステム、医療と介護の連携が緊急の課題となっています。病院栄養士は医療機関内の栄養管理にとどまらず、退院後を見据えた管理が必要になります。制度の改定など、新しく、かつ、正しい情報を理解し、疾病の重症化予防、再発防止のために、臨床の知識、技術のスキルアップをして入院中の栄養管理から、退院後までシームレスに患者を支えていくことができる栄養士、管理栄養士の育成が必要です。神奈川県栄養士会として神奈川県病院協会と連携できるようスキルアップし、多職種連携が充実できるように、そして、県民の医療と、健康の増進、安全で質の高い医療の提供ができるよう神奈川県病院協会と共に歩めるよう努力してまいりますので今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

結びに公益社団法人神奈川県病院協会の益々のご活躍、ご発展を心より祈念いたしまして 50 周年の祝辞とさせていただきます。

神奈川県病院協会の法人化50周年を記念して

一般社団法人神奈川県作業療法士会
会　長　　神保　武則

この度は、神奈川県病院協会の法人設立50周年、誠におめでとうございます。一般社団法人神奈川県作業療法士会を代表致しましてお祝い申し上げます。

今や、医療専門職の職能団体の中核として極めて存在感を誇る神奈川県病院協会は、県民の健康と幸福の実現に向けた諸活動を成すために不可欠な存在であり、昨今の社会的課題が多様に移り行く中、県内の医療機関からの様々な声を集め、県民の生活に届く医療とその体制整備に耳を傾けて下さって頂いております。改めて感謝する次第です。

およそ4年前の2020年2月3日、クルーズ船ダイアモンドプリンセス号の乗客や乗組員たちがCOVID-19に感染し、横浜港で検疫を受け、過去にない未曽有の感染症罹患者をこの神奈川県内の各医療機関でも急遽迅速な協力体制の中、柔軟な対応をしてきました。時が流れ、5類に引き下げられてはいるものの、未だに様々な後遺症や社会不安の影響を残していることは誰もが共通した認識です。県内の医療機関をはじめ関連する医療専門職との適切なネットワークは、有事の際だけではなく、常に強化し、進化形成することが重要になってくると思います。さらに、神奈川県ならではの充実した医療、介護、福祉体制の取り組みを構築するためにも、作業療法士を束ねる当会はその努力を積み重ねつつ、県民の豊かな将来を見据えた「生活」像を描いていきたいと考える次第であります。人々が暮らす地域において“必要なものは何か”“不足や不安はないか”“我々にできることは何か”等々、豊かな心をより一層育む笑顔の絶えない健康的な「生活」の実現に、一人ひとりの作業療法士がこれからも向き合い続けて参ります。

50年という歴史ある神奈川県病院協会が、まるで大海原に漕ぎ出す一艘の帆船の如く、今まで以上に力強い推進力を携え統率する人たちを繋ぎ（ヒト）、強固たる揺るぎない実行力とアイディアを創出し（モノ）、諸活動の起動に欠かせない必要な財源を確保（カネ）しつつ、帆を上げ様々な期待という風を捉え前進する勇姿を、これからも期待していきたいと思います。作業療法士も、実にその船の乗組員です。県民の「生活」にしっかりと向き合い、沢山の期待に応えられるように努力を重ねて参りたいと思う次第です。

最後に、2025年の地域共生社会の実現に向ける医療専門職の活動は、長寿大国である日本の地域社会モデルと生活モデルの推進に寄与することです。そのためにも“生活療法士”と称される「作業療法士」の存在は欠くことはできません。神奈川県内に多く存在する作業療法士は貴重な資源（ヒト）です。また、多様な局面においてより自立した「生活」環境を専門的に捉え、現実的に且つ創造性に富んだアイディア（モノ）の提供も実に豊かです。これらを好循環させるための実務資金には常に苦慮しておりますが、神奈川県民のよりよい「生活」の実現に向け、努力を重ねて参ります。沢山の夢や期待に包まれた素晴らしい未来の生活を乗せられる豪華客船を、これからも互いに建造して参りましょう。当会も微力ながらではありますが、共に歩んで参りたいと思います。

これからも貴協会の益々の発展と御活躍を祈念致しまして祝辞とさせていただきます。設立50周年、誠におめでとうございます。

神奈川県病院協会
50周年を記念して

一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会
会　長　　土志田　務

公益社団法人神奈川県病院協会の皆さまへ法人化50周年を心からお祝い申し上げます。

県内の医療の発展に貢献された皆様の努力に敬意を表し、未来に向けてますますのご発展をお祈り申し上げます。2022年7月に神奈川県精神保健福祉士協会の会長を拝命致しました土志田と申します。今後とも当協会へのご指導のほどよろしくお願いいたします。

この度、半世紀に渡る、貴協会が県内の公衆衛生と地域医療の推進に貢献されてきた歴史に触れる機会をいただき、畏敬の念に打たれました。その歴史の重みこそが、現在も県内の病院の85％が貴協会に会員として所属され、多岐にわたる専門分野で病院医療の向上に取り組まれている現在の姿につながっているものと思われます。

現在は、超高齢者社会による世代間人口格差に伴う社会保障など多くの課題があり、神奈川県では多文化共生社会の実現を掲げています。医療機関でも病院の機能を維持するためには多くの人材が必要となります。また、厚生労働省から医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムにおいて、2025年を目途に地域特性に沿った計画、立案が求められています。そのような中、県民が安心して地域生活を送れることを実現するためには、貴協会のような大きな団体の力が必要なのだと改めて痛感致しました。大きな変革をするには多くの団体による社会的活動が重要だと思います。所属される医療機関には公立、公的、民間等の多様な経営主体があり、病床の種類や数も幅広いことから、多様性を持つ団体であることが大きな特色であり強みなのであろうと感じております。

私たち、神奈川県精神保健福祉士協会は「メンタルヘルスを通じてかながわに住むすべての人がこころ豊かに生活できる地域社会の実現」を掲げています。とても大きな目標でありますが、心の時代と言われる現代には、県民の安心と安全の確保ため、メンタルヘルスの推進はとても重要な取り組みだと思います。当協会の会員には総合病院や精神科病院で働くソーシャルワーカーが多く所属しております。メンタルヘルスソーシャルワーカー（精神保健福祉士）の団体として微力ではありますが、より良い病院づくり、そして地域医療の発展に少しでも貢献することが出来ればと思います。

他県での精神科病院における虐待に関する報道を皮切りに、社会的にも患者や障害者への権利侵害の防止が叫ばれています。神奈川県では、平成28年10月14日津久井やまゆり園事件をきっかけに“ともに生きる社会かながわ憲章”が策定されました。憲章では「すべての人のいのちを大切にする」「誰もがその人らしく暮らせる地域社会の実現」「障がい者への差別偏見の排除」「県民が総ぐるみで取り組む」ということが掲げられています。

病気や障害によらず、だれもが権利を守られることが大切であることは言うまでもありません。病院、施設で働く職員一人ひとりが、メンタルヘルスケアや組織を活かすチームビルディングの意識を高めていくことが重要と推察されます。

こうした地道な職場環境改善を日々続けることが新たな若手の人材確保にもつながっていくのだと思います。神奈川県において長年に渡り先進的に取り組まれている実績を持つ貴協会の力を、利用される方だけではなく、医療従事者双方が安心出来る医療現場づくりに活かしていくことがこれからの時代に必要なのだと感じました。

今回、50年の歴史を改めて拝読させて頂きながら振り返ることで様々な思いが湧いてきました。現代が直面する大きな社会問題の解決は、官民を超えた有機的な連携と協働をしながら、多くの所属団体が協力し合う、多角的なアプローチによる社会改革によってのみ実現することができると信じております。今後とも一層のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。この度は、本当にありがとうございます。

神奈川県病院協会
法人設立 50 周年をお祝いして

公益社団法人神奈川県病院薬剤師会
会　長　　山田　裕之

このたび、公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立 50 周年を迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、1956 年の発足以来神奈川県内の病院が高い倫理感を持ち、公衆衛生の推進、病院医療の向上ならびに経営安定化を図るべく寄与して来られました。これは、県内の病院従事者としまして大変心強いことであり、厚く御礼申し上げます。また、発足の際の医師会からの独立は大変なご苦労があったことと存じますが、加入施設の規模や経営主体を問わない大きな組織へ発展されましたことは各地域病院協会の鑑であり、その活動に敬意を表する次第であります。

さて、この 50 年を振り返りますと、我が国の社会構造は成熟期から長期低迷期へ過渡し、少子化による生産年齢の減少と健康増進による高齢者の増加に転じました。これにともない医療を取り巻く環境は大きく変化し、いわゆる人口ピラミッドの変化に応じた医療保険制度の変更、医療機能の分化と連携による地域医療の推進、良質な医療提供のための医師をはじめとした医療職種の確保等、貴協会としての指導と対応はさぞかし困難であったことと存知ます。また、東日本大震災の経験による震災医療への備え、対処方法の制定等、その歩みは休む間が無かったのではと拝察いたします。

それらに加えて、2019 年に中国で発生し世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関しては、大型クルーズ船による国内持込み地が横浜であり船内に多くの患者がいるという報道を、当時貴協会がどのようにお感じになったかは計り知れません。しかし、その後は国・県・貴協会を中心として次々と増加する患者への対応策の提示、県民に向けた感染防御に必要な知識に関する啓蒙活動等、その指導力は遺憾なく発揮されました。その後も COVID-19 との闘いは続いておりますが、貴協会の果たして来た役割は多大であったと考えております。

さらに、目下の問題は 2024 年 4 月に施行された、医師の働き方改革への対応ではないでしょうか。医師が行わなければならない業務とそれ以外の整理やこれにともなう他医療職へのタスクシフティングの推進、設定された各水準において年間労働時間制限を如何に達成するか等、行政や医師会との調整ならびに会員施設からの質疑応答等、その解決に向けては莫大なエネルギーを要すると推察いたします。非常に困難な問題ではございますが、貴協会の指導力をもって解決されると確信しております。

そして、今後も進む高齢化社会における医療提供体制では、各医療職能団体が今まで以上に協力体制を敷くことが求められ、貴協会がその中心であることは明瞭であります。神奈川県病院薬剤師会として、その一翼を担うべく行動して参りますので、今後もご指導をお願い出来ますと幸甚です。

結びとなりますが、公益社団法人神奈川県病院協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝ならびにご活躍を、心より祈念申し上げます。

公益社団法人神奈川県病院協会
法人化 50 周年を祝して

公益社団法人神奈川県放射線技師会
会　長　　田島　隆人

このたび、神奈川県病院協会におかれましては法人化 50 周年をお迎えになり、心からお祝いを申し上げます。また、法人化してから今日までの歴史をまとめた 50 周年記念誌が発刊されることは、これまでの歩みを未来に繋げる貴重な記録として、誠に有意義なことであり心からお喜び申し上げます。

貴会は昭和 31 年に任意団体として、神奈川県病院協会を設立され、昭和 48 年に社団法人、平成 25 年には公益社団法人として、今日まで、大小を問わず県下病院の団体として、世相を反映した取り組みにより、県民の健康維持増進や介護予防を通じた社会貢献に傾注してこられました。

特に、神奈川県病院学会において、平成 30 年 6 月 15 日の閣議決定で「経済政策運営の改革と基本方針 2018」～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～として発表をした中の「働き方改革」をいち早く取り入れ、その年の学会ではメインテーマとして「病院の働き方改革」と題し、県下医療団体への情報共有並びに先進的な議論を重ね、その後もリーダーシップを発揮され、働き方改革 PART2、PART3 と毎年、議論を重ねられてきました。

働き方関連法案の設立に伴い、①長時間労働の是正 ②勤務間インターバル制度の普及 ③高度プロフェッショナル制度の創設 ④同一労働同一賃金による公正な待遇確保等、さらに医師と他の医療職種間でのタスク・シフト／シェア等の役割分担とチーム医療の推進を積極的に取り組む姿勢は記憶に新しいところであります。

近年、神奈川県放射線技師会では「災害対策への取り組み」を強化して参りました。この事業は、約 20 年前の北朝鮮に於ける「核実験」を懸念し、対策の一つとして始めた事業が元となり、神奈川県における災害時の保健医療救護体制の強化を図ることを目的とした事業であり、令和 4 年 3 月 28 日に、行政の神奈川県と「災害時の医療救護活動についての協定書」の締結をいたしました。本協定は、大規模災害時や原子力災害時における医療機関等への診療放射線技師の派遣支援について取り決めたもので、「災害時における診療放射線技師の派遣支援スキーム及び支援先でのエックス線装置の使用に係る取扱いについて」を定めています。これにより、神奈川県と地域の総合防災訓練「ビックレスキューかながわ」に診療放射線技師を派遣し、災害時に行政が設置した救護施設内で、X 線発生装置を用いた画像診断を行い、迅速な救護活動を支援する訓練に参加しました。今後も本会と致しましては、色々な活動を通して、県民の保険診療維持発展へ寄与していく所存でございます。

結びに神奈川県病院協会が、法人化 50 周年を節目として、超高齢化社会に突入した今後に於いても、経験を生かした行動力で、更に発展されますことを祈念いたしまして発刊に寄せる言葉といたします。

法人設立 50 周年に寄せて

公益社団法人神奈川県理学療法士会
会　長　　内田　賢一

公益社団法人神奈川県病院協会が法人設立 50 周年を迎えられましたことに、心よりお慶びを申し上げます。また、これまでの 50 年間の歴史を振り返り、記念誌を発刊されることに際しまして、公益社団法人神奈川県理学療法士会の会長としてお祝いの言葉を申し上げる機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

神奈川県内の約 85％の病院が加入する貴協会は、創立以来、「公衆衛生及び地域医療の推進に関する事業」や「病院医療の向上に関する事業」を柱として、救急医療や災害時医療の強化、そして神奈川県病院学会をはじめとした学術的研鑽と調査研究、さらに病院管理や経営対策事業などを通じて県民の保健・医療・福祉の向上に寄与してこられましたことは、今日までの歴代会長や役員をはじめ、会員、関係者の皆さまのたゆまぬご努力とご尽力であったことと拝察し、深く敬意を表します。本邦の理学療法士は 1966 年に誕生し、本会は 1970 年に設立されました。2024 年 3 月の時点で、本会には 6,000 名近い会員がおり、そのうち半数を超える 3,447 名の会員が病院に勤務しています。つまり、神奈川県内の理学療法士は、貴協会とともに歩んできたと言っても過言ではありません。

2020 年 2 月、横浜港の大黒ふ頭に着岸したダイヤモンドプリンセス号に事を発した本邦の新型コロナウイルス感染症によるパンデミックにより、神奈川県内の病院で働く医師・看護師をはじめ、多くの医療職者や事務職の方々に多大な肉体的・精神的負荷がかかりました。病院という県民の命を守る最前線の場で、新型コロナウイルス感染症の患者を救命し、治療に関わった医師や看護師等の皆さまの中には、家族から帰宅を拒まれることや、周囲の無理解により家族や子供たちが疎外感を被ることも多かったと聞いております。そのようなことがある中で、貴協会に所属する多くの会員施設では懸命に医療提供体制を確保されたにもかかわらず、一時は医療体制が逼迫する状態に陥りました。しかし、貴協会が県や国と一丸となって県民の命を守り抜かれたことは、貴協会の歴史にだけでなく、本邦における病院・医療体制の歴史の 1 ページに、その功績が大きく刻まれることは間違いないと確信しております。

いつかまた再来する新興感染症のパンデミックや、首都直下型地震など大規模災害が発災した際の対応など、神奈川県民 920 万人の命を守る貴協会には、今後様々な困難が待ち受けているかもしれません。しかし、吉田勝明会長のお言葉には、いつも仲間を信じ、その仲間とともに医療界を盛り立て、困難を乗り越えて皆で明るい未来をつくっていこうとする夢と希望を感じます。これから法人設立 100 周年に向けて吉田勝明会長が新たに取り組まれる貴協会の活動に、本会も微力ながらご一緒させていただく所存です。

末筆ではございますが、貴協会のますますのご発展と、吉田勝明会長をはじめ皆さまのご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

神奈川県病院協会
創立 50 周年記念によせて

一般社団法人神奈川県臨床検査技師会
会　長　　芹澤　昭彦

公益社団法人神奈川県病院協会創立 50 周年を迎えられ、記念誌を発行するにあたり、神奈川県臨床検査技師会を代表し心よりお祝い申し上げます。

約 4 年前に発生いたしました、新型コロナウイルス感染の拡大は、多くの国民・県民の皆様の健康に被害を及ぼした事はもちろんですが、生活環境までをも大きく変えてしまいました。神奈川県病院協会におかれましては感染拡大初期から、その対策や対応にご尽力いただき、その活動において多くの県民の皆様や医療従事者に多大な貢献をいただいた事にこの場を借りて深謝申し上げます。現在、その感染においては落ち着き「with コロナ」「after コロナ」といった社会活動も活発に戻りつつあります。われわれ医療業界においても、感染対策・予防や医療資源や材料など確保などに留意しつつ医療活動や社会活動に貢献し変化する社会情勢の中、私たち医療に従事する専門職として新たなる業務体系などを模索しつつ実践することが急務であると考えます。

現在、我が国は 2025 年問題に向け地域医療構想と地域包括ケアシステムの推進を主軸に医療や介護、福祉の関わりが大きく変化しつつあります。また、医師の働き方改革に対応したタスクシフト・シェア、がんゲノム診療による個別化医療の提供、医療 DX、災害医療における医療体制や連携の強化、AI などの新たな技術導入により業務体系の改革も求められております。しかし、これらの課題に立ち向かうには、各々の会や団体だけではなし得ることは難しく、更なるチーム医療の一層の推進が求められております。神奈川県病院協会におかれましては、そのチーム医療や地域医療に対する「大きな架け橋」として役割や期待を実践されてまいりました。今後におきましても神奈川県病院協会をはじめとする、神奈川県の医療職団体の連携や協力が重要となり、神奈川県臨床検査技師会もその一翼を担う団体として微力ながらも協力して参りたいと思います。更なるご指導・ご鞭撻を引続き賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

終わりに、会の発足から半世紀にわたり、創立以来、各医療機関および医療関連団体との連携を重視され、地域医療の中心的な重責を担い、国民および神奈川県民の健康維持増進および予防活動や災害協力事業、さらには学術研鑽にご尽力いただいた、歴代会長や役員の皆様ならびに関係の皆様にも改めて深く敬意を表しますとともに、公益社団法人神奈川県病院協会のますますのご発展と関係の皆様のご活躍を祈念いたしまして、50 周年記念誌発刊に寄せるお祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県病院協会 50 周年祝辞

公益社団法人神奈川県臨床工学技士会
会　長　　小林　剛志

この度は、公益社団法人神奈川県病院協会の創立 50 周年を心よりお祝い申し上げます。臨床工学技士会会長として、渡邊史郎先生、新江良一先生、吉田勝明先生とご一緒させていただいた経験は大変貴重でした。特に新江先生と吉田先生には、神奈川県病院学会、神奈川県病院医療関係団体連絡協議会、神奈川県病院協会総会懇談会を通じて大変お世話になりました。他の都道府県臨床工学技士会と比較しても、医師会や病院協会との関係や神奈川県においても特に密接であり、このような機会を与えていただき深く感謝しております。

臨床工学技士について少し触れさせていただくと、臨床工学技士は昭和 62 年 6 月 2 日の法律第 60 号により制定され、以来 36 年が経過しました。そして令和 3 年 5 月 21 日に改正され、法律 49 号（良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律）として同年 7 月 9 日に施行されました。これまで臨床工学技士は「生命維持管理装置の操作および保守点検」を主な業務としておりましたが、今後は「生命維持管理装置を用いた治療に関連する医療用の装置の操作」も含まれるようになります。これにより、医療機器全般の操作や保守点検が可能となり、病院での活躍の場がより広がります。また、医師の業務負担軽減のための「タスクシフト・シェア」も進展しており、臨床工学技士としてさらに貢献していきたいと思います。

神奈川県臨床工学技士会は、病院協会のお力添えを受け、令和 3 年 4 月 1 日に公益社団法人へと移行しました。コロナ禍の影響で式典および祝賀会は令和 5 年 10 月に延期されましたが、吉田会長にはご臨席いただき、ご挨拶では「兄弟と思っている」と名誉あるお言葉を頂きましたことは私の栄誉です。実は当会の公益社団法人への移行には、神奈川県病院学会が主導して設立した「神奈川県病院医療関係団体連絡協議会」が大きく貢献しました。この会は、病院で働く各職能団体が集まり、問題点を共有し、行政への働きかけを行い、問題解決の糸口を見つけるためのものです。毎年、神奈川県健康医療局からの派遣も受けており、3 年に 1 度は県知事も出席されます。2023 年度は首藤副知事や足立原局長など多数の関係者が出席し、有意義な情報共有が行われました。2017 年、保健人材課当時の担当者に神奈川県保健衛生表彰を技士会としてご相談したところ、「臨床工学技士会は県の保健衛生に全く寄与していないため対象外」と面談も叶わずバッサリ切られた事を切実に訴えたことが始まりです。その後足立原様（現局長）との交流が生まれ、コロナ禍での迅速な情報提供につながりました。

また、2018 年の私が学会長を務めた第 28 回日本臨床工学会開催時には、「キッズセミナー」を実施し、吉田会長のご尽力により県教育委員会からの支援を受けました。この機会を通じて、子どもたちに臨床工学技士の仕事を体験してもらうことができました。さらに、私ごとではありますが、吉田先生の著書『「こころ」の名医が教える認知症は接し方で 100％変わる』が今まさに母親を介護するにバイブルとなっています。先生から頂きました「熱い想いと心のゆとり」をしっかりと受け止め実践してゆきたいと思います。

最後に、公益社団法人神奈川県病院協会のさらなる発展を心より願い、引き続きのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

50th
ANNIVERSARY

50周年式典

（敬称略）

主催者挨拶
会長　吉田　勝明

開　会
副会長　小松幹一郎

神奈川県病院協会の歴史を振り返る
副会長　窪倉　孝道

司　会
副会長　菅　　泰博

日本病院協会
会長　相澤　孝夫

全日本病院協会
会長　猪口　雄二

日本医療法人協会会長代行
愛知県病院協会会長　伊藤　伸一

衆議院議員
小泉　進次郎

神奈川県知事
黒岩　　祐治

神奈川県議会副議長
亀井　たかつぐ

鏡開き

乾　杯
長倉　靖彦

左から

神奈川県看護協会会長	長野	広敬
神奈川県医師会会長	菊岡	正和
第六代会長	長倉	靖彦
会　　長	吉田	勝明
神奈川県知事	黒岩	祐治
東京都病院協会会長	猪口	正孝

神奈川県病院協会
法人設立50周年記念式典

YAMAHA
STAGEA

御祝
鈴木伸一郎
御祝
土屋敦
御祝
猪口正孝

閉　会
副会長　長堀　薫

御祝
塩崎一正
御祝
細田稔
御祝
戸塚武和

御祝
渡邉清治
御祝
高橋裕一郎
御祝
久保田亘

御祝
笹沼仁一
御祝
永井孝

御祝
鈴木創一郎

THE YOKOHAMA HOTEL
公益社団法人 神奈川県病院協会
法人設立50周年記念式典
会場 地下2階 クイーンズグランドボールルーム

プレゼンテーション

神奈川県病院協会の歴史を振り返る

法 人 化 50 周 年

神奈川県病院協会　副会長　窪倉孝道

神奈川県病院協会の歴史

1　県病院協会の発足（1956年）
2　組織化の時代背景
3　先行する地域病院団体
4　法人化（1973年）を経て
5　歴代会長
6　全国組織との関わり
7　主な特徴ある取り組み
8　そして未来へ

1　県病院協会の発足

１９５６年４月

1956年1月、藤江県医師会会長が、県内病院長会議を招集し、神奈川県医師会の病院委員会を発展的に解消し、新たに「神奈川県病院協会」を立ち上げることを提唱。

同年4月20日、県医師会館において、設立総会が、開催され、初代会長に、太田清一氏が選出される。

（神奈川県医師会会報第1巻から）

藤江　武俊　県医師会第2代会長

神奈川県医師会館（1960年2月～）
横浜市西区花咲町

2　組織化の時代背景

「病院」を取り巻く状況の大きな変化

○　戦後、占領軍GHQによる「病院医療の大変革」

「看護婦・家政婦紹介所」からの派出看護婦派遣禁止

→　看護師資格・基準看護制度（1958年）

多くの医療従事者を確保し、雇用する　→　労働問題に直面

全国病院統一スト（1960年）

このほか、基準寝具、給食など、病院固有の様々な課題

○　**医療法、健康保険制度の変革期**

診療所と同じ土俵での議論は困難

太田　清一

太田総合病院院長

病院団体組織化のリーダーは、医師会のリーダーでもあった。

3 先行する地域病院団体

～「地域のことは地域で」～

横浜市病院協会

- 1955年11月
- 横浜市内59病院が横浜市病院協会を結成
- 初代会長　植松鋭治　氏

- なお、植松氏は、ほぼ同時期に「神奈川県私立病院会」を組織した記録もあるが、解消。

川崎市病院協会

- 1959年2月
- 川崎市病院長会議が組織される。
- 同年４月川崎市病院協会発足
- 初代会長　内海　栄　氏

相模原市病院協会

- 1955年４月
- 相模原病院懇話会から
- 相模原地区病院協会発足
- 初代会長　中村卓二　氏

特に、1999年からは、政令市だけでなく県内の医療圏毎に、地区病院協会の組織化を推進しました。

4 法人化(1973年)を経て

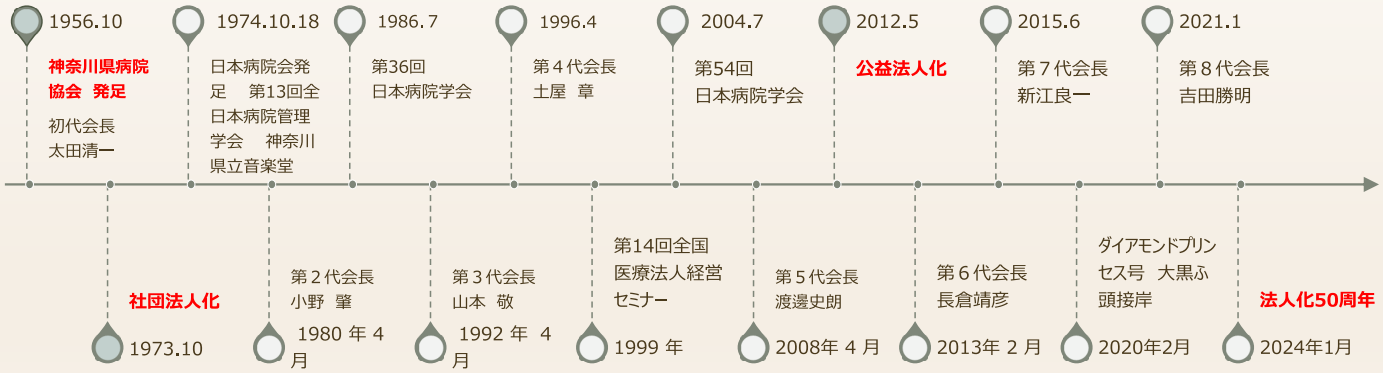

5 歴代会長

初代会長
太田　清一

第２代会長
小野　肇

第３代会長
山本　敬

第４代会長
土屋　章

第５代会長
渡邊　史朗

第６代会長
長倉　靖彦

第７代会長
新江　良一

第８代会長
吉田　勝明

6 全国組織との関わり

法人化の翌年（1974年10月18日）　日本病院会の発足 とその後

横浜市・神奈川県立音楽堂で 太田清一会長（神奈川県病院協会長）のもとに**第13 回全日本病院管理学会総会**が開かれた。

第１日目 正午から30分にわたり、東陽一日本病院協会会長、小沢凱夫全日本病院協会会長の二人が、設立発起人会の代表として、**日本病院会発足の声明書**を朗読し、壇上にて堅い握手を交わし、それぞれ合同に向けたあいさつを行った。

残念ながら、「合同」は成し遂げられることなく、両団体は、それぞれの道を歩む。

その後、両協会は、独自に発展を遂げ、2000年4月からは日本医療法人協会などとともに、四病院団体協議会として活動する道を歩むこととなる。

神奈川県病院協会は、日本病院会と日本医療法人協会など全国団体に強力な役員を送り続け、また、日本医療法人協会の支部を組織して全国団体を支えています。

7　主な特徴ある取り組み

調査･提案･要望

1957年
保険医療の甲乙案の集計、国保未収状況
1961年～
看護婦充足状況等
2017年
療養病床実態調査
第7次医療計画基準病床に反映
2020年～
新型コロナ関連

スポーツ大会

1957年～　野球大会

1958年～　卓球大会

1968年～
バレーボール大会

1972年～
ボーリング大会

人材の確保・養成

1972年～
神奈川県病院管理　研修
1992年～　神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
2016～17年
看護職員認知症対応力向上研修
2018年7月～
医療対策協議会機能強化（地域枠医師　等）

神奈川県病院学会

1979年2月
第１回
「病院管理を考える」

・・・・・

2023年10月
第４２回
「病院の輝く明日へ
～医療　ＤＸ～」

「災害時」の活動

県との協定に基づく医療救護班の被災地派遣
（2018.4　改定）

東日本、熊本へ

愛知県との
連携協力包括協定
（2015年2月締結）

新型インフル等行動計画指定地方公共機関

神奈川県病院協会調査

２０２０年２月２８日

会　員　各　位

公益社団法人神奈川県病院協会
会　長　　新　江　良　一
（新型コロナウイルス感染症対策本部　本部長）

新型コロナウイルス対策
医療資材の確保　及び　看護師ローテ等病院の医療提供体制への影響調査
（緊急調査　ご協力のお願い）

現在、新型コロナウイルス感染症は国内発生早期の時期ですが、長期に亘るクルーズ船への対応などもあり、医療資材のひっ迫している状況が生じています。
この状況を把握し、国・県に必要な要望等を行うため調査を実施します。

また、休校に伴い、看護師等、病院職員確保の問題も生じておりますので、あわせて影響をお伺いいたします。

なお、当協会では、新型インフルエンザ等対策業務計画を準用し、新型コロナウイルス感染症対策本部を２月１９日に設置したところであり、今回の調査は業務計画に基づく重要業務として実施するものです。

つきましては、お忙しいところお手数ですが、３月２日（月）までに、調査にご回答くださるようお願いします。
（調査用紙は別添の２枚です。ＦＡＸ又はメールでお送りください。）

緊急調査【回答期限:3月2日(月)】
医療資材の確保及び看護師ローテ等病院の医療提供体制への影響調査

集計	３月４日時点	病院名	回答　１９２病院
	神奈川県病院協会		単純集計
電話番号		メールアドレス	
ＦＡＸ番号			

1　医療資材について

	物品名称	2020. 2. 25. 現在の在庫量	現在在庫の今後の使用見込（在庫切れの予測）※該当に○印を記入 1週間以内に在庫切れ	2週間程度で在庫切れ	1ヶ月程度で在庫切れ	３月末までの予想追加必要量	主要取引先（複数可）※書ききれない場合は、2枚目「3その他」欄にご記載ください
1	サージカルマスク	約　1,428,631　枚	30	55	48	約　2,312,168　枚	
2	Ｎ９５マスク	約　46,593　枚	27	32	34	約　59,625　枚	
3	ＤＳ２マスク	約　1,354　枚	7	4	1	約　34,970　枚	
4	ゴーグル	約　18,879　個	11	10	12	約　17,233　個	
5	フェイスシールド	約　94,497　枚	22	22	22	約　509,990　枚	
6	長袖ディスポーザブルガウン	約　190,206　枚	28	38	30	約　164,504　枚	
7	手袋	約　6,231,878　枚	23	37	38	約　25,293,866　枚	

看護職員認知症対応力向上研修2016年～17年

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）2015年

を受けて、一般病棟の看護師の認知症対応力向上のため、県からの委託を受け、2年間実施（診療報酬の加算対象）

初年度　727名

翌年度　510名　　計　1,237名の修了者を輩出

第４２回 神奈川県病院学会

プログラム

10月18日(水)　ホテルメルパルク横浜２階

時　間	内　容
13:00～13:10	開会の辞 学会長挨拶 来賓挨拶
13:10～14:10	【特別講演】 ○「医療DX推進の必然を問う」(30分) 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 理事長　神　野　正　博　氏 ○「IT・AIの医療への実装を目指して」(30分) 慶應義塾大学医学部放射線科学(診断)教授 陣　崎　雅　弘　氏
14:10～15:30	【シンポジウム】「あなたにもできる医療×DX」 座長　長　堀　　薫　氏 <シンポジストによる事例発表> ○「「サルビアねっと」の現状と将来」(20分) 済生会横浜市東部病院　院長　三　角　隆　彦　氏 ○「音声入力電子カルテ導入の 取り組みから広がる病院DX」(20分) 横須賀共済病院　救急科部長　土　井　智　喜　氏 <特別講演者とシンポジストによる意見交換>
15:30～15:40	休憩
15:40～17:40	一般演題　(口演発表12演題、ポスター発表13演題)　(現地開催のみ)
17:40～17:50	休憩・一般演題表彰審査
17:50～18:00	学会長表彰 閉会の辞

※ライブ配信は、神奈川県病院協会ホームページからご参加ください。
(URL　https://www.k-ha.or.jp　または　QRコード)
後日、オンデマンド配信も予定しています。

そのときどき、タイムリーな取り組み

○　県内病院に適切に情報提供し、その課題をとらえ、協議し、意見をまとめ上げ、社会・行政に発信

諸課題に対応した「各種調査」と「協議」、その結果に基づく「提案・要望活動」

○　関係機関・団体、会員病院が参画する　ハイブリッド会議（実地とzoom）

３３＋２回に及ぶ　「新型コロナウィルス対策会議」

１５回　「働き方改革推進会議（医師の働き方改革と地域医療の両立）」

新型コロナウィルス対策会議

２０２１年３月８日

各　位

公益社団法人神奈川県病院協会
会　長　吉　田　勝　明

ミニ・シンポジウム開催のお知らせ

日頃から、当協会の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
第１２回新型コロナウイルス対策会議として、次のとおりミニ・シンポジウムを行います。
当日は、対策会議現地から生配信（ホームページで閲覧可能）をいたします。

「コロナと闘った１年を振り返って　～ 今後に向けた課題 ～」

（ＤＰ号・早期対応、県調整本部、臨時の医療施設、関連の宿泊施設の状況）

１　日時・場所　２０２１年３月１７日（水）１４時３０分～１６時１５分
神奈川県総合医療会館７階講堂から生配信

２　内　容

・ダイアモンドプリンセス号及び国内発生早期からの対応
・臨時の医療施設、関連の宿泊施設など

最前線で闘ってこられた先生方からのご講演と意見交換を行います

座長　神奈川県病院協会　長　堀　薫　副会長
①　県医療危機対策本部　中　森　知　毅　先生
（横浜労災病院　救急災害医療部長）
②　湘南鎌倉総合病院院長　篠　崎　伸　明　先生
③　横浜市立市民病院病院長　石　原　淳　先生

働き方改革推進会議

大切にしてきたこと

県医師会、県看護協会をはじめとする医療関係団体との連帯

県行政との綿密な連携・意見交換・協働

情報提供・協議・意見の発信

県民のため病院医療の向上

- 医療と介護の連携・協調
- 病病連携・病診連携・地域包括ケア
- 医療DXの適切な活用・推進
- 医療人材の養成・確保
- 地域を重視「地域のことは地域で」

県のみならず、社会に、国に対する意見の発信

- 全国団体との連携・協働
- 地区病院協会との連携・協働
- 病院協会政治連盟との協働によるアプローチ

ありがとうございました

公益社団法人
神奈川県病院協会
https//www.k-ha.or.jp

50th
ANNIVERSARY

役員紹介

神奈川県病院協会 役員

任期　自　2023 年 6 月 21 日　至　2025 年 6 月定時総会終結時

（2024 年 3 月 1 日現在）

（会　長）　（副会長）

吉田（よしだ）　勝明（かつあき）

窪倉（くぼくら）　孝道（たかみち）

長堀（ながほり）　薫（かおる）

小松幹一郎（こまつかんいちろう）

菅（すが）　泰博（やすひろ）

（常任理事）

長倉（ながくら）　靖彦（やすひこ）

沼田（ぬまた）　裕一（ゆういち）

高野（たかの）　靖悟（せいご）

新納（にいのう）　憲司（けんじ）

松井（まつい）　住仁（じゅうにん）

南（みなみ）　康平（こうへい）

松島（まつしま）　誠（まこと）

太田（おおた）　史一（ふみかず）

三角（みすみ）　隆彦（たかひこ）

篠原（しのはら）　裕希（ひろき）

鈴木（すずき）　龍太（りゅうた）

土屋（つちや）　敦（あつし）

内海（うつみ）　通（とおる）

池島（いけじま）　秀明（ひであき）

鈴木（すずき）　紳一郎（しんいちろう）

（理　事）

みやがわ　まさひさ
宮川　政久

ひらもと　まこと
平元　周

おざわ　ゆきひろ
小澤　幸弘

すぎやま　はじめ
杉山　肇

まきた　ひろゆき
牧田　浩行

たかはし　ひろし
髙橋　寛

なかの　たろう
中野　太郎

やまぐち　てつあき
山口　哲顕

やまだ　けんいちろう
山田　健一朗

いなせ　なおひこ
稲瀬　直彦

おおうち　ひでき
大内　英樹

きはら　あきこ
木原　明子

にし　やつし
西　八嗣

はせがわ　つよし
長谷川　剛

みつまつ　おきみち
三松　興道

わたなべ　まさひこ
渡辺　雅彦

おおつぼ　たけひと
大坪　毅人

きたの　よしかず
北野　義和

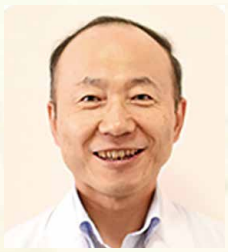
くりた　けいじ
栗田　啓司

ごとう　たかひさ
後藤　隆久

しまざき　たけし
島﨑　猛

たかそう　まさし
髙相　晶士

つちや　ひろゆき
土屋　弘行

なかざわ　あきひろ
中澤　明尋

ふじなみ　きよし
藤浪　潔

（監　事）

永井　孝三

田中　江里

石渡　宏道

（顧　問）

菊岡　正和

足立原　崇

遠山　愼一

明石　勝也

（顧問兼参与）

別所　隆

玉井　拙夫

仙賀　裕

（参　与）

荒木　洋

役員等名簿 （2024年3月1日現在）

任期：自 2023年6月21日　至 2025年6月定時総会終結時

職　名	氏　名	施　設　名
会　長	吉田　勝明	横浜鶴見リハビリテーション病院
副会長	窪倉　孝道	汐田総合病院
〃	長堀　　薫	横須賀共済病院
〃	小松幹一郎	小松会病院
〃	菅　　泰博	麻生総合病院
常任理事	長倉　靖彦	横浜掖済会病院
〃	沼田　裕一	横須賀市立うわまち病院
〃	高野　靖悟	相模原協同病院
〃	新納　憲司	大口東総合病院
〃	松井　住仁	長田病院
〃	南　　康平	丹羽病院
〃	松島　　誠	松島病院
〃	太田　史一	太田総合病院
〃	三角　隆彦	済生会横浜市東部病院
〃	篠原　裕希	クローバーホスピタル
〃	鈴木　龍太	鶴巻温泉病院
〃	土屋　　敦	渕野辺総合病院
〃	内海　　通	総合新川橋病院
〃	池島　秀明	湘南泉病院
〃	鈴木 紳一郎	藤沢湘南台病院
理　事	宮川　政久	宮川病院
〃	平元　　周	横浜総合病院
〃	小澤　幸弘	三浦市立病院
〃	杉山　　肇	神奈川リハビリテーション病院
〃	牧田　浩行	神奈川県立足柄上病院
〃	髙橋　　寛	昭和大学藤が丘病院
〃	中野　太郎	相模原中央病院
〃	山口　哲顕	港北病院

職　名	氏　名	施　設　名
理　事	山田 健一朗	平塚市民病院
〃	稲瀬　直彦	平塚共済病院
〃	大内　英樹	大内病院
〃	木原　明子	湘南ホスピタル
〃	西　　八嗣	相模原赤十字病院
〃	長谷川　剛	曽我病院
〃	三松　興道	鎌倉病院
〃	渡辺　雅彦	東海大学医学部付属病院
〃	大坪　毅人	聖マリアンナ医科大学
〃	北野　義和	東名厚木病院
〃	栗田　啓司	寒川病院
〃	後藤　隆久	横浜市立大学附属病院
〃	島﨑　　猛	桜ヶ丘中央病院
〃	髙相　晶士	北里大学病院
〃	土屋　弘行	横浜栄共済病院
〃	中澤　明尋	横浜市立市民病院
〃	藤浪　　潔	茅ヶ崎市立病院
監　事	永井　孝三	京浜総合病院
〃	田中　江里	葉山ハートセンター
〃	石渡　宏道	税理士法人アイ・パートナーズ
顧　問	菊岡　正和	神奈川県医師会
〃	足立原　崇	神奈川県健康医療局
〃	遠山　愼一	横浜保土ヶ谷中央病院
〃	明石　勝也	聖マリアンナ医科大学
顧問兼参与	別所　　隆	日本鋼管病院
〃	玉井　拙夫	神奈川県予防医学協会
〃	仙賀　　裕	茅ヶ崎市立病院・日本病院会
参　与	荒木　　洋	

50th
ANNIVERSARY

寄　稿

神奈川県病院協会法人設立50周年の節目に

神奈川県病院協会　常任理事　第6代会長
横浜掖済会病院　名誉院長　　長倉　靖彦

神奈川県病院協会法人設立50周年おめでとうございます。

私事、平成14年に病院協会の役員に加えて頂いてから、あっという間に22年間経過してしまいました。その時点の会長との関わりを含めて、協会の思い出を綴ってみます。

渡邊先生と、飛行機

平成14年、土屋　章先生が第4代会長で、色々と御指導頂きました。役員として8年間過ぎ、平成22年4月、第5代会長に就任された渡邊史朗先生の下で副会長を務めさせて頂く事になりました。翌、平成23年3月に東日本大震災が起き、県からの要請を受けて、15の会員病院が延べ70チームの医療救護班を編成し、被災地へ派遣しました。その頃、公益法人への移行が課題となっており、渡邊会長の「是非とも公益法人に」という強い思いを受けて、県と相談しながら、何回となく事業計画を練り直し、平成24年5月に公益法人に認可されました。その頃骨休みにと渡邊先生に誘われて、平成23年8月下旬に太平洋中部のトラック島（現チューク島）へ一緒に旅行しました。今となっては非常に良い思い出となっております。

平成25年2月12日に渡邊先生が急逝されてしまい、私が会長代行を務め、平成25年3月6日の理事会にて、後継の第6代会長に選任されました。まさに青天の霹靂でした。300近い会員病院の付託に応える事は責任の重い仕事です。副会長として横で見ていたのとは大違いでした。病院協会の会長として決裁する事の重さが改めて身に沁みました。

東日本大震災での経験を踏まえて、愛知県病院協会との連携・協力に関する包括協定を結び、現在も続いております。

平成24年10月　移動常任理事会

私の会長在任中は、新江良一副会長を始め、吉田勝明副会長、永井孝三副会長、窪倉孝道常任理事等、強力な三役の先生方がしっかりサポートしてくれたおかげで、無事に任期を全うする事ができました。平成 27 年 6 月後任の第 7 代会長を新江良一先生にお願いして、今度は私がサポート役に回ろうと思いました。新江先生は若きリーダーとしてエネルギッシュに仕事に取り組んでくれました。神奈川県・県医師会・地区病院協会との関係を構築・協調し、県病院協会を発展させました。

平成27年2月　愛知県病院協会との協定締結

ところが令和 3 年 1 月 2 日、新江先生の訃報に接し驚愕しました。会長として数多くの公的な委員会・団体の委員長・委員を兼任し、責任のある立場で、頻繁に各種会議に出席し、多忙を極めており、その事が急逝の一因となったのではないかと感じております。

令和 3 年 1 月 20 日付で吉田勝明先生が第 7 代会長に選出され、現在に至っております。永年一緒に県病院協会の役員畑を歩んできた吉田会長なので、神奈川県病院協会の方向を継続、更に発展させております。

この 22 年間の記憶を辿り乍ら、私の思いを記させて頂きました。

吉田先生、新江先生、長倉先生

医師の働き方改革と第８次保健医療計画

神奈川県病院協会　副会長
汐田総合病院　顧問　　窪倉　孝道

歴代の県病院協会会長の下で、新医師臨床研修制度、新専門医制度、地域医療支援センターなどへの対応に関与させて頂き、その延長で保健医療計画推進会議（以下推進会議）へ長らく参加することができたことは病院管理者としての視野を広げる上で大変ありがたいことであった。おりしも、時代は高齢化の進行を見据えた地域医療構想と地域包括ケアを正面に据えて大局的・長期的視点で医療と介護を考える情勢となり、更には2020年からの新型コロナのパンデミックを経験し、病院協会が神奈川県の保健福祉を支えるべく、主体的で大きな役回りを演じた舞台を協会の一員として経験できたことにも感謝している。県病院協会の50周年を機に、県病でいただいた役回りの近況を報告してお礼に代えたい。

自身に関わる2023年度の主要課題は、第８次保健医療計画つくりへの参画であったが、役目柄、医師問題を通して地域医療の在り方を議論することに目が向く。具体的には、当面2025年を目途にした地域医療構想を念頭に置いた病床整備（基準病床）問題が大変気になっていたが、これは医師の働き方改革と医師の偏在対策と一体的に考えることが重要とされている。周知のとおり、７次計画の際には毎年基準病床数の変更を検討するところから議論が始まり、医師をはじめとする医療従事者確保の困難さや新型コロナのパンデミックを経た患者受療動向の変化、医療機関の経営的ダメージ等が新たな要素となり、国が定めた算定式と地域医療機関の肌感覚とが乖離し、推進会議での意見の集約が難しい状況が続いていた。こうした神奈川県での経験を踏まえて、また国も既存の算定式では第８次計画における基準病床数が各地域で大幅に増加する事態に気が付き、各地域の実態に即した数値を使用することを是認することとなり、推進会議の議論では大きな改善が図られた。

しかしながら、推進会議の中では行政側や住民代表等と病院を中心とした医療機関との間で、いまだ認識が共有できていないと思われるのは、医師の働き方改革が地域医療へ及ぼす影響ではないかと思っている。2024年の本格実施を前に、地域医療機関は宿日直許可の申請に注力し、労基署も柔軟な対応をしてきたと受け止められている。これは地域病院にとっては法律に即して自病院の医師の残業時間を制限するためでもあり、大学病院からの医師派遣を制限されないためでもあるが、国・労基署が働き方改革と地域医療を両立させるために宿直基準を緩和して宿直許可を取りやすくしているとの

評価がもっぱらである。そこで顕在化し始めているのが宿日直許可基準と実際の医師労働との乖離で（隠れ宿直問題）である。確かに「自分は軽症だ」と言って夜中に受診する患者は少ないであろうから、現場の実態がこれまでと同じでは矛盾は次第に深まるのではなかろうか。大学病院も医師派遣問題だけでなく、研究や教育に割く時間が減り、医療の質低下を懸念していると聞く。最近になり、厚労省と文科省が関連経費として 2024 年度の予算に 116 億、2023 年度の補正予算と合わせて約 250 億円規模の事業費を確保したとの報道があるが、研究の維持、システム整備、医師派遣の人件費等のための費用も含めて、十分なものになるかどうか心配ではある。いずれにしても、救急や医師派遣のために認められる特例 B 水準は 2035 年までの時限付きだ。研修や特定高度技能を持つ医師を養成する C 水準においても、それぞれにどのくらいの時間が必要かは未だ見極められておらず、最近の研修医の労災認定でも明らかになったように、自己研鑽による過重労働問題も未だ解決しているとは言えない

このように、医師に限ってみても、これまで続いてきた長時間労働を見直せば医療の総量は減らさざるを得ず、大学からの派遣が止まれば、あるいは隠れ宿直問題が問題化すれば、すでに地方で顕在化している救急指定の返上、診療時間の制限や診療科の閉鎖に追い込まれる病院がこの神奈川でも出てくるかもしれない。ポスト「医師の働き方改革」時代に向けて、医療体制や医師養成の再構築が本格的に求められてくると思われる。医療への支出を絞り続ける国の姿勢も問われることになるであろう。ここで、話は 8 次保健医療計画の基準病床問題に戻るのだが、「基準病床の算定自体に用いる数値について、国告示を上限としつつ、地域の実情に応じた独自の設定を行うこととしたい」とした推進会議における県の提案は是としつつも、働き方改革の影響は 2024 年以降もじわじわと進み、病床配分の実現可能性を大きく左右しかねないのでは、と個人的には考えている。熟慮と丁寧な議論に基づく計画の推進が求められることになろう。

県病 50 年、
そしてコマツも 50 年

神奈川県病院協会　副会長
小　松　会　病　院　名誉院長　小松　幹一郎

神奈川県病院協会の法人化は 1973 年 10 月とのことだが、奇しくも私自身も 1973 年 10 月に誕生した。まだ 30 代だった私を県病に送り出してくれた相模原市病院協会の黒河内三郎名誉会長や土屋章第 4 代県病院協会会長の後押しもあり、当時大問題になっていた准看護学校の廃止問題では回復期や慢性期、精神科の病院にとって死活問題であること、その影響は急性期病院にも波及する事を強く訴えた。時は流れ長倉会長の時代に常任理事に、そして新江会長の時代には感染症対策の担当になった。新江先生に「専門は神経内科、療養型病院の院長である私が新興感染症を担当するのは不相応ではないですか？」と尋ねた際に「新興感染症が来たら急性期の病院の先生は大変なんだから、おまえがやるんだ」と言われ妙に納得したのを覚えている。まだコロナのコの字も無い時代の事である。

県病は居心地がいい。どの先生も自院では大勢の職員を率いており、地域でも大きな責任を背負っている立場の方ばかりだが、誰もいばることなく、好き嫌いを前面にだすことなく、大人の対応である。そしてなによりも大切なことは「やる時はごちゃごちゃ言わずにやる」。つまり、かっこいい医者が多い。

その極めつけがコロナ禍だったと思う。当初からあらゆるものが不足していた。モノ不足、正確な情報不足、検査不足、ワクチン不足、治療薬不足、発熱外来不足、入院病床不足……そんな中で県病が主体となり県や県医師会も参加した新型コロナウイルス対策会議は 30 回以上開催され、多くの正確な情報、各医療機関の状況が共有され、皆で効率的に対応する神奈川モデルは全国のコロナ対策のお手本となった。そして現在は働き方改革推進会議が毎月開催され情報の共有に努めている。こういった会議を、さも当たり前に、迅速に、さらっとやってのける団体が神奈川県病院協会なのである。もちろんこれを可能にする県行政とのパイプや運営は前 木村局長、現 杉山局長、町田さん、目黒さんをはじめとした事務職員の献身、歴代会長、吉田会長をはじめとした役員の先生方の尽力があってのことだと思う。新江親分や吉田若頭が「小松は鉄砲玉として好きなこと言って切り込め、骨は拾ってやるから」と言ってくれていたそんな大きな器、それが県病の居心地のよさなのだと思う。

昨今、病院運営を取り巻く課題はあまりにも多く、かなりの病院が将来への不安を抱えている。

このような時代だからこそ、県病のふわっとした連携、一体感が会員病院にとって一助になる。頑張っている会員病院が理不尽な目に合わないように、今後も言う事は言う、やるべきことはやる、県病でいられるように。同期の県病と歩調を合わせて私も県病に骨を埋めるつもりでこれからもがんばっていきたいものだ。

元外科医から見た「前立腺全摘術後鼠経ヘルニア」の考察

神奈川県病院協会　常任理事
医療法人 篠原湘南クリニック
クローバーホスピタル　理事長　　篠原　裕希

公益社団法人神奈川県病院協会設立 50 周年、誠におめでとうございます。

2021 年 1 月 1 日、衝撃の新江良一前会長の訃報から約 3 年、その後を見事に引き継がれ無事にこの日を迎えられたことは吉田会長をはじめとする執行部の先生方の素晴らしいリーダーシップのおかげであることは論を待つまでもありません。

私事になりますが、今日は恥を忍んで元外科医の不勉強ぶりをまざまざと思い知らされる経験をしたので報告させて頂きます。

【経過】

20 年来の患者 A 氏から「右鼠経ヘルニアの手術を東京の某大学病院で受けたが、VIP 相当の待遇を受けた」と報告され、私は「そうですか、無事に終わって良かったですね」と通り一遍の対応をしたが、A 氏が 6 ～ 7 年前に前立腺がんで前立腺全摘術の既往があったのを思い出し、物理的には鼠経ヘルニアもあり得ると考えた程度だった。詳細は以下の如く。

2018 年　　前立腺がんで前立腺全摘術。
　　化学療法、ホルモン療法実施せず、後遺症として排尿障害。

2019 年頃　右鼠径部膨隆に気付くも放置、嵌頓はなかったがその後手拳大に増大。
　　今後孫と一緒に入浴したら、「おじいちゃん、これ何？」と指摘されそうで手術を決断した。

2023 年夏　定期通院中の大学 OB 泌尿器科医に相談したところ、同大学外科を紹介され、あっという間に手術日が決定。ここからの大学側の対応が興味深い。

術前ヒアリングに関わったのは 6 職種 14 人。内訳は、外科医 2 人、OB 泌尿器科医 1 人、麻酔科医 1 人、呼吸器内科医 1 人（気管支喘息あり）、看護師 2 人（器械出し、外回り）、薬剤師 2 人、管理栄養士 1 人、MSW1 人、事務局 3 人。各々から 20 分以上同じような質問・説明をされた。手術に対しての A 氏の要望、大学側の回答は下記の通り。

	A 氏の要望	大学の回答
入　院　は	日帰り	2 泊 3 日入院
麻　　酔	腰椎麻酔	全身麻酔
術　　式	腹腔鏡	鼠径部切開法
そ　の　他	両側同時	大学では予防的手術は行わない

【A 氏からの感想】

要望はすべて却下されたが大学側の意向も理解できる。執刀医は中堅以上と思われるベテラン医師他前立を含め 3 人、見学者は若い女性 3 ～ 4 人を含めて 10 人以上（若手外科医師、研修医、ポリクリ、

看護学生と筆者推測)。「俺も有名になったものだ」。

A 氏は、東大工学部卒、M 重工、米国事業会社社長、温厚で協調性抜群のナイスガイ。当然ご自身でも鼠経ヘルニアについて調べたはずでそれが上記の要望となった。

【総括】

私が現役外科医だった頃、アッペ、ヘモ、ヘルニアは外科医の登竜門だった。その時のイメージからすると単なる鼠経ヘルニア患者を大学に紹介することはほぼあり得ない。本ケースは同大学 OB 開業泌尿器科医からの紹介であったこと、それに大学ではめったに出会うことがないであろう症例だったと推測される。A 氏からの報告があった数日後に配送されてきた日本医師会雑誌 2023 年 11 月号 847 頁にバッチリ正式病名として掲載されているではないか。その後、複数の文献にも目を通して抜粋すると 1996 年初回報告され、その後前立腺がんの患者増加に伴い全摘例も確実に増えている。重大な合併症ではないが、鼠経ヘルニアの自然発生率が 0.5 ～ 1.0%からみると術後発生率 7.5 ～ 13.7%は決して無視できない数字である。また、術後両側発生率 30%では同時手術もありではないかと考えてしまう。日医雑誌島田氏らによると本手術は「熟練した外科医によるエキスパートオプション」と言い切っている。

最後に A 氏からは、大学名を出さないという条件で手術前後の状況を話して下さり、掲載に同意いただいたことを感謝申し上げます。また、大学側の丁寧な対応と整然とした流れに感服されていたことを申し添えます。

COI 自己申告：申告すべきものはありません。

参考文献：①日本医師会雑誌　2023 年 11 月号 847 頁 「前立腺全摘術後のヘルニア」島田長人、戸倉夏木、中野太郎
②日本消化器外科学会雑誌　2016 年 49 巻 1 号 p .1-7「前立腺全摘術後に発生した鼠経ヘルニアの検討」丸山智弘、須田和敬、大竹雅広
③ Japanese Journal of Endourology 2020 33:312-317 「術式アプローチの違いによる前立腺全摘除術後の鼠経ヘルニア発生の検討～レチウス腔温存の効果」原林透、高田徳容、黒沢瞭、丸山覚
④「移り変わる腹腔鏡下鼠径部ヘルニア治療の過去・現在・未来」　早川哲史、高嶋伸宏、上原崇平、辻恵理、齋藤正樹、藤井善章、木村将、小林健司、田中守嗣

神奈川県病院協会 50 周年記念に向けて

日本医科大学武蔵小杉病院
院　長　　谷合　信彦

神奈川県病院協会 50 周年記念、心よりおめでとうございます。

貴協会は 1956 年 4 月、県医師会病院委員会より独立して設立したと聞いております。現在、協会には 20 床の個人病院から 1,000 床を超える大学病院まで、規模の大小を問わず、また、公立・公的・民間あらゆる経営主体の病院が加盟しております。

日本医科大学武蔵小杉病院は 1937 年 6 月に日本医科大学付属丸子病院として開設され、現在 86 年目を迎えております。2021 年 9 月には地上 9 階、病床数は 372 床の新病院が、旧日本医科大学小杉校舎のグランドに建設されました。当院の立地する川崎市中原区小杉町 1・2 丁目地区は、2016 年 8 月に決定された都市計画により、「医療と文教の核」に位置づけされております。医療、教育、都市型住居、商業が複合した高度医療福祉拠点が形成され、様々な機能を兼ね備えています。川崎市が策定した地域包括ケアシステムにおいても、モデル地区として選定され、今まさに注目を集める地域でもあります。新病院はこの地区の中心として、生まれたわけであります。

しかし、これらと同時進行で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる専用病棟を設置することを決断し、実行いたしました。災害とも言えるコロナ禍にあって、医療人として「今、自分たちが立ち上がらなくてはダメだ」と自らを奮い立たせ、職員にも理解を求めました。コロナ対応では地域の病院の院長同士でホットラインを結び、感染拡大の第 5 波を乗り切っていきました。この地域医療連携は「今後の働き方改革にも有効だ」と期待を寄せ、将来的に「“ 川崎モデル ” として紹介できる」と手応えをつかんでおります。

高度医療を提供する病院としては、救急・周産期・周術期の医療を 3 つの柱にしております。救急では、救急救命センターを中心に、この地区の 3 次救急すべてに対応する意気込みを持って、「川崎市の最後の砦となる」をモットーに、絶対に断らない救急医療を提供しております。周産期では、小児救急や緊急手術が必要なお産に 24 時間対応できるよう、産婦人科と小児科に 2 人ずつ当直医を配置しております。周術期については、消化器外科、泌尿器科を中心にロボット手術を中心とした高度先進手術を積極的に行い、重症患者に対しては ICU で専門の医師が術後管理できるような、かなり

システマチックな医療を提供しております。地域の中核病院であると同時に大学病院としてのニーズに応えていていくよう日々努力しております。

さて、今最も多くの病院においての関心事項は 2024 年 4 月から始まる、医師の働き方改革問題です。働き方改革対策を病院単体で行うのは不可能であると思います。１病院で「頑張ろう」と言っていたら、職員を何割か増やさないと対応不可能です。そのため、この地域を１つの大きな病院と見立てて地域全体で連携して取り組むことが重要であると思います。各病院が患者を奪い合うのではなく、連携して夜間診療の当番制を敷き、各病院はかかりつけの患者だけを診るなど、対応にメリハリをつける。これによって各病院の当直人数を減らすことにつながっていくのではないでしょうか。

神奈川県病院協会の各病院が協力しあい、コロナ感染を乗り切ったように、新たな課題の対しても協会を中心に乗り越えていけるのではないかと考えております。

寄　　稿

横浜中央病院
院　長　　川田　　望

2023 年 4 月から JCHO 横浜中央病院で院長を務めている川田望と申します。

この度は神奈川県病院協会 50 周年おめでとうございます。

貴協会は、神奈川県内の病院の約 85%（285 病院）が加入する協会と伺いました。最近の国勢調査によると神奈川県民の人口は 9,222,108 人とされています。単純計算だと神奈川県民の 85%にあたるおよそ約 7 百万人の神奈川県民の健康に関る重要な組織といえましょう。

早速ですが、この数年間避けては通れない話題がありました。いうまでもなく COVID19 です。学会、研修会そして講義でさえも WEB で開催されて、対面で行うことが後ろめたく思われる時期がありました。当院が所在する山下町も、その渦中の横浜港に隣接しています。神奈川県病院協会が掲げる事業の一つに公衆衛生と地域医療の推進があり、神奈川県の海沿いの街である横浜は、歴史の中心的役割を果たしていました。1854 年（安政元念）に日本の欧米諸国への開国の起点となった日米和親条約が結ばれた場所は、当院から徒歩 10 分の横浜開港記念館です。その後も日米和親条約を締結し、日本の国際化は進みました。1859 年（安政 6 年）には横浜が開港し、この町は日本を代表する貿易都市になりました。しかし一方では、1870 年（明治 3 年）末、天然痘が流行したため、神奈川県は英海軍付医師ニュートンの指導により、官設の種痘所を設けました。5 年には種痘規則が公布され、種痘済証が発行されるようになったそうです。神奈川県における公衆衛生の概念の一部が神奈川県・横浜で発祥したのです。

また当院から歩いて数分のところには、日本人にゆかりの深い医師の記念碑があります。アメリカ出身の脳外科医ジェームス・カーティス・ヘボン医師（以下ヘボン）です。日本では一般に、ヘボン式ローマ字で知られています。彼は、1815 年ペンシルバニアで生まれ、1836 年ペンシルバニア大学で学位を取得、一度ニューヨークで開業し、1859 年 4 月日本を目指します。香港、上海を経由して同年 10 月横浜に到着しました。その年は横浜が開港した年です。

彼は脳外科医でありながら生麦事件の負傷者の手当をし、歌舞伎役者の下肢の壊疽に対して麻酔を施し切断術を施行し、さらには当時日本で流行した眼科疾患に対して、白内障をはじめとした眼科治

療にもその才覚を表したことが知られています。国と医療の垣根を越えて当時の日本に様々な医療技術で貢献しました。

一方ではフィリップ・フランツ・バルタザール・フォン・シーボルト（以下シーボルト）の方が日本では名が知られています。しかし彼の日本の滞在期間は 1823 年から 1828 年にシーボルト事件を起こすまでの 5 年間と 2 度目の来日は 30 年後に 3 年間、計 8 年間でした。一方ヘボンは 1893 年に帰国するまで 34 年間を日本の医学、語学そして教育に捧げたことになります。

さて、現在の横浜市、さらに広く神奈川県に向けると、今地域ごとに年代別人口推計に基づいた地域医療構想が進められています。そして医療・介護のニーズのさらなる増大が見込まれる 2025 年に向け、将来に向けた病床機能の確保、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実、そしてそれらを支える人材の確保・養成を図ることに向けたその取り組みの方向性を示さねばなりません。神奈川病院協会が掲げる、地域医療の推進そして病院医療の向上に関する事業の一環と考えられます。

最後になりますが、神奈川県病院協会がはたすべき理念にむけて、さらに進んでいくものと確信しております。

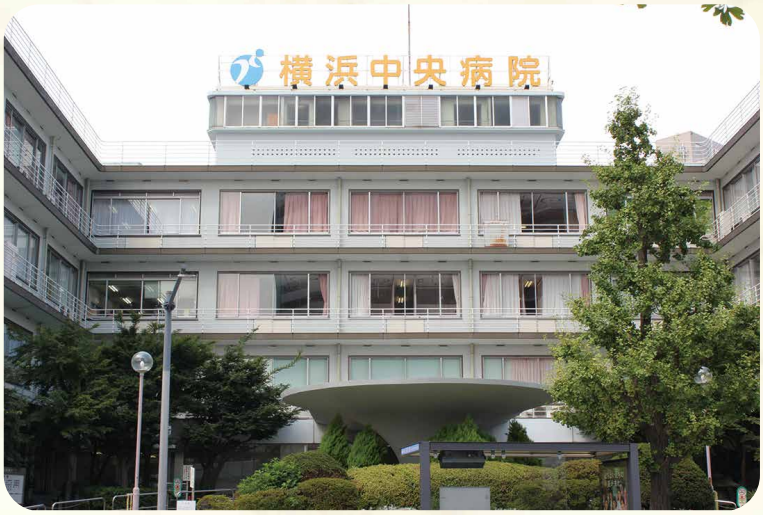

寄　　稿

丹沢病院
理事長・院長　　関口　　剛

この度は、神奈川県病院協会法人化50周年まことにおめでとうございます。この特別な年は、私たち神奈川県の病院関係者の歩んできた道のりと共に、未来への新たな一歩を祝う年となります。神奈川県下の病院を一重に束ねてこられた貴協会の多大なご努力とご献身に感謝し、また、共に築いてきた経験を大切にし、これからも一緒に成長してゆくことを期待しています。誇りと感謝の気持ちを込めて、これからも共に力を合わせて前進していきましょう。

この場を借りまして、当院のご紹介を簡単にさせて頂きます。秦野市にて精神科病院として標榜後64年目を迎えます。地域との連携を密にし、タイムリー且つ的確な医療を提供しています。

【病院概要】

名　称	医療法人　丹沢病院
所在地	神奈川県秦野市堀山下557
電　話	0463 － 88 － 2455
ＵＲＬ	https://www.tanzawahp.or.jp/
創立年月	昭和35年3月
敷地面積	15,419㎡
総床数	312
診療科目	精神科、心療内科、内科
会　員	関口　　剛
理事長／院長	関口　　剛
副院長／診療部長	土井　麻依
副院長／看護部長	今野　延枝
事務長	植木　信也
薬剤部長	市川　伸一

【沿　革】

1960年3月	個人病院として開設（精神科単科病院）
同年 10月	「医療法人丹沢病院」に法人化
同年 11月	保健医療機関指定
1961年9月	県指定病院指定
1990年9月	大規模デイケア開設
1999年4月	精神科作業療法承認
2000年6月	薬剤管理指導業務承認
2008年12月	施設内・敷地内全面禁煙化実施
2012年8月	神奈川県子ども子育て推進事業者認証
2014年4月	特定医療法人の認可取得
2016年11月	居宅介護支援事業所「陽だまり」開設
2022年7月	関口剛理事長就任

【医療スタンス】

患者様の多様化する精神科治療ニーズに応えるべく、精神医学の技術とチーム医療の充実を図りながら、当院の理念『寛 是 宝（かん これ たから)』を胸に職員全員が優しさと寛いこころで患者様に向き合ってゆく姿勢を実践しています。

【当院の強み】

常勤医を中心に若い先生が多く活気があり、臨床試験、認知症領域、産業医領域といった当院にとって新しい分野への取り組みを積極的に行なっています。また、内科の常勤医が２名在籍しており、精神科の医師が身体合併症の診療に時間を割くこともなく、精神疾患の診療に注力できることが特筆すべき当院の特徴のひとつです。他にも非常勤の放射線科専門医、循環器専門医が画像や心電図を診ることで、より正確な診断ができるよう万全を期しています。

一方、多職種連携についても、いわゆる職種間のヒエラルキーはなく、自然な連携が取れていると考えています。病病連携、病診連携も周囲の医療機関のご理解もあり、内科医の充実と相まって身体合併症対応に迷いや不安を感じることは少ないです。

今後も引き続き若いパワーを育みながら、病院理念に則った診療体制、曳いては病院づくりを進めていきます。

令和５年秋吉日

寄　　稿

藤沢市民病院
院　長　　西川　正憲

神奈川県病院協会が1973年10月に法人化され、50年を迎えましたこと、誠におめでとうございます。藤沢市民病院（当院）は、神奈川県病院協会の法人化2年前の1971年10月に開院しました。神奈川県病院協会が目的とされています「地域医療の充実と、県民の医療・保健・福祉及び健康の増進を図る」ことは、地域基幹病院として開設された当院が、2020年に地域医療支援病院の承認を受けましたこと、また、無事に開院52年を迎えることができましたことにつながったものと感謝申し上げます。

我が国の人口は、第二次世界大戦終戦時の1945年には約7,2000万人から、2004年12月の12,784万人までに爆増し、高度経済成長に伴い、医療を取り巻く環境は目まぐるしく進化し、当院を含めた医療機関が提供する医療も変化してきました。しかし、2004年12月をピークに我が国の人口は減少に転じ、2030年に11,522万人、2050年に9,515万人と爆少化することが推計されています。一方で、高齢化率は2004年19.6％であり、2030年31.8％、2050年39.6％にまで増加することが想定されています。それに伴い、生産年齢人口は2005年の66.1％から2050年に51.8％となり、約3,500万人減少し、若年人口も2005年の13.8％から2050年に8.6％となり、約900万人減少するとされています。こうした少子高齢化に対応すべく、国は急性期医療 → 慢性期医療 → 在宅医療へと舵を切っています。

藤沢市の将来人口推計では、2023年の44万4千人から2035年に45万4千人とピークを迎え、2050年には44万7千人に増減することが示されています。高齢化率は、2020年の24.8％から2030年27.2％、2050年36.3％と爆増するとされています。神奈川県内では、地域の人口動態と医療ニーズには、地域差があることが示されています。こうした多様な地域差に対応すべく地域の病院が担う役割と連携、機能についても、適切に、柔軟に変化してゆくことが求められています。また、85歳以上の人口が増え超高齢化の一層の進展と多死時代が到来するので、今後ますます医療に求められるニーズは変化してゆきます。人生からの尊厳ある卒業を支援する看取りを見据えた「おおむね在宅、時々入院、誰もが卒業」を共通理解とすることも必要になってきます。さらに、医師、看護師をはじめ病院に不可欠な全職種の人材が集まり、成長できる環境の形成も求められています。このような地域の病院の将来像は、病院健全経営の課題の一つでありますので、神奈川県病院協会のリーダーシップを

賜りながら、当院を含めました神奈川県の全病院が安定して適切な診療を継続できることを期待しています。

当院は、神奈川県病院協会とともに、これまでの50年を礎に、次の50年を歩んでいきたいと思います。また、引き続き適切な感染管理体制を継続し、「地域基幹病院・高度かつ高質な急性期病院」として、これまでを継承・発展しつつ、「より良い医療人になる」「より良い医療を提供できる」「より多くの患者さんに選んでもらえる」「より適切な地域医療連携が構築できる」、そして、「藤沢市民病院をより好きになってもらえる」ように、職員一同、今後も邁進してまいります。

これからも、神奈川県病院協会のご指導ご鞭撻を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

神奈川県病院協会 50 周年記念誌に寄せて

相模原南病院／相模原南病院介護医療院
院　長　　塚本　　眞

神奈川県病院協会がこの度 50 周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会は「高い倫理観のもと、公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、もって地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に寄与する」との理念を掲げ、50 年以上の永きに亘り歴代の会長先生および職員の方々が誠実に職務を遂行されてきました。病院職員の一人として、ここに心より深い敬意と謝意を表します。特に 2019 年末以来の新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて、神奈川県は日本における最前線でありました。県内で国内初の感染者判明、ダイヤモンドプリンセス号内の集団感染への対応をはじめとして、神奈川県は一丸となって新型コロナ感染症に対応して来ましたが、その中で神奈川県病院協会の果たした役割は極めて大きいものがあります。僭越ながら私は新型コロナ感染症が拡大する直前 2019 年 7 月に相模原南病院に着任し、程なく感染対策に追われることとなりました。日々、新型コロナ情報が更新され錯綜する中で、神奈川県病院協会主催の「新型コロナウイルス対策会議」に何度も web 参加させていただきましたが、内容は極めて実践的で役立つ情報でありました。神奈川県の医療機関は全国に先駆けて新型コロナ感染症に対峙されましたので、正に最前線の方々の生の声を直接聴ける本会議は、国から発出された情報の数歩前を行っていた感があります。また本会議により病院間の意思疎通が図られたのみならず、リアルタイムで自らの立ち位置を確認でき、院内対策に反映できましたことは本当に有難いことでした。それに加えて、コロナ禍の最中、令和 3 年に相模原南病院は開院 40 周年を迎えたのですが、この忙しい中で神奈川県病院協会会長吉田勝明先生から開院 40 周年記念誌への御祝辞をいただきましたことは、とても嬉しく心よりの感謝を申し上げます。

新型コロナ感染症の経験が示した通り、医療はグローバルで世界的であると同時に多様であり、患者さんは皆特別です。我々医療者は多様な患者様にそれぞれ最善の医療を提供する必要がありますので、役割の異なる医療機関や病院同士が顔の見える関係を構築する事はとても重要と考えます。私は神奈川県の桐蔭学園中高出身で、また大学同門の方も幾人かが県内で活躍しておりとても心強いのですが、当地に来て相模原市医師会や相模原市病院協会の方々の知己を得て支えて戴いております。

そしてコロナ対策を通じて神奈川県病院協会とも直接交流する機会に恵まれましたことは、大きな喜びであり安心であります。

神奈川県病院協会におかれましては、今後とも高い倫理観のもと安全で質の高い医療の提供と安定した病院運営のためにご尽力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、神奈川県病院協会 50 周年を期に、貴協会の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を心から祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

寄　　稿

横浜市立みなと赤十字病院
院　長　　大川　　淳

公益社団法人神奈川県病院協会の法人化50周年にあたり、横浜市立みなと赤十字病院を代表して心よりお慶び申し上げます。

昭和31年4月に貴会が設立されて以来、67年もの長きにわたり、神奈川県の病院医療の発展に大きく貢献されてこられましたことは、ひとえに会長・役員をはじめとした皆さまの並々ならぬご苦労の結果でありまして、深く敬意を表します。

横浜市立みなと赤十字病院は横浜市立港湾病院と横浜赤十字病院を基盤に、横浜市小児アレルギーセンターの機能も統合し平成17年4月に開院いたしました。平成21年に地域医療支援病院および救命救急センターに指定され、平成24年に地域がん診療連携拠点病院、平成30年に神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院に選定、近年では令和2年にがんゲノム医療連携病院指定されました。令和4年度は全国でもトップレベルである約1万5千台の救急車を受け入れました。

また、政策的医療の観点から4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）精神科身体合併症転院事業のもと、関係自治体及び医療機関と連携し身体合併症を有している精神疾患患者の転院受け入れを行うなど救命救急から災害医療、高度先進医療まで、すべての傷病に関して、地域の皆さまに質の高い医療を提供することを目標に取り組んでまいりました。

この50年で我が国の医療は急激に医療費が増加する中、医療制度改革、医師の働き方改革、多方面で諸問題が山積しております。最近では令和2年初頭から全世界に流行し猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の対応や物価高騰に伴う公共料金や医療資機材の値上げなど様々な対応に迫られる中で、経営に多大な影響をもたらしましたが、このような多様な問題に対して当院におきましても職員一丸となり尽力して参りました。

この間貴会には、「公衆衛生及び地域医療の推進に関する事業」と「病院医療の向上に関する事業」を柱として、2025年に向けた地域医療構想への対応や県民の健康増進のため県や国への要望提出、医療従事者、会員病院に向けた各種研修を主催いただき、当院の安定した病院運営管理や質向上に

多大なお力添えをいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、現在では県内の約 85％（285 病院）もの病院が加入されていると伺っております。このような規模になられたのは貴会の 50 年間にわたる様々な取組みや業績が評価された賜物であると存じております。多種多様な医業環境の変化に柔軟に対応し、健全で安定性のある経営環境を整備されてきた貴会の活動に改めて敬意を表したいと思います。

そして、今後も貴会の目的である「公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進」に一層ご尽力され、医療界全体の発展、県民の明るい未来のため活動されることを期待しております。

当院としましても、救命救急から災害医療、高度先進医療まで、すべての傷病に関して、質の高い医療を提供することを目標にし、今後も患者さんや県民の皆さまに「救命救急の最後の砦」と認識していただけるよう邁進してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴会の益々のご発展とご活躍を祈念してお祝いの挨拶とさせていただきます。

50th
ANNIVERSARY

歴史を振り返る

神奈川県病院協会の歴史を振り返る

木　村　博　嗣

事務局参事（前事務局長）

はじめに

法人化 50 周年に際して、改めて当協会の歴史を創立時から振り返ってみることにします。

過去の記念誌や神奈川県病院協会會報との重複を避けつつ、まず、第 1 章で、法人化前の時代、特徴的な本県での、各地域病院団体の状況に触れさせていただきます。また、第 2 章では、法人化直前の状況と、全国の病院団体の状況を、第 3 章では法人化後の 25 年間について、過去の記録をまとめた記念誌（25 周年）（注 1）　の中から歴代会長のご紹介を兼ねて土屋会長の途中まで一部を抜粋・整理させていただきました。

第 4 章では、その後の第 4 代土屋章会長の後半から第 5 代渡邊史朗会長の時代まで当協会の歴史を振り返ることとします。第 5 章は、第 6 代長倉靖彦会長からですが、特に急逝された第 7 代新江良一会長以降の特にコロナ対応について記載させていただきます。

（注 1）　法人化 25 周年にあたって 1999 年 1 月に、「法人設立 25 周年記念特集号」を神奈川県病院協會報として発行しています。また、法人化 30 周年の際には 2004 年 2 月に、協会の會報において特集号を組んで、様々な先生方からの寄稿を掲載し、過去の歴史を振り返る記録を残しています。

30 周年までの記念誌に関心のある方は参照していただけるよう、第 29 号、第 34 号の 2 冊の冊子を PDF 化し、また、第 48 号以降の PDF を当協会ホームページにアーカイブしましたので、必要に応じてご高覧ください。

第１章　法人化以前の状況

当協会の前身は、神奈川県医師会の中にあった「病院委員会」です。この委員会が発展的に解消し、1956 年（昭和 31 年）4 月 20 日、「神奈川県病院協会」が、任意法人として発足しました。初代会長は太田清一氏です。当時、紅葉坂にあった神奈川県医師会館の一室を間借りしてのスタートでした。

太　田　清　一　初代会長
川崎市　太田総合病院院長

神奈川県医師会館全景

紅葉坂の県医師会館
（神奈川県医師会史第 1 巻から）

一方、前年の 1955 年（昭和 30 年）11 月 26 日には、「神奈川県私立病院会」が、県医師会の内部組織として創立総会を開き、植松鋭治会長、内海栄副会長、八木大一副会長が選出されています。植松氏は、1952 年（昭和 27 年）10 月、日本医療法人協会の法人設立直後の理事に就任された記録も残っています。

民間病院の先生方を中心にした組織的活動のその後は不明ですが、引き続き日本医療法人協会には役員を輩出し続け、その後、日本医療法人協会神奈川県支部の発足につながっていきます。

植　松　鋭　治

神奈川県私立病院協会会長
横浜市病院協会初代会長
（横浜市西区　植松病院院長）

本県は、他府県でよく見られる、公・私の病院協会が並立する状況にはならなかったようです。神奈川県病院協会の発足により、この県医師会の中にあった「私立病院会」は、前身の「県医師会病院委員会」同様発展的に解消したものと思われます。公・民別の経営主体別の病院団体組織は、他県ではよく見られるものですが、本県では、地域別の病院団体が発展します。植松鋭治氏は、全県域の病院協会設立に先立ち 11 月 16 日に、横浜市内の 59 病院で、横浜市病院協会を組織し、初代会長に就任しています。したがって神奈川県内での最初の病院団体は、横浜市域が先ということになります。

内　海　　栄
川崎市病院協会初代会長
（川崎市　総合新川橋病院院長）

また、内海　栄氏は、川崎市内の病院に声をかけ、昭和 34 年 2 月に川崎市病院長会議を開催し、同年 4 月、任意団体の川崎市病院協会を発足させています。その後、神奈川県病院協会の支部の位置づけとなっていましたが、県の協会組織が法人化する機会に、改めて昭和 48 年 5 月、独立した川崎市病院協会を再組織しています。

一方、相模原では、1955 年（昭和 30 年）4 月、中村卓二氏が、病院懇話会を立ち上げ、これが相模原地区病院協会の発足につながり、同氏は初代会長に就任しています。氏は、その 3 年後、個人病院立の相模原准看護学院を設立して、准看護師の養成に取り組み、この学校は、後の黒岩県政の准看養成停止まで存続します。相模原地区での病院団体組織化は横浜市域とほぼ同時期と早かっただけでなく、記録によると、病院協会が卸売市場の鑑札を受け、患者給食用の食材購入に取り組んでいたとのことです。今日の医療連携推進法人の共同購入のような取り組みをしていた、その先駆性には驚きを禁じ得ません。なお、その後、平成元年 10 月に社団法人化され、法人化初代会長は、土屋章氏が務められました。

中　村　卓　二
相模原地区病院協会初代会長
（相模原市　中村病院院長）
相模原准看護学院 35 周年記念誌から

このように、県内の特に大都市では、地域病院団体組織が、県域の団体組織の傘下ではなく、先行して、あるいはほぼ同時期に立ち上げられ、積極的に活動していたのです。その理由は、次のように考えられます。神奈川県は、東京に隣接し、また、当時の第 2 次産業の著しい発展の中で、人口が爆発的に急増していました。1945 年（昭和 20 年）の終戦直後、神奈川県の人口は 200 万人に満たない状況だったといわれていますが、昭和 33 年には、300 万人を上回るという、全国的にも希有なほど急激な増加をしています。また、その増加は、全県的に万遍なく増加したのではなく、特定の地域に偏るものだったようです。そうした地域では病院医療の量的拡充が強く求められる一方で、地価の上昇、物価の上昇も激しかったと思われます。そのため固定資産税・都市計画税あるいは水道料金の減免、さらに救急医療の調整などは、市行政を相手にして取り組むことを迫られていたのです。また、看護職員の確保にも苦労があったようで、中村卓二氏のように病院で自ら学校を設立したり、郡市医師会として、地域で学校設立に取り組んだほか、「相互に引き抜きをしない」申し合わせが行われていたようです。さらに、こうした県内の各地域での様々な取り組みは、県病院協会の場で情報共有されることで、優れた取り組みを情報共有し、普及することにもつながりました。

さて、任意法人とはいえ、医師会とは別に病院の団体組織が作られるようになったのは、地域的な事情だけではありません。日本全国規模で振り返ってみると、昭和 30 年前後に、医療を取り巻く状況の変化、特に病院の直面する課題があまりに大きかったためだと思われます。戦後、占領軍 GHQ は、日本の病院医療に大きな変革を求めました。「看護婦・家政婦紹介所」からの派出看護婦の派遣が禁止されたのです。欧米流の、病院での入院医療と同じように、「患者家族や派出看護婦による付き添い」から、「病院としての看護」へ転換が求められるようになりました。（完全に「付き添い」が解消するのは 1997 年）その結果、病院では、これまでとはケタ違いに多くの看護師の確保が必要となったのです。またその処遇をめぐって昭和 30 年頃から、一部の病院では医療従事者がストライキを起こすケースが増加しています。そのヤマ場となるのは、1960 年（昭和 35 年）秋から始まった、全国「病院統一スト」です。賃上げや一時金、看護師等の夜勤回数などが争点になっていましたが、特に、一定規模の、国公立や公的病院で、労働組合が組織され、ストライキが多く頻発していたこともあって、診療所の先生や民間病院の先生方の中には、病院が団体を組織すること自体に、どんなものであれ、嫌悪感を抱く人たちもあったようです。

しかし、当時の病院の先生方が、団体を組織しようと集まったのは、国民医療法から医療法、国民健康保険法制定を経て、この間、制度的な変化とともに病院医療そのものが大きな変革に直面し、一つひとつの病院では解決できない課題の解決に取り組むため、やむにやまれぬものだったのです。

この時期、医療保険制度は、大きな変化を遂げつつありました。戦後、被用者保険に加えて国民健康保険の基盤を整備することが課題となっていました。昭和 28 年に、国民健康保険を担うことになった市町村に国庫負担がはじめて導入され、昭和 32 年には、政府管掌健康保険への国庫負担の導入があり、国民皆保険に向けて、「診療報酬」や「医療税制」などの懸案事項に様々な意味で「地ならし」が行われようとしていました。

この過程で、特に、被用者保険の負担増を嫌う経済界に加えて、政府が、公費＝税の投入が増えることになる診療報酬を全体として抑制的に扱うため、診療所と病院の報酬体系を分離しようとしていました。その象徴の一つが、1955 年（昭和 30 年）12 月に発表された「新医療費体系」です。診療所の収入を抑制しつつ、多くの労働者を雇用する病院には、一定の増収を認めようとするもので、当然、日本医師会は猛反発しました。結局、翌 1956 年（昭和 31 年）3 月に、厚生省は、新医療費体系を撤回することになるのですが、まさに様々な意味で、生みの苦しみの時期だったのです。

こうしたこともあって、日本医師会は、日本病院協会の組織強化の流れを強く牽制していました。それは、中央社会保険医療協議会の診療側委員の医師を、病院団体から出すのではなく日本医師会が決めるというスタンスに象徴的にあらわれていました。

一方、国レベルとは対照的に、神奈川で県内病院の組織化を進めようとしていたのは、病院の先生方とともに、当時の県医師会長ら医師会のリーダーの先生方です。この時期、病院の先生方が数多く医師会の理事としても活躍されていたことも、医師会が病院協会の母体となることに拍車をかけたと思われます。特に県病院協会発足の主導者といえるのは、当時の藤江武俊県医師会長(会長任期昭和 28 年 4 月～38 年 4 月)と、太田清一神奈川県病院協会初代会長(会長任期　発足～昭和 56 年 11 月)の二人です。発足当時の記録が、「神奈川県医師会史第 1 巻」に掲載されています。なお、太田清一会長は、その翌年、1957 年（昭和 32 年）4 月日本医師会副会長にも就任しています。

藤江武俊　神奈川県医師会長
（神奈川県医師会史第 1 巻から）

当時の資料が乏しいので具体的な内容まではわかりませんが、**「給食」、「基準寝具(完全寝具設備)」、「基準看護(完全看護)」、「ストライキを含む労働争議」**（争点は、1 日 8 時間・週 48 時間労働　1 ケ月の夜勤回数制限など)といった病院特有の課題が、会議の俎上にあげら

れるため、県との協議を行う際に、当事者として病院の意見を代表できるような病院団体が必要とされていたと思われます。（当時、医療保険の地方当局は、厚生局ではなく、地方事務官制度の下、神奈川県庁の保険課にありました。（平成 12 年 3 月まで））

県医師会の先生方が、無床の診療所とはまったく異なる病院の立場で、議論の場や交渉の主体となる組織が強く必要だと考えられた結果、見方によって医療団体としては「分派活動」になりかねない病院団体の組織化を、当時の県医師会長が中心になって進めてくださったのは、特筆すべきことだと思われます。（全国団体での「ご苦労」とは幸い切り離すことができたのでしょう。）

なお、少し前述したとおり、川崎市では、1969 年（昭和 44 年）8 月に神奈川県病院協会川崎支部病院協会となった期間があります。この時期、神奈川県病院協会が、県内の社会保険事務所の所管 8 地域に「支部」を置き、各地区支部長を理事としていた記録が残っています。しかし、その後、社団法人化とともに、この各地域の支部は解消されてしまったようです。川崎市でも、この支部の位置づけは一時的にありましたが、川崎が政令指定都市となった翌年、昭和 48 年 5 月に川崎市病院協会が発足するに際して解消されています。この川崎市病院協会は、1977 年（昭和 52 年）5 月に、47 病院で、法人化されています。

地区病院協会や地域支部を、県内すべての地域で組織するほどには地区病院団体の必要性は、この時期、まだなかったのかもしれませんが、大都市域では、固有の課題や相手とする市行政と渡りあうために、独自の病院組織・団体が形成され、発展したものと思われます。横浜市・川崎市・相模原市という政令市になる地域や、藤沢市、平塚市、厚木市などで、独立した病院団体が組織化されています。その後、一部は法人化されても、なお、神奈川県全県での病院団体が、並立して活動をしてきたことは、一つの大きな特徴だと考えられます。むしろ地域の目の前の課題を解決する動機は、県域以上に地域の方が強くあったのかもしれません。そして、この県全域の団体と、概ね郡市の地域を単位とする地区病院協会が、上下の関係ではなく、広域団体と地域団体として対等の立場で共存していることが神奈川の病院団体組織の大きな特徴だと考えられます。後述するように、1997 年（平成 9 年）度ころからは、県の病院協会が大都市域以外の地域においても地域毎に病院団体組織を強化することに注力したのです。

「地域のことは地域で」という考え方は、神奈川県病院協会の DNA として、何かことある毎に続いていきます。

第２章　法人化前夜

第 2 章では、法人化前夜の状況をご紹介します。

1　日本医師会による保険医総辞退

前述したように、1956 年（昭和 31 年）の協会設立以来、病院医療を取り巻く状況の変化は激しく、抑制気味の診療報酬など、様々な課題に翻弄されてきました。昭和 36 年 4 月、国民皆保険の施行直前、「診療報酬改定要求 30%増」が、10%増にとどまり、昭和 35 年夏の 4 項目要求が満たされないことなどから、日本医師会は、2 月 19 日(日)全国一斉休診の指令を発します。それでも、同年 4 月　国民皆保険が施行され、7 月 31 日には、政府と日本医師会の間で「四項目合意」が成立します。新診療報酬体系に象徴される、日本医師会と政府の争いは、この四項目合意によっていったんは収束するかにみえましたが、政府はこの合意を履行できず、その後 10 年経ってもくすぶり続けたのです。

1971 年（昭和 46 年）日本医師会の武見会長は、保険医総辞退を指令します。

これに対して、病院界の対応は、二つに分かれました。

全日本病院協会は、同年 5 月 31 日付で日医が「健康保険医登録抹消届を知事に提出するよう」指令したことについて、全面的に協力することを会員病院に通知しました。一方、日本病院協会は国民の医療を守る態度を堅持し、「保険医療は辞退すべからざるもの」として会員病院にその旨を伝えたのです。

ついに、1971 年（昭和 46 年）7 月 1 日、保険医総辞退に突入することになりました。日本医師会通史によると 7 万人を超える医師が参加したとされています。保険医の「辞退」というとセンセーショナルな印象がありますが、実は、「政府管掌健保を除く被用者健康保険の辞退」に限定したもので、つまりは、政府の背後で、保険料の増高を抑えようとしている経済界、特に比較的規模の大きい企業の健保組合への圧力だったと思われます。日本の経済成長の曲がり角の一つになる、ニクソンショック（同年 8 月）の直前のことです。

2　日本病院協会と全日本病院協会　合同の機運

保険医総辞退について、日本病院協会と全日本病院協会の意見は正反対に見えますが、病院経営を安定させるためには、病院の診療報酬を引き上げなければならないということにおいて、両者に違いはありません。日本医師会の行動も、新診療報酬体系において、「病院の報酬の引き上げ」と「診療所の報酬の抑制」がセットになるからの反発だったと思われます。

そして、この時代を画する保険医総辞退の取り組みが、病院団体を、なんとか一つにまとめようとする動きに繋がっていきました。

全日本病院協会の有志は、昭和 46 年 4 月 8 日、大阪市の大阪商工会議所・国際会議ホー

ルにおいて、医療諸問題の解決を病院の立場から推進するために、全国病院医療危機突破大会を開催します。全国から病院管理者が公私を問わず参集。全日本病院協会の理事も多数参加していました。

大会では、次の６議案が提案され、これについて協議した記録が残っています。

・第１号議案：入院料引き上げに関する件
・第２号議案：技術料の適正評価に関する件
・第３号議案：医薬品添付廃止に関する件
・第４号議案：中医協の早期再開に関する件
・第５号議案：健保改悪反対に関する件
・第６号議案：全国病院の大同団結に関する件

そして、翌年、全日本病院協会の記録では、日本病院協会とともに、第２回病院協会連絡会を開催し、連名で発信した記録が、次のとおり残っています。

****

昭和 47 年１月 13 日、大阪市の東洋ホテルにおいて、第２回「病院協会連絡会」を行い、厚生大臣、中医協会長、日医会長および主要関係先に申し入れ書を提出した。これをもとに、２月１日医療費引き上げ実現に邁進することになった。

〈申し入れ書〉

今日、全国の困窮はその極に達している。

２月１日医療費の引き上げをぜひ実現できるよう、貴職におかれて最大の御尽力をお願い申し上げます。

昭和 47 年１月 13 日

社団法人全日本病院協会

社団法人日本病院協会

以上、申し入れ書を提出のうえ、万一２月１日に医療費引き上げが実現しなかった場合は、あらゆる手段により全国の病院が一致団結して強固な覚悟をとることを申し合わせた

****

３　神奈川県病院協会の社団法人化と日本病院会の発足

昭和 48 年 10 月、神奈川県病院協会は、社団法人として新たなスタートを切りました。

そして、その翌年、ついに昭和 49 年 10 月 17 日、横浜シルクセンターホテルで、日本病院協会、全日本病院協会の合同会が開催され、翌 18 日、神奈川県立音楽堂で太田清一会長

（神奈川県病院協会長）のもとに第 13 回全日本病院管理学会総会が開かれ、その第 1 日目の正午から 30 分にわたり、日本病院協会長東陽一（あずまよういち）、全日本病院協会長小沢凱夫（おざわよしお）の両会長が設立発起人会の代表として日本病院会発足の声明書を朗読し、壇上にて堅い握手を交わし、それぞれあいさつを行いました。

学会自体は、「地域ニードに対応した新しい病院像」をメインテーマとして、招待講演、特別講演 2 題、シンポジウム、パネルディスカッション、そして一般演題 19 群 62 題が発表され、参加者は全国から延べ 1,200 名が参集したことが記録されています。

しかし、横浜での密月もつかの間でした。残念なことに、その後、日本病院会と全日本病院協会は、再び袂を分かつことになり、それぞれの道を歩むことになります。

（参考）

日本病院会　「50 年史」からの抜粋

病院合同に対する動き

昭和 50 年 2 月 7 日の合同第 2 回理事会において、日本病院会の方針に不満を持つ数人の理事が退場したことは前述のとおりである。法的にはなお存在する全日本病院協会の議長の要請により、小沢凱夫氏は 2 月 14 日、臨時理事会を開催。日本病院会理事会において東代表が、「日本病院会は日医窓口一本とはまいらぬ。公私病院連盟とは過去の関係を考えて今後とも友好関係を保っていく」と明言したことで数人が退場したという経過報告があり、また、日本医師会から出席の理事が、2 月 18 日の医師会全理事会の結果、日医としては全国の病院が日本病院会の運営に関する基本理念に疑義を持たれる現段階においては入会することを極力阻止する、などと説明した。その後議論は沸騰し、ときには怒声が乱れとぶという混乱となり、議論伯仲のうちに解散となった。

全日本病院協会　「全日病ニュース　1000 号記念　紙面の一端」からの抜粋

合同と分離

当時、病院団体の全国組織は全日病と日本病院協会に代表された。1960 年代後半、各県の病院協会に全国的病院団体の統一を求める声が高まった。

1972（昭和 47）年 5 月の全日病代議員会・総会は日本病院協会との合同を承認。1974 年 10 月 4 日の臨時代議員会・臨時総会は全日病の条件付解散を承認。両団体は 10 月 18 日に合同し、日本病院会が発足した。かくして全日病は活動を停止。「全日病ニュース（原文ママ）」も第 69 号（10 月 31 日）をもって発行を停めた。

しかし、発足まもなく、日医や全国公私病院連盟との関係などで意見が対立、18 人の理事が脱会するにいたり、旧全日病の主要メンバーは、再建に立ち上がった。

その結果、社団法人の解散届が出されていないことや解散決議の手続きに瑕疵があるなどから、1975 年（昭和 50 年）10 月 28 日の代議員会・総会で解散の白紙撤回と再建を決議。「全日本病院ニュース」も 10 月 13 日の第 70 号をもって復刊した。

第 3 章　歴代会長

（その 1　初代から第 4 代までの 25 年間）

1973 年（昭和 48 年）10 月 1 日、主務官庁神奈川県から、社団法人の認可後、1998 年までの 25 年間の歴史は、25 周年記念特集号（會報第 29 号　1999 年 1 月発行）に記録があります。また、その 5 年後、（會報第 34 号　2004 年 2 月発行）「法人設立 30 周年に思う」は、過去の会報の特集がありますので、ご関心のある方はそちらもご覧いただけると幸いです。

第 3 章では、法人化後 25 年までの会長の略歴・記録を特集号から一部引用して紹介します。

1　太田清一　神奈川県病院協会初代会長

（会長任期　1956 年（昭和 31）年 4 月 20 日～1973 年(昭和 48 年)10 月 1 日社団法人化～1981 年（昭和 56 年）11 月）

川崎市川崎区　太田総合病院院長

明治 34 年 7 月 14 日　宮城県出身　千葉医学専門学校卒　昭和 62 年 1 月 25 日逝去

藍綬褒章・紺綬褒章・勲三等旭日中綬章

1956 年（昭和 31 年）の協会発足とともに会長に選出されて以来、1973 年（昭和 48 年）の法人化に当たっても尽力され、昭和 56 年 11 月に引退されるまで 26 年間の長きにわたり、協会の統率と発展のために寄与されました。

後進に対しても暖かい指導をするとともに、県当局と協議して看護・給食・寝具の 3 承認事項の実施要領の制定、労働基準法に基づく病院モデル就業規則制度の作成を行いました。また、内容に関する講習会を数回にわたり実施し、普及に努め、県内の医療監視成績の向上に貢献されました。

太田清一氏は、1962 年（昭和 37 年）に日本医師会の常任理事に就任し、昭和 41 年から昭和 44 年まで副会長を務め、日本医師会の役員としても、医療制度改革や医療倫理などに取り組みました。また、日本医療法人協会や日本病院会でも常任理事等を務めました。

2　小野　肇　第 2 代会長

（会長任期　1981 年（昭和 56 年）11 月～1992 年（平成 4 年）3 月）

横浜市神奈川区　大口東総合病院・大口病院

1913 年（大正 2 年）9 月 26 日生　新潟県出身

東京慈恵会医科大学

1999 年（平成 11 年）7 月 17 日逝去

藍綬褒章・勲四等旭日小綬章

1956 年(昭和 31 年)の任意法人発足から副会長として、太田初代会長の補佐役として協会の法人化など数々のことで、協会の屋台骨を支えました。

常に県医師会との「表裏一体」の理念に基づき救急医療対策・地域医療対策・看護対策などの事業を推進されるとともに、1972 年（昭和 47 年）からは厚生省病院管理研究所の協力を得て病院管理者の専門的能力の開発を目的とする神奈川県病院管理研修の開講に注力しました。その後、土屋会長の時代になりますが、1996 年（平成 8 年）には、「病院管理研修 25 周年記念誌」が発刊されています。小野先生自ら、開講することになった経緯やその思いを綴った寄稿が掲載されています。神奈川県病院管理研修は、その後、保健医療人材の養成の観点から、神奈川県立保健福祉大学との共催事業となりますが、その後、「地域医療構想」の議論の高まりを受けて、改めて神奈川県知事（医療課）との共催事業に再構築しました。再び小野先生が願った神奈川県知事名での修了証が出されるようになったのです。2019 年度まで続きますが、コロナ禍で中断を余儀なくしています。

３　山本　敬　第３代会長

（会長任期　1992 年（平成 4 年）4 月～1993 年（平成 5 年）6 月 17 日
横須賀市　総合病院衣笠病院
1925 年（大正 14 年）3 月 26 日生
東京都出身　　東京慈恵会医科大学
1993 年（平成 5 年）6 月 17 日逝去
勲四等瑞宝章

1982 年（昭和 57 年）理事就任、その後、副会長を経て 1992 年（平成 4 年）に会長に就任しました。

残念ながら就任の翌年に急逝されましたが、従前からの大きな懸案である医療現場における看護師不足問題に対応して、その養成･確保の推進のため、「神奈川県看護婦等養成実習病院連絡協議会」の設立に取り組みました。

看護師養成の実習と関係の深い、県医師会・県看護婦等養成機関連絡協議会と協議を重ねつつ、県及び政令市にも働きかけ、1992 年（平成 4 年）7 月 15 日発起人会を開催し、ついに同年 8 月 3 日設立総会を開催するに至りました。当時、県内の国公立・私立病院から 91 施設が参加しています。県病院協会の会長である山本敬氏が初代会長に就任され、「実習病院の確保、実習内容の効率化･実習に対する助成の適正化」に向けて関係者が協議する基盤づくりに取り組みました。

一方、神奈川県では、20 年間続いた長洲知事の最終段階です。「3 大成人病と闘う」を合言葉に、県立病院再編整備計画（通称「かもめ計画」ということで、こども医療センター周産期医療施設、がんセンター、循環器呼吸器病センター、七沢脳血管リハビリテーションセンターの専門病院としての整備が行われていました。当時 10 病院あった県立病院からは、多くの役員が当協会の運営に参画されていました。

この時期、病院にとって大きな影響のある制度改正がありました。1988 年（昭和 63 年）の労働基準法の改正です。法定労働時間は 1 週 40 時間、 1 日 8 時間と定められ、改正法施行後 3 年間は週 46 時間、1993 年（平成 5 年） 3 月までは週 44 時間の段階的短縮が認められましたが、病院にとっては、 1 週間の法定労働時間が、40 時間になることは、施設基準に定められた看護師の配置数を確保するため、増員を余儀なくされる場面が多くなります。ただでさえ、人員不足に苦しんでいる病院にとって、この問題をどう乗り越えるか、大変な苦労がありました。公務員にとっても週 40 時間制の導入が、試行から始められていました

が、県立病院での看護師確保ができないために、一般事務職も含めて週 40 時間制の試行ができなかったのです。県は、全国各地の看護学校を回り、新卒者の採用試験を行っていましたが、東京都と神奈川県では、両方合格すると、都に行ってしまうことが多いのです。看護師が足りないために、病棟を一時休止することも発生していました。

幸いというか、苦肉の策というか、1992 年（平成 4 年）、県立こども医療センター周産期医療施設の 10 月開設に備えるため、その施設基準を満たすための人員を、6 か月前倒しで 4 月に採用し、各病院にプラスで配置することで、ようやく週 40 時間制の試行にこぎつけるありさまでした。本県は全国都道府県の中で、最後の試行となりました。公的や他の公立病院でも苦労しながら週 40 時間制が広まります。民間病院でも週 40 時間にしなければ、看護師が集まらないということに大きな苦労がありました。これまで 3 交代制でのシフトから 2 交代制へ変更するところもあり、看護師の勤務ローテーションは厳しさを増します。バブルがはじけても、「３K の仕事の人手不足」の余韻がまだ残っていて、他の業種や同業でも東京都の病院との取り合いで、神奈川県での人材確保、特に看護師の確保は困難を極めていたのです。

さらに拍車をかけることになったのが、看護師養成のカリキュラムが強化されることになったことです。この時期、当協会は「神奈川県看護師等養成機関連絡協議会」を組織する学校側とも協議を重ね、発足したばかりの「神奈川県看護師等実習病院連絡協議会」と連名で、当時の舛添厚生労働大臣に対して「看護学生の教育環境と臨地実習の環境整備が不可欠」との趣旨で要望を重ねています。

4　土屋　章　第 4 代会長

（会長任期　平成 6 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

1925 年（大正 14 年）9 月 5 日生　静岡県出身　千葉医科大学付属医学専門学校

医学博士(慶應義塾大学医学部)

相模原市　渕野辺総合病院

2019 年（令和元年）11 月 8 日逝去

土屋会長については、過去の記念誌発行当時、現職の立場でしたので、記念誌の記載は部分的なものでしたので、改めて今回、第 4 章以下の歴代会長の記録に記述します。

第４章　歴代会長

（その２　第４代土屋　章会長から第５代渡邊史朗会長まで）

25 周年記念誌以降を振り返ってみたいと思います。

１　第４代　土屋　章　会長時代

1993 年（平成 5 年）6 月　山本敬会長の逝去に伴い、当時、副会長を務めていた土屋章氏が会長代行に就任し、翌年 4 月の理事会において、会長に選任されました。

2000 年（平成 12 年）の介護保険制度スタート前後の難しい時期でしたが、神奈川県病院協会を率いながら、同時に、日本病院会、日本医療法人協会においても役員を務め、オールジャパンで活躍されていました。同時に、相模原市病院協会においても、法人化したときの初代会長を務めるなど、全国組織から地元地域まで、病院団体の枢要なポストに就いていました。また、早い時期から産業労働医療分野に着目され、総合健診施設（人間ドック）を手掛け、「日本総合健診施設協議会（現日本人間ドック健診協会）」の初代会長を務めます。病院の医療資源の活用にとどまらず、検診専用の施設の開設にも積極的に取り組まれました。また、介護保険開始前夜には、訪問看護ステーションや老人保健施設を立ち上げています。その地域に根差し、また、時代のニーズを先進的に取り上げようとする多様な経営経験をバックに、全国や本県での病院団体でリーダーシップを発揮していたのです。また、土屋会長は、紅葉坂の県医師会館での間借り事務所と、富士見町の県総合医療会館の事務所の両方を経験していますが、自己所有で新装なった神奈川県総合医療会館の 4 階、一見サロンのような役員室の中で、実は、先を見通した情報交換や議論がずいぶんと交わされていたようです。第 6 代会長の長倉靖彦氏は、会報に昔の思い出を綴る中で、横浜掖済会病院の老健施設の開設に向けて、当時の会長、土屋章氏から、ずいぶんと教えを請うた、と回想をしています。

さて 1995 年（平成 7 年）、長洲知事から岡崎知事の時代に代わり、県の政策も変わっていきます。当時は、神奈川県では、高齢化といっても、全国的に見れば、比較的若い年代の方が多く、まだ人口が増加していましたが、バブル崩壊後、首都 1 都 3 県での社会増が過去最低の 17 万人に落ち込み、これまでとは異なる「陰り」が見えます。これらを踏まえて当時の神奈川県の総合計画の人口推計では、2009 年（平成 21 年）頃、884 万人でピークアウトとなり、人口減少時代を迎えることが見込まれていました。（結局、神奈川県の人口は、岡崎知事が目指した土地利用の規制緩和のお陰で、その後さらに 40 万人以上の増加となります。）また、流入した若い世代、特に団塊の世代が一斉に定年を迎えることになり、さらにその 10 年後には、70 歳、2025 年には 75 歳を迎える、それ自体は当たり前のことです

が、高齢化の進行が、過去に類を見ないスピードであることについては大きな不安がありました。2025 年問題という言葉は当時まだ一般的ではありませんでしたが、特に民間の医療法人では、病院の生き残り策を真剣に考え、医療資源を活用しつつも、病院医療とは切り離した形で、在宅や、老人保健施設などの事業にいかにして取り組むかが、このころから課題となっていたのです。1983 年（昭和 58 年）に老人保健法が制定されて以来続いてきた枠組みが、21 世紀の到来とともに高齢者の増加を見込むと、もはや、そのまま持続することが困難となるのは明らかでした。1999 年（平成 11 年）頃は、IT ミニバブルがはじけ、景気が大きく落ち込んだ時期でもあります。老健拠出金の不払い運動が起き、その規模は、約 97%、1,739 の健康保険組合にも及んでいました。

一方、政府は、医療保険とは違う新たな保険制度を社会福祉に導入します。20 世紀到来を前に検討が進められていましたが、「社会福祉基礎構造改革」の旗の下に、「措置」から「契約」に基づく福祉サービス（＝商品）提供へと舵を切ったのです。2000 年（平成 12 年）4 月、世界に類を見ない、介護保険制度のスタートです。これにより、医療保険制度とは別の制度、福祉サービスで支えるしくみができたのです。なかなかゴールはしませんが、「療養」について、福祉と医療の境界に整理をつけるスタートともなりました。

また、市町村が、保険者となって給付と財源について一義的な責任を負うという介護保険の仕組みは、実は、政府の進める、遠大な構想の端緒でもありました。この流れは、2003 年（平成 15 年）度に始まったばかりの障害者支援費制度を、急きょ、2006 年（平成 18 年）度から「障害者自立支援法」に基づく制度に改めてしまうことにつながります。いずれは、介護保険制度との一体化により、保険料を若年者に拡大するための「布石」とも当時はいわれて批判され、悪評著しく、大きな混乱もありました。また、精神科の病院にとっては様々な影響がありました。精神障害者に対する医療・福祉サービスも、この自立支援法の下、「施設・病院から地域生活へ」という理念や、3 障害の統合の考え方もあり、精神医療の分野にも大きな影響があったのです。2004 年（平成 16 年）に厚生労働省から示された「精神保健医療福祉の改革ビジョン」では、「地域生活支援の強化を今後 10 年間で進め、今後 10 年間で必要な精神病床数の約 7 万床の減少を促す」ことが明記されたのです。「入院医療中心の治療体制から地域におけるケアを中心とする体制へ」と流れを変えるため、診療報酬上の様々な基準が設けられ、精神科病床の削減への動きが一層本格化します。

障害者自立支援法の拙速な施行は、現場に大混乱をきたしました。「廃止」といわれつつ、その後 2013 年（平成 25 年）4 月には、結局、障害者総合支援法となって、改正法が施行されることになりますが、制度としての枠組みは、2006 年施行当時の、いわば「保険料なし介護保険」のまま続くことになります。「福祉・介護」については、ほぼこの時期に一気に制度が形づくられることになりました。が、「医療」の財源に関する問題を解決するため、老人保健制度に代わる新たな高齢者医療制度の創設については、2006 年（平成 18 年）6 月の健康保険法改正を経て 2008 年（平成 20 年）4 月の後期高齢者医療制度の施行まで、長い時間を要しました。市町村でも都道府県でもない、「広域連合」という特別地方公共団体

を都道府県ごとに設立して、保険者とする苦肉の策でした。その後、2018 年（平成 30 年）4 月、ついに政府の目論見どおり、市町村国保についても財政責任は都道府県にウェイトが移されています。

神奈川県総合医療会館への新築移転

1997 年（平成 9 年）、当協会は、神奈川県、県医師会、県看護協会とともに四者で会館ビルを共有することになりました。ついに 40 年以上世話になった紅葉坂の県医師会館を引き払い、新たに横浜市中区富士見町に建築された神奈川県総合医療会館に移転します。もともと県の精神保健センターの跡地敷地の区画です。当初は 120 ㎡余りの専有面積と最小限の面積でしたが、共有部分として 300 人規模の定員を誇る 7 階の講堂は、様々な行事に活用できるようになりました。

また、その後、新江会長の時代、2018 年（平成 30 年）3 月に県から 2 階の倉庫スペースを取得し、控室的に活用しています。さらに、吉田会長の時代、県所有の 2 階の会議室の利用申し込みが困難になってきたため、2023 年（令和 5 年）1 月に、同会議室を取得し、自前の会議室として、70 人規模の研修や会議、役員会を WEB 開催できるようにしました。

「災害時の医療救護活動に係る医療救護班派遣等に関する協定書」

1998 年（平成 10 年）11 月 1 日付で、当時の神奈川県、松原了衛生部長との間で、1995 年（平成 7 年）阪神淡路大震災の経験を踏まえて、県医師会など、多くの医療関係団体と統一的な協定が結ばれます。

法人設立 25 周年と第 14 回全国医療法人経営セミナー

さて、土屋氏が任期の最中、1998 年（平成 10 年）、法人設立 25 周年の節目を迎えます。

翌 1999 年（平成 11 年）11 月　「日本医療法人協会全国医療法人経営セミナー」　を横浜で開催することになります。仁厚会病院の近藤脩氏が、この全国セミナーの実行委員長を務めました。近藤氏は、土屋会長とともに、日本医療法人協会で、長年役員を務め、土屋会長が日本医療法人協会本部で副会長を務めていたのを引き継いで、本部の副会長と神奈川県支部長を務めていました。セミナーは、神奈川県病院協会、特に民間病院の役職員が、総出で準備に走り、開催にこぎつけます。1997 年（平成 9 年）に完成して 2 年目の、まだ新しい神奈川県総合医療会館 7 階の講堂を会場に 276 人の参加者を全国から迎えます。テーマは、当時のタイムリーな課題である、「21 世紀における医療供給体制のあり方を考える」～　病院の生き残り　～というもので、豊田堯日本医療法人協会会長を座長として、現厚生労働大臣の武見敬三参議院議員　田中滋慶応大学大学院教授などによるシンポジウムや、

「介護保険と病院のかかわりあいについて」と題して、厚生省老人保健福祉局　高井康行介護保険制度施行準備室長による講演が行われました。

2000 年（平成 12 年）4 月の介護保険制度がスタートする直前であり、当時厚生省で、山崎史郎氏とともに介護保険制度の立ち上げにあたっていた第 1 人者の一人、高井康行氏が、「療養型病床群」といわれた病棟について、まさに医療保険適用と介護保険適用の境界事例を説明し、熱心な質疑応答が行われました。また、「特別医療法人のメリットと問題について」を近藤脩氏が座長となり、またさらに「医療事故対策にどう取り組むべきか」を土屋章氏が座長となって講演が行われ、県内や近県はもとより、日本各地から病院の経営者が集まったのです。25 年前のことですが、「医療法人の持ち分問題」や、「医療事故問題」も、この当時から、病院と、その組織する団体では、常に主要なテーマであり続けていました、そのことに改めて思いを致します。特に、医療療養病床については、介護保険スタート時は暫定的なものとされましたが、結局、2023 年に廃止する介護療養型医療施設の転換先として、2018 年 4 月に介護医療院が創設されても、今なお、継続し、特にすべての病床が人口当たりで極めて少ない神奈川県では地域の重要な医療資源であり続けています。

さらに、本県を舞台とした全国的活動は続きます。2004 年（平成 16 年）7 月 2、3 日の両日、第 54 回日本病院学会が、土屋章会長を学会長として、「パシフィコ横浜」を会場に開催されました。その 2 年前、2002 年（平成 14 年）度から、当協会の役員全員がほぼそのまま実行委員会の構成員となって準備に取り組みました。この実行委員長には、当時副会長の渡邊史朗氏が指名されています。

開催テーマは「健康社会、愛と信頼の病院をめざして～みなと未来からの提言～」

延べ参加人数は 2 日間で 5,275 人、予算規模は 95 百万円余となった大イベントは成功裏に終わりました。

なお、この年、10 月 23 日未明に新潟県中越地震が発生しています。先に県と結んだ協定はありましたが、このときは、協定に基づく医療救護班の派遣など、病院団体としての組織的な災害支援活動の記録はありません。翌年 2 月に、県医療整備課による「病院における東海地震の事前対策に関するマニュアルガイドライン」の説明会が開催され、当協会もこれに参加しています。

2005 年には、全国的な動きで「日本病院団体協議会」（日病協）が、日病、全日病、医法協、日精協、全国自治体病院協議会（全自病協）、日本私立医科大学協会、公私病連の 7 病院団体により結成されます。このころから、病院にとって、継続して大きな課題となっていたのは消費税です。1989（平成元）年に最初 3%で消費税が導入されてから、1997（平成 9）年には 5%となりました。「非課税」扱いとされても、実は、仕入れ時の支払った消費税は、「控除対象外消費税」とされて、外部委託や、医療機器などの購入額が大きい病院にとって、大変な負担となることに気づき始め、病院としての主張・要求の中に「控除対象外消費税」問題が徐々に大きくなり始めた時期です。当協会でも、このころから要望項目の中に、消費税問題に関するものが出てきます。

大きな時代のうねり、その始まりともいえる激動のこの時期に、土屋章氏は、介護保険の議論の時代から、制度発足。そして、後期高齢者医療スタート前夜の 2007 年 3 月まで、代行の時期を含めると約 14 年もの間、会長を務めることになったのでした。

2　第 5 代　渡邊史朗会長時代

（会長任期　2008 年（平成 20 年）4 月 1 日～2013 年（平成 25 年）2 月 12 日逝去
東京医科大学

藤沢市　湘南第一病院　病院長
（当時　個人病院）

2008 年（平成 20 年）3 月 19 日、第 71 回社団法人神奈川県病院協会定時総会が開催され、役員改選後の理事会で、土屋会長後の会長選出を諮ることになりました。筆頭副会長であった渡邊史朗氏と、理事を務めていた横浜市港北区 高田中央病院理事長荏原光夫氏の二人の立候補があり、選挙規定に基づく選挙が行われました。

当協会のこれまでの歴史の中で、会長選挙が行われたのは、これが初めてです。選挙の洗礼を受けて会長に当選した渡邊史朗会長は、その後、新たな副会長に、中央林間病院木山保理事長、横須賀共済病院岸洋一病院長、横浜相原病院吉田勝明病院長を指名します。青葉台病院富田恭弘病院長が留任となりましたが、一気に若返りが図られ、新執行部がスタートしました。

地域での医師確保（第 5 次医療法改正）

この時期、第 5 次改正医療法が、2007 年（平成 19 年）施行されます。病院だけでなく医

療界全体にとって、一つのエポックメイキングな施策が実施されます。

・患者への医療に関する情報提供の推進

・医療計画制度見直し等を通じた医療機能の分化・地域医療の連携体制の構築

・地域や診療科による医師不足問題対応など

がテーマとなった改正で、特に、神奈川県にとって、この医師不足問題は、大きな課題の一つとなっていました。

2007 年（平成 19 年）8 月　政府の「緊急医師確保対策」に関する取組について（地域医療に関する関係省庁連絡会議）の方針が打ち出されましたが、ついに 2008 年（平成 20 年）度から医師養成総数が 80 名未満である県及び入学定員が 80 名未満の大学が所在する県において、恒常的な措置として 20 名を限度とする医師の養成増を容認することとされたのです。具体的には、和歌山県立医科大学と、神奈川県の横浜市立大学ですが、このおかげで、横浜市大医学部の入学定員は 20 人増員され、80 人となりました。神奈川県地域枠医師の始まりです。この 20 人に加えて、「指定診療科枠」など、地域枠入学定員は県内の医学部 4 大学に順次、設けられていくことになります。また、定員を増やすだけでは問題は解決しません。卒業後、県内に定着してもらうための不断の努力も必要になってきます。

2010 年（平成 22 年）度ころの国・県への提案・要望を見ると、医師臨床研修制度見直し後の臨床研修病院の状況や、本県における地域医療体制への影響などを踏まえ、募集定員の上限枠の撤廃や中小病院に配慮した研修病院の指定基準について、国へのパブリックコメントや要望をしています。また、県保健福祉部に対しても、次のような要望をしています。

「神奈川県は人口比あたりの医師数が少なく、研修医定員といえどもその削減は地域医療に大きな影響を生む。一方で、医師不足問題が国の認めるところとなり医学部定員が増加に転じて県下の大学病院での医学部定員も増加している。その結果、2015 年には年間 60 名（原文ママ）近い医学部卒業生が増加する見込みである。これを見込んだ県内の研修病院および定員確保が必要である。県下の医師体制を幅広く掌握しつつ、医療団体や大学医学部・付属病院などと協力して募集定員枠確保に努めること

今回の制度改正で、中小の臨床研修病院が指定を外されることの代償に臨床研修病院群に参加することが推奨されているが、病院や県の募集定員が絞り込まれている現状では既存の病院群へ新たに参入する余地がない可能性があることから、中小の臨床研修病院が参加できるよう調整に配慮願いたい。（原文ママ）」

医療法に基づく、「神奈川県医療対策協議会」が設置され、貴重な神奈川県地域枠の医師の養成や配置先をめぐって、様々な議論が交わされるようになります。県医師会のみならず、当協会からも多くの先生方が、この協議会に参画することになりました。病院は医療を提供するだけでなく、医師を育てる場でもあります。一方、県内 4 つの大学側からも医学部長や大学病院の先生方が出席して、それぞれの立場でさまざまな議論が交わされることになりました。その後、具体的に地域枠医師を支援しつつ、県内の医療機関とのつなぎ役としても期待される「地域医療支援センター」の正式設置は、最初の地域枠医師が大学を卒業した直

後、2015 年（平成 27 年）10 月 30 日までかかることになりました。この頃、新たな専門医制度も準備に向けて動き出します。日本全体の専門医養成をコントロールする、新たな機構組織「日本専門医機構」が 2014 年（平成 26 年）に設立され、2018 年（平成 30 年）4 月にスタートすることになります。

振り返ってみれば、2004 年（平成 16 年）の臨床研修必修化で、医局制度が大きな変革を求められ、医局から、地域の中小病院への医師の派遣が、困難になってしまっていたのが、ここに至って、ようやく、どうすれば、地域で医師を育てて、その専門性や総合的な力量を高めながら、確保していくことができるのか、部分的とはいえ組織的な取り組みが始まったといえると思います。

新型インフルエンザ(A-H1N1)の国内蔓延

2009 年(平成 21 年)5 月　メキシコで、豚から人への感染が確認された新型ウイルスに感染した患者(当初疑似症)が、国内で初めて確認されました。横浜市内の修学旅行帰りの高校生です。患者は、学校、そして関係するスポーツクラブから、あっという間に、県内、国内に広がりましたが、幸いなことに重篤化するケースは少なく済みました。このことをきっかけに、新型インフルエンザ等特別措置法が制定されます。ほどなくして当協会は、県医師会などとともに、法第 9 条第 1 項に基づく指定地方公共機関となります。（平成 25 年 8 月 30 日 県知事より指定）また、これに伴い、新型インフルエンザ等対策業務計画を 2015 年（平成 27 年）11 月に策定しています。今思えば、2020 年からのコロナ禍において、当協会での一定の行動基準とはなりえましたが、政府が、このような計画策定を機械的に求めても、パンデミック発生時、どこまで有効なのかは、改めて検証する必要があると思われます。

東日本大震災の発災と医療救護班の派遣

2011 年（平成 23 年）3 月 11 日、14 時 46 分、宮城県三陸沖にマグニチュード 9.0 の大地震が発生します。東日本大震災です。

当協会は、1998 年に県との間で締結した「災害時の医療救護活動に係る医療救護班派遣等に関する協定書」に基づき、3 月 15 日には、医療救護班の派遣を会員病院に求めます。災害医療派遣チーム（DMAT）を出していた病院を中心に、15 もの会員病院が延べ 70 チームの医療救護班を編成し、被災地に派遣してくれました。

発災から約 2 か月経過した、5 月 9 日時点での派遣状況を見ると、

福島県　１０班・　４１名

宮城県　３２班・１８９名

岩手県　１７班・　８６名との記録があります。

複数の病院でチームを組むケースもありました。被災地現地、特に津波に流された地域の

状況は、想像を絶する状態でした。東北自動車道はアスファルトが波うち、宿泊施設はほぼない状態で、自給自足できるようにして初夏のころまで出動を重ねました。

また、震源地から遠く離れた神奈川県内で、最も大きな影響があったのは、福島原子力発電所の事故により、長期にわたって電力需給がひっ迫状態となったことです。東京電力管内、関東地方の多くの地域で「計画停電」が実施される事態となりました。県が間に入って東京電力との話し合いなども設定され、病院施設を対象から外すよう、強く要請しました。しかし、らちが明かない状況でした。電気は病院にとって、文字どおりライフラインであり、停電になっても、命をつなぐため最低限の医療機器を稼働させる必要があります。自家発電装置の燃料の確保が急務となりました。ガソリンスタンドで、給油制限が行われ、車の渋滞が起きる状況で、ローリーで、数百リットルを調達しようにも、油がないといわれてしまう状況でした。県をはじめ、県石油商組合などに掛け合い、なんとか危機を乗り越えることができました。が、人口の集中している神奈川県そのものが、県西部地震や東海地震など、直接の被災地となったときのことを想像すると、いかに病院医療業務を継続するのが難しいことなのか、簡単には乗り越えられない課題であることを思い知らされました。

さらに、県との災害時の協定について、締結から 10 数年が経ち、根拠法令等の改正が全く反映されていなかったことが後でわかります。費用弁償、医療救護班構成員の事故時に係る補償など、様々な点で、時代遅れになっていたのです。結局、熊本地震の際には、協定の変更は間に合いませんでしたので、急きょ、事故死亡時 2 億円の保険をかけてもらいました。その後、新江会長の時代に、当協会が、県に、粘り強く説明を続け、ようやく理解を得て、県医師会や県看護協会なども、同じような内容で、2018 年（平成 30 年）4 月に、新たに県との協定を結ぶ直すことになります。

また、時代が前後しますが、この東日本大震災の時の経験などを踏まえて、長倉会長の時代、ちょうど愛知県病院協会の会長が名古屋掖済会病院院長の加藤会長だった縁もあり、2015 年（平成 27 年）2 月 20 日、一般社団法人愛知県病院協会と「連携・協力に関する包括協定」を締結することにもつながります。2024 年 1 月の能登半島地震の教訓も踏まえて、改めて「災害」への備えを再構築する必要性は、今後ますます高まると考えられます。

准看護師養成停止の議論

2010 年（平成 22 年）4 月、松沢神奈川県知事が 2 期で退くことになり、新たに黒岩祐治氏が県知事に当選します。元フジテレビのニュースキャスターであり、国際医療福祉大学大学院教授から転身されて就任しました。黒岩氏は、ニュースキャスター時代からの様々な見識や思いがあり、それを県政に生かそうと、さっそく動き出します。そのうちの一つに「准看護師養成停止」の取り組みがありました。

当時、神奈川県内では、准看護師の養成校は、横浜や湘南などで、地元医師会などが設立した准看養成校が閉校し、高等看護専門学校に移行するところが多くなり、病院立や小田原

医師会立など、もう数えるほどしか残っていませんでした。が、県自らが、県立衛生看護専門学校において、准看護師の養成課程を残していたのです。毎年学生が充足せず、また、この課程を卒業した学生の多くは、進学過程に進み、結局は看護師の資格を取ることになるため、県にとって、知事の交代とは無関係に「准看護師養成課程の見直し」は急務でした。一方、日本医師会をはじめ、多くの医師会は、組織的に「准看護師の必要性」を主張し続けていました。神奈川県立の養成校の運営は、そうした主張を掲げる県医師会が「教務」を受託していたため、「見直し」を進めることが、なかなか困難だったという事情もあったのです。

黒岩知事が就任して、すぐ県医師会との調整に「拍車」がかかります。紆余曲折ありましたが、「看護教育の在り方検討」組織が設けられることになります。実は、当時、筆者は、この仕事を直接所管する保健福祉局地域保健福祉部長の立場で、県医師会の大久保吉修会長ら役員の方たちと何度も調整してこの検討組織を立ち上げましたので、様々な思いが今でもよみがえります。検討会の座長も、誰に白羽の矢を立てるか、悩ましい問題でしたが、県立保健福祉大学看護学部長（当初　その後、佐久大学看護学部教授）の別所遊子氏が就任されました。当協会からは、当時、医療従事者担当の岸洋一副会長。（途中で窪倉孝道常任理事に交代）そして県医師会からは、当協会で理事、監事も歴任された角野禎子理事が委員として出席されました。看護部長会の桃田寿津代会長も交え、知事も毎回出席して喧々諤々の議論が重ねられました。その後、新たに就任した菊池善信保健福祉局長の下、私は、今度は副局長の立場で関わることになりますが、県と県医師会の関係が、准看問題以外は是々非々でとはいっても、かなりぎくしゃくしたものとなっていました。新年の賀詞交歓の医師会挨拶でもめるなど様々な問題で、普段だったらまとまる話も紛糾することが多くなり何度も総合医療会館に足を運んでは、話し合いをしました。これは、予算編成を前にしていつまでも放っておけないということで、結局、2012 年（平成 24 年）秋、竹内県議会議長の「裁定」で、県と県医師会との間で一定の合意に達し、県立の養成校での養成停止と看護師養成課程への転換が具体化することになります。もう 10 年以上前のことで、大久保会長、桃田会長や竹内議長なども故人となられましたが、まだ鮮明な記憶が残っているほどの大変な状況でした。渡邊会長は、当時、様々な意見の間に挟まれたこともあって、本当にご苦労があったことだろうと思います。

その後、争点の一つだった「おだわら総合医療福祉会館」の建設補助金問題とも関係していた准看養成校は廃止となり、看護師養成校の「おだわら看護専門学校」が、会館に入ることになります。最後まで頑張っていた相模原地区病院協会初代会長の中村卓二氏が立ち上げた相模原准看護学院も残念ながら 2017 年（平成 29 年）3 月、閉校することになり、県内の准看養成は停止することになります。

公益法人への移行

この時期、日本の民法法人制度が、明治以来の大変革の時期を迎えていました。公益法人

制度が大改正され、社団法人と財団法人は、（一般）か（公益）のどちらかを選択することを求められていたのです。そのとき、私は、保健福祉関係の法人を認可する所管の部長の立場だったのですが、当時の桐生事務局長は所管の福祉監査指導課に何度も足を運んでは、帰りに私のところに立ち寄っていたのです。公益法人に該当するかどうかを認定するのは、学識者で構成される「公益認定等審議会」の判断に委ねられていましたので、事務局長が寄ってもらってもなすすべはありませんでしたが、「何とか公益に」という思いは伝わってきました。当協会は、県総合医療会館にある県医師会・県看護協会などと違って、県から大きな規模の公益事業を受託してはいないので、公益事業比率などの要件を安定して維持するには、結構な苦労があります。しかし、渡邊会長は、「神奈川県病院協会＝公益」であることに、こだわり続けました。結局、その意思が勝ったのでしょう。他の 2 団体の認可から 1 か月延ばされましたが、2012 年（平成 24 年）5 月 1 日に、当協会は、公益社団法人として認可されます。その後、長倉会長、新江会長の時代になり、お二人で何度も話したのは、「どうしてあんなにこだわったのかなあ。「渡邊会長の篤い思い」としか言いようがないな。」ということでした。

3　第 6 代　長倉靖彦会長時代

（2013 年（平成 25 年）2 月 13 日会長代行就任
（会長任期　2013 年（平成 25 年）3 月 6 日～
2015 年（平成 27 年）6 月 13 日

横浜掖済会病院　病院長
（会長当時　その後、名誉院長）

第 6 代長倉会長の時代をどう記述するか、ご本人に 2 回ほど尋ねたことがあります。ご本人曰く「存命中の会長経験者は僕だけになってしまった。そう書いておいてください。」とのことです。人生 100 歳といわれる時代なので、まだまだ長生きしていただいて、いつか機会を得て、当時オフレコのことも含めてディープな思い出を語っていただきたいと思います。なお、この記念誌にも、ご寄稿をいただいており、また、神奈川県病院協会會報第 50 号の巻頭言には、50 号記念ということで、長倉先生が、愛知県病院協会との包括協定締結のことなど、締結時の写真とともに、自らの経験や思い出を語っておられますので、ご覧いただけると幸いです。今回は、2 つのことを記述させていただきます。

沖縄・南方戦没者慰霊

太平洋戦争の激戦地だった沖縄本島摩文仁の丘には、沖縄県営平和祈念公園があり、全国都道府県が、それぞれの思いを込めた慰霊碑を設けています。本県は、「神奈川の塔」という慰霊碑です。終戦 20 周年にあたる 1965 年（昭和 40 年）11 月 26 日に、県民の寄付を募り、県が建立したもので、本県関係の、沖縄戦戦没者 1,678 柱とともに、南方諸地域戦没者 39,002 柱が祀られています。建立から 50 年近くを経過して、傷みがひどくなっていたのを県からの呼びかけで、改修しようということになりました。

長倉会長は、横浜掖済会病院の病院長として、先の戦争のとき、軍の艦船だけでなく多くの民間の船舶が、船員とともに徴用されて、海の藻屑となっていったことを忘れてはならないと考えておられました。横浜の歴史の中で後世に語り継がれなければならないことです。そこで、何とか、この慰霊碑の整備に参加したいという強い思いがありました。1945 年の敗戦から間もなく 70 年。戦争は、病院・医療にとって災害時以上の大きな影響があります。初代会長太田清一氏や 2 代目小野肇氏も軍医の経験があったようですが、復員し、戦後復興の中で、病院を立ち上げた苦労ははかり知れないものだったようです。また、県内の旧日本軍の基地や、軍需工場の多くが、空爆で大きな被害を出し、戦前からの歴史のある会員病院の多くは、その近隣にあって、病院を立て直していった苦労は大変なものだったようです。

2014 年（平成 26 年）11 月、戦争のことを忘れてはならない、先人の先生方の様々な思いを込めて、当協会は、県医師会や県看護協会などと歩調をそろえ、沖縄・南方戦没者慰霊事業、「神奈川の塔」の再整備に参画することになりました。再整備された塔の碑には、当協会の名前が刻まれています。

「地域医療構想」議論の本格化

2014 年（平成 26 年）第 6 次改正医療法が施行されます。

・病床機能報告制度と地域医療構想の策定
・在宅医療の推進
・特定機能病院の承認の更新制の導入
・医師・看護職員確保対策
・医療機関における勤務環境の改善
・医療事故調査制度創設
・臨床研究の推進

第 6 次改正で、掲げられたテーマです。これらの多くが、今でも大きな課題として、継続しています。絶えることのない、流れる川のように。あの 2025 年問題も、ついに目の前のこととして取り上げられるようになりました。この前後、2012 年（平成 24 年）10 月から神奈川県病院学会のテーマは「地域医療連携」です。地域医療構想をどう進めるか、そのキ

ーワードになるのが「連携」だと考えたのです。2017 年（平成 29 年）の PART6 まで、6 回連続で、このテーマが続けられました。

４　第７代　新江良一会長時代

（2015 年 6 月 13 日会長就任
（会長任期　2015 年 6 月 13 日～
2020 年（令和 3 年）1 月 1 日　逝去

新江良一会長は、2015 年 6 月の総会で、選任され、会長に就任されました。筆者が、直後の 7 月に事務局長として就任するタイミングとほぼ同時のことで、この時代には、いくら書いても書ききれないほど多くの取り組みと、思い出があります。2021 年 1 月 1 日に急逝されましたが、未だに生々しい話がありますので、コロナ対応の一部を除き、歴史の記述としては後世に委ねたいと存じます。

なお、2021 年（令和 3 年）3 月、神奈川県病院協會報第 51 号において、吉田現会長、長倉第 6 代会長、小松副会長、菅副会長が追悼文を捧げています。必要に応じてご高覧いただきたいと存じます。私も事務局長の立場で、「新型コロナと対峙した 1 年」ということで、当協会が新江先生のリーダーシップのもとに新型コロナとの闘いに立ち向かった記録を掲載させていただきました。

今回は、その文章の一部を引用・加筆・修正して、新型コロナに関して、一部を紹介させていただきたいと思います。神奈川県が行政側の記録として「【保健医療編】新型コロナウイルス感染症　神奈川県対応記録」をまとめて公表しています。その公的な記録を、別の角度から見ることにもつながるかもしれませんが、併せてご覧いただけると幸いに存じます。なお、ここからの記述は、もとから和暦表示していたものを除き、原則として西暦表記に統一させていただきます。

「神奈川県病院協会における新型コロナ（covid-19）との闘い」

①　2020 年の年明け

2020 年の年明け、診療報酬改定の年なので、この時期の年末年始は改定関係の情報収集などをしています。今回は、大臣折衝なども年末ぎりぎりではなく、早くに決着が図られて

いましたので、おかげさまで、事務局は比較的平穏に正月を迎えることができました。病院現場では人員配置でご苦労されたかもしれませんが、仕事始めが 1 月 6 日となったこともうれしい暦日です。中国の武漢で発生した、新型感染症のことは、話題には上りますが、2002 年頃の SERS や、2012 年新型コロナウイルス MERS のときのことが頭にあって、まだ対岸のこととして深刻には受け止めていなかったのです。

すぐ、12 日（日）には、約 100 人の参加者を得て、第 48 回ボウリング大会を開催し、続いて、15 日（水）毎年恒例の賀詞交歓も、横浜ベイホテル東急を会場にして過去最大の参加をいただき、おかげさまで、成功裏に新年早々の行事を遂行できました。当協会の賀詞交歓の会場は 2 年前まではホテルニューグランドのペリー来航の間が定番でしたが、参加者が 200 人を超え、もう入りきらなくなって、横浜ベイホテル東急での開催に変更したのです。

その賀詞交歓会の翌 16 日のことです。新型コロナ（covid-19）感染症の患者が、わが国で初めて、この神奈川県で確認されたことが発表されました。中国武漢からの帰国者です。当協会の高野靖悟常任理事が理事長を務める相模原協同病院（第 2 種感染症指定医療機関）が 10 日から入院を受け入れていた患者でした。（この時の取り組みの記録は、その後 2021 年 7 月 12 日、第 40 回神奈川県病院学会で、同病院の眞野彩感染対策室長から報告されました。）

思いおこせば、約 10 年前の、あたりまえになってしまった A(H1N1)pdm09 型インフルエンザも、不思議なことにこの神奈川県で我が国最初の患者が確認されています。第 1 号は修学旅行帰りの学生でしたが、その後、水際では全く止められず、感染力も強かったので、あっという間に全国でパンデミック状況になりました。その後、2012 年の MERS は、り患した場合、かなり重篤な状況になることが多いため、大変危惧はされていましたが、日本国内にはほとんど影響なくやり過ごすことができて安堵したと記憶しています。

さて、今回の新型コロナは、ヒトからヒトへ感染していることが確実になるやいなや、中国で大変な状況になって、武漢市が都市封鎖される事態になりました。1 月 29 日からは、武漢市からの帰国チャーター便の運航が始まり、主に都内の感染症指定医療機関が対応することになりましたが、国内の患者は、まだ 7 人でした。1 月 31 日には、その前年 11 月に逝去された土屋章名誉会長のお別れ会が開催されます。このときには、新型コロナで、これほど深刻な事態になるとは、想像できませんでした。

2 月 6 日、新江前会長が「白い黒船」と呼んだ、あのダイヤモンド・プリンセス号が大黒ふ頭に接岸します。（入港は 2 月 3 日）当初は 10 人といわれていた感染者でしたが、陽性者が次々と増え続けました。感染症指定医療機関では、収容しきれない人数です。否応なく DMAT の病院が、「災害」として、この「新たな感染症」に直面することになりました。最終的には 769 人の乗員乗客が陽性となり、東京都にある、国立国際医療研究センター病院や自衛隊中央病院など、ナショナルセンター的病院はもちろん、結局、仙台から大阪まで、全国的に受け入れる体制が広がりました。「帰港震源地」となった本県では、38 病院が 203

人もの患者を受け入れています。毎日のようにテレビのワイドショーが大黒ふ頭からの中継映像を流し、そのブルーシートの脇には、感染症指定医療機関だけでなく、三角隆彦常任理事が病院長を務める「済生会横浜市東部病院」など、県内各地の会員病院の名前が書かれた救急車が次から次へと横付けされる事態となりました。本県の病院は全国的に比べて見ても早くから、新型コロナに曝され、コロナのみならず、風評被害や、大幅な患者減少に見舞われていました。病院の存続が危ぶまれるような経営危機と闘っていたのです。

海外との間で、多くの旅行者が行きかう現代に、この新型の感染症が、空港などの水際で本当に食い止められるのかどうか。食い止められなければ国内での感染拡大は、もはや時間の問題かもしれないと、固唾をのんで見守っていました。2 月 16 日、ついに、市中感染者の死亡とともに、その患者が入院していた県内の一般市中病院で、患者から医療従事者の感染が確認されたことが公表されます。その病院は、入院と外来を止めざるを得ない事態となりました。日本で初めての死者となった患者が、新型コロナとはわからないまま 2 月 1 日に入院、その後、転院するも院内感染で患者と職員に感染していたことが後からわかったのです。こちらも当協会の中野太郎理事が院長を務める相模原中央病院です。さらに、相模原中央病院は、重篤な風評被害を受けることになります。大学病院等からの医師派遣の中止。職員が子どもを預けている保育所・幼稚園等からの登園停止の圧力もありました。取材のヘリコプターが、一般市中の民間病院の上を飛び交い、ダイヤモンド・プリンセス号の報道とともに、ワイドショーで取り上げられることになります。もはや一般の患者も大きな不安を持たざるを得ない状況が作り出され、外来や入院患者受け入れの停止を余儀なくされました。そのような大変な状況で、同病院の先生方は、感染症の専門医がいない中で、苦労してコロナ感染症の患者を受け入れていた状況を、いち早く 3 月 11 日、日本感染症学会に「市中病院で経験した、人工呼吸器装着が必要であった重症 COVID-19 肺炎の感染対策、治療について」のレポートとして発表しています。中野先生は、県病院協会の役員の先生方にもそのレポートを配ってくださり、まだ治療指針もない新興感染症への対応の一端を情報提供してくださいました。その後、同年 10 月 16 日、内閣府が「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ（WG)」を開催するにあたって、中野太郎病院長が風評被害に関する報告を行っています。こうした風評被害は、大なり小なり会員病院と職員を揺さぶりました。次に新興感染症が蔓延する事態は見たくはありませんが、このときの「偏見と差別」の教訓は、今後の感染症対策に、まず真っ先に活かしてほしいものだと思います。

さて、県内では、3 月 31 日までの間に計 144 人の市中感染者を記録し、多くの会員病院で、これまで経験したことのない新興感染症との戦いがはじまりました。

診療報酬改定説明会を 3 月に県立音楽堂で開催する予定で、関東信越厚生局と調整していましたが、中止することを決断しました。4 月 7 日には、政府から緊急事態宣言が発出され、当協会も、新型コロナ対応にシフトしていくことになりました。

②　当協会の新型コロナ対応

2 月 19 日に、対処方針を決定してからの当協会の主な取り組みは、ほとんどが新型コロナウイルス対策会議の記録を見ていくと、たどれるようになっていますので、詳細な状況に関心のある方はご覧いただきたいと思います。次第上の議題の項目を列挙するだけで A4、10 ページに及ぶ膨大な内容ですので、本稿では、会議記録の行間を埋めるような、特に取り上げておきたいことを述べたいと思います。

（新型コロナウイルス対策会議の資料、議事録などは、「会員専用のホームページ」でご覧いただけます。いずれこの記録は後世のためアーカイブ化して保存したいと思います。）

この会議は、正式発足した 2020 年 4 月 1 日～2023 年 4 月 5 日まで全 33 回を重ねることになります。途中からは、実地だけでなく WEB でのハイブリッド形式での開催とし、会員病院に広く参加可能なものとしました。

この会議が、発足する前に、当協会の方針が協議され、決定されています。

令和 2 年 2 月 19 日常任理事会において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関として策定した業務計画を一部準用し、対策本部を設置するとともに、基本方針及び、当面、国内発生早期の扱いにより協会として対応することを決定しました。結局、この基本方針は、2023 年の 4 月まで、一貫して当協会の新型コロナ対応のすべてを律する規範となりました。第 5 代渡邊会長が、「公益法人」にこだわっていたことが、ここぞとばかり我々の意識によみがえりました。

> 新型コロナウイルス感染症に対する基本方針（業務計画抜粋）
>
> 当協会は、会員病院及び地域の病院協会、医師会など医療関係団体及び県等との連携・協力によって、
>
> ① 適切な情報の収集・提供を行い 及び
>
> ② 必要な病院等関係機関の連携・協力を支援する
>
> ことにより、本県における感染拡大を可能な限り抑制し、もって県民の生命及び健康を保護することをめざして対応する。

この常任理事会の直後、まず、会員病院が困っている PPE などの状況を把握して要望につなげるため、緊急調査として「新型コロナウイルス対策医療資材の確保及び看護師ローテ等病院の医療提供体制への影響調査を実施しました。この頃、一般市中で、マスクや消毒用のアルコールが店頭から消える事態となっていました。医療機関用も次第に欠品となることが多くなり、ついには、ディスポのはずのマスクを使いまわさざるを得ない状況に追い込まれたのです。3 日間という短い期間で、会員の 3 分の 2 以上の回答が寄せられました。

逼迫する医療資材の状況等を把握し、国・県に要望等を行うために実施

実施期間：2 月 28 日 ～ 3 月 2 日　／　回答数：194（回答率 67.8%）
調査項目：①医療資材 ②休校に伴う看護師ローテ等、職員の確保状況
結果：匿名化して神奈川県及び厚生労働省（日本病院会を通じて）へ提供。

この調査は、政府が都道府県にコロナ陽性患者の受け入れ医療機関に対して実施するように指示したものです。その項目に、病院が今困っている自由記載欄を設けて、すべての会員病院に回答を求めたのです。38 病院が記載してくださったことは、今、読み返しても生々しさが伝わってきます。当協会の調査結果を受けて、コロナ陽性患者を受け入れていない病院についても、県や政府が、状況を把握し、マスク・PPE 等医療資材供給の対象とするきっかけにつながります。コロナと闘っているのは、陽性患者を受け入れている病院だけではありません。すべての医療現場が、大変な人手と資材と時間をかけて、自らの医療提供をいかに継続していくか、苦労を重ねていたのです。なお、このころ、東京都では、医療機関に対して相当な量の備蓄品の供給があったと聞いています。

3 月 27 日、新江会長が、県から県庁に来るよう呼ばれます。黒岩知事から「医療崩壊を防ぐための神奈川モデル」をコロナ対策の軸に据えて取り組みたいという相談でした。

事前にメールで、三役らによる対策本部会議を開き、すぐさま、神奈川県病院協会としての考え方がまとめられました。陽性患者の入院受け入れを避けて通れない当事者としての意見です。（なお、神奈川県医師会は、当初、賛成しない趣旨の考え方となりました。）

新江会長は「今後の患者の拡大局面で県内の医療崩壊を防ぎ、県民の命を守るためには、県の『中等症の患者を重点医療機関に集約する』という提案を真摯に受け止め、これを出発点にして関係者が叡智を結集して実現する必要がある」との認識を文書で表明したのです。同時に、「この提案は完成形ではない。出発点として、関係者が実現していくもの」と述べています。今回のパンデミックにおいて、「神奈川モデル」に対する評価は、行政当局だけでなく、客観的な機関によっていずれきちんと整理をしていただきたいと思いますが、新江会長の「完成形ではない」発言は、今になって読み返しても、そのとおりだと思いました。神奈川モデルは、想定どおり、いい意味で「変化」をして発展していきます。人口 10 万人当たりの一般病床数が 500 余りと全国一少ない神奈川県では、とてもすべての入院需要に応えることは困難です。宿泊療養などとの組み合わせで、「阿南スコア」というルールを編み出したしたりもしました。制約がある中では最善手であったと思いますが、非常時のことなので、無理に進めた部分があったとも感じます。例えば、当初の重点医療機関の認定について強引さがあったことは否定できません。ちょうど当協会の役員（当時）が病院長を務める 2 つの県立病院にとっては激震となりました。特に、県西部は、その後小田原市立病院が

クラスターで患者の受け入れが出来なくなったとき、地域全体の入院医療の提供や救急医療がひっ迫状態になりました。医療崩壊状態に近いものだったと思います。また、政令市との関係も、決して一筋縄ではいかないところがありました。横浜市内の重点医療機関は、県立循環器呼吸器病センターのみで、横浜市は、「神奈川モデルの重点医療機関」という呼称は使わず、市内のコロナ陽性患者の入院は Y-CERT というスキームで取り組むことを打ち出していたのです。

また、陽性者の検査についても、6 つある各保健所政令市で足並みが揃いませんでした。当初からしばらくは、診療としての検査ではなく、行政検査の代行として位置づけられたため、病院等と、各所管の自治体との契約が必要とされ、しかも、国から都道府県・保健所政令市あての通知があってから、その具体化に至るまで時間がかかり、契約時期も 1 か月以上先になりました。さらに、公費負担の入院医療費についても問題がありました。世帯収入の確認などの手続きに時間を要し、何か月もの間、請求ができない状態が続き、その額が約 30 億円に達していたこともありました。受け入れ規模の大きい病院では、患者住所地の保健所政令市ごとに手続きが異なることもあり、病院にとって大きな負担・犠牲を伴っていたのです。今後は是非マイナンバーカードの活用をあらかじめ考えておいてほしいものです。

また、神奈川県は、2020 年末に、診療報酬がコロナ特例を認め始める以前の陽性患者受け入れ病院には、特に、臨時特例交付金を活用した支援金約 30 億円を支給してくれましたが、それ以外は、悲しいことに独自に財源を用意できないため、国の補助制度を前提にして取り組んでいかざるを得なかったのです。神奈川モデル医療機関の費用負担をどう担保するのがよかったのか、協定の内容は再検証する必要があると思います。最近になって、会計検査院が、補助金執行の適正化の観点で、神奈川モデルの意義を否定するような話も側聞しています。今後のために改めて、客観的に検証してほしいと思います。

③　新型コロナウイルス感染症対策会議

（2020 年 4 月 1 日から定例化　原則毎月第 1 水曜　2023 年 4 月 5 日まで計 33 回開催）

2020 年 2 月、3 月と、常任理事会を開催しての協議でしたが、4 月からは、総合医療会館 7 階を会場に、当協会役員、県医師会、県看護協会、地区病院協会、神奈川県健康医療局、横浜市などから、関係者 80 名程度が県総合医療会館講堂（定員 300 余人）に参集し、WEB を併用してハイブリッド開催するようにしました。

多いときには 140 人を超える参加者が集まりました。テーマは、「新型コロナ感染症下での持続可能な地域医療提供体制の構築について」ということで、最新の情報や県などの対応を、県の阿南統括官らから説明いただき、現場の課題をあげ、協議、意見交換、情報交換を行うことになりました。5 類へ移行する直前の 2023 年 4 月まで、33 回に及ぶ会議は、内容的にも、それだけで、1 冊の本ができるほどの膨大な資料があり、我々、会員病院、すべて

の関係者の闘いの貴重な記録です。必要に応じて、詳細は、ホームページの会員限定ページでご覧いただきたいと思います。

左から　県　阿南統括官・前田健康医療局長　当協会　新江会長・小松副会長（後列筆者）

④　病院経営状況緊急調査（2020 年 2 月から 4 月の状況）

次に、当協会が取り組んだのは、コロナ禍での経営状況の調査です。ちょうど全国組織、4 病協が経営状況調査を実施されており、同じ調査票を使わせていただき、政令市 3 病院協会と連名で調査への回答を、県内全病院に要請することにしました。このことで、神奈川県と他県や全国との比較もできると考えたのです。陽性患者を受け入れているところはもちろん、そうでない病院も早い時期から大きなダメージがあり、日増しに患者が減り経費は増え、経営が厳しくなっていることがわかりました。この調査結果をもとに、陽性患者を受け入れていない病院も含めて、医療提供を継続するために支援が必要であることを訴えていきました。

神奈川県庁　県政記者クラブで、県内病院の窮状を説明する

⑤　国内発生早期に闘った病院への支援

2020 年 12 月 28 日、仕事納めの日です。政府に提案・要望していた、「国内発生早期における新型コロナウイルス感染症患者受入れ病院への正当な評価と対応について（提案と要望）（内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣宛）」に対して、厚生労働省から、ダイヤモンド・プリンセス号患者の受け入れにかかる「かかり増し経費」について、請求を認めるので、話を聞かせてもらいたい旨の連絡が来て、私が急遽、県の一柳医療課長とともに厚生労働省に行くことになりました。

9 月に提案・要望を出して 3 か月。何度か厚生労働省に呼ばれて話をし、メールのやりとりをしていましたが、ようやく半分は聞いてもらえることになったのです。

ダイヤモンド・プリンセス号以外の患者さんを受け入れてくださったところには、申し訳ないが、それでも少しは受け入れ病院のお役に立てたと何より喜んでくださったのは、新江会長でした。そして、その仕事納めでの報告が、新江会長との今生の別れとなりました。

2021.3.17.第 12 回会議
ミニ・シンポジウム「コロナと闘った 1 年を振り返って今後に向けた課題 」

今回、文章での記述は、ここまでとさせていただき、最後に、新江会長就任後の主なトピックを掲載させていただきます。

2015 年度～　地域医療構想の議論の本格化　「地域のことは地域で」
地域医療構想調整会議委員への地区病院協会・病院長の参加増を県に申し入れ
第 7 次保健医療計画の策定に向けての議論

2016 年 4 月　熊本地震　協定に基づく医療救護班の派遣
11 病院から手上げ　4 病院が県から指定され準備に入るが、5 月 10 日で打ち切りとなり、2 病院のみの派遣をもって途中で終了。

2016 年（平成 28 年）～2017 年（同 29 年）の 2 か年事業（県から受託）
神奈川県看護職員認知症対応力向上研修（吉田勝明副会長とともに）
1,237 名の修了者を輩出

2016 年　県立七沢リハビリテーション病院の譲渡に関する地元厚木病院協会支援
（2017 年 4 月　葵会へ譲渡）

2016 年「消費税に関するアンケート調査」
5 → 8%になった際の、控除対象外消費税の状況
10%に上がることを視野に、「ゼロ課税」を求めるなど要望活動に反映

2017 年神奈川県療養病床実態調査
（神奈川県からの最後の「県民医療対策事業補助金」を活用）
調査結果を説明する講演会を開催
「療養病床医療区分 1 の 70%が在宅復帰可能数とはなっていない」
第 7 次保健医療計画策定への反映

2018 年 4 月～　病床機能分化・連携促進事業の開始（総合確保基金の活用）
神奈川県からの委託事業として　地区病院協会へ事業費補助
（2024 年度現在、1 地区 70 万円上限）

2018 年 6 月～12 月「医療ツーリズムホスピタル(仮称)」への対応について（緊急要請）
川崎市における「医療ツーリズム専門病院問題」の解決
神奈川県議会への請願の提出
（代表質問時　県議会の議場傍聴席を医師会・病院協会・医療関係者で埋めました。）
「医療ツーリズムの健全な発展と地域医療の確保について、国への意見書の提出等を求める請願」12 月県議会において全会一致で採択

「医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会」の設置

2018 年「神奈川県内の病院における身元保証人等の状況」調査
新江会長が、日本病院会役員会で報告し、情報発信

2019 年 9 月　厚生労働省　424 の公立・公的病院の見直し対象リストを公表（数は増減）
県内では 10 病院の実名が出された。
現在の実態と整合していない旨、強く県を通じて申し入れる。

2021 年 1 月 1 日　新江良一会長　急逝

2021 年 1 月 20 日　理事会において吉田勝明副会長（会長代行）を第 8 代会長に選定

5　第 8 代　吉田勝明会長時代

現第 8 代吉田会長時代の記録については、まだ、現在進行形でもあり、次の一部を除き、歴史としての記述は、後世、次の機会に委ねることとします。
新型コロナウイルス感染症との闘いは、2023 年 4 月まで続くことになります。

2021 年 3 月　医療従事者にワクチン接種を呼びかける　知事、県医師会長との写真
（於 湘南鎌倉総合病院）

「働き方改革推進会議」（現在進行中）

第 1 回（2022 年 8 月 3 日）～第 16 回（2024 年 5 月 29 日）

こちらも、16 回に及ぶ会議資料などがホームページにまとめられています。

コロナ禍の最中で、準備にほとんど手が付けられていなかった医師の労働時間規制について、地域医療に大きな影響をきたしかねないという危機意識がありました。地域医療への影響を最小限に抑えつつ、円滑な病院の働き方改革を実現する必要があります。そこで、新型コロナウイルス対策会議の直後に、ほぼ同じメンバーで、定例的に会議を開催することにしました。2024 年 4 月の施行まで、約 1 年半で、宿日直許可申請など、必要な手続きを進めるためにもぎりぎりのタイミングのことが多くありました。また、行政と病院協会だけでなく、県医師会や医療関係団体の方たちと情報を共有しながら、各病院も自らの取り組みを客観的に見る機会になりました。さらに医師の働き方改革は、診療側だけの問題ではなく、受診する患者側にとっても、変わってもらう必要があることとの認識が共有されます。特に重要な救急医療について、医療機関の負担軽減につながるよう、県が実施主体となって、全県で＃7119 救急医療相談事業を実施（全額県負担）することになりました。

エピローグ

通常、団体組織としての正式な歴史は、委員会組織を設けて検証を重ねながら策定することが一般的ですが、そのような組織を回すだけの力はありませんでした。勝手ながら、吉田会長からの「特命事項」として、事務局業務半分、私的な寄稿半分ということで、文責はすべて筆者にあります。あしからずご理解ください。

参考文献

当協会のホームページ上に会員限定ですが、理事会（近年のもの）での議事録、新型コロナウイルス対策会議関係の記録があります。また、働き方改革推進会議の記録はフルオープンで掲載されています。

神奈川県病院協会會報第 29・34 号　25･30 周年の各記念特集号　ほか各号
神奈川県病院協会　病院管理研修　25 周年記念誌
神奈川県医師会史第 1 巻～各巻
日本医師会創立記念誌 - 日本医師会戦後五十年のあゆみ
日本医師会　平成三十年の歩み
日本病院会 50 年誌～
日本医療法人協会　医療法人 70 年の歩み
横浜市病院協会資料、川崎市病院協会資料、
相模原市病院協会誌　第 7 号(病院協会法人化 30 周年記念号)

50th
ANNIVERSARY

資料・定款

公益社団法人神奈川県病院協会定款

［平成２４年５月１日制定］
改正　平成２９年６月２１日
改正　令和３年３月１７日
改正　令和３年６月１６日

第１章　総　則

（名称）
第１条　この法人は、公益社団法人神奈川県病院協会と称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　この法人は、県内に所在する病院が、高い倫理観のもと、公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、もって地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に寄与することを目的とする。

（事業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
（１）　公衆衛生及び地域医療活動の推進に関する事業
（２）　病院医療の向上に関する事業
（３）　病院の管理運営の向上に関する事業
（４）　医療制度及び社会保険制度等諸制度に関する事業
（５）　病院相互及び診療所等との連携及び協調に関する事業
（６）　行政機関及び関係団体との連携及び協調に関する事業
（７）　医療安全の推進に関する事業
（８）　病院の資質の向上及び病院等医療従事者の教育研修に関する事業
（９）　病院等医療従事者の福利厚生及び表彰に関する事業
（10）　医療情報の提供・広報及び会報の発行に関する事業
（11）　病院の健全経営に関する事業
（12）　県民の福祉及び健康の増進に関する事業
（13）　その他この法人の目的達成のために必要な事業

第３章　会　員

（種別）
第５条　この法人に次の会員を置く。
（１）　正会員　神奈川県内に所在する医療法上の病院を単位とし、当該病院の組織を代表する管理者又は開設者等で、この法人の目的及び趣旨に賛同して入会した者
（２）　賛助会員　この法人の事業の推進を賛助するために入会した個人又は法人
２　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の社員とする。

（会員の資格の取得）
第６条　この法人の会員になろうとする者は、所定の様式により会長に申し出て、理事会の承認を得なければならない。

（経費の負担）
第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）
第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、いつでも任意に退会することができる。

（除名）
第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対し、総会において弁明の機会を与えなければならない。
（１）　この法人の定款又はその他の規則に違反したとき。
（２）　この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
（３）　その他の除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）
第 10 条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
（１）　第７条の支払義務を２年以上履行しなかったとき。
（２）　総正会員が同意したとき。
（３）　当該会員が所属する病院が閉鎖され、又は神奈川県外に移転したとき。
（４）　当該会員が死亡し、又は解散したとき。

（会員資格喪失に伴う権利及び義務）

第 11 条　この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第４章　総　会

（構成）
第 12 条　総会は、正会員をもって構成する。
２　前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

（権限）
第 13 条　総会は、次の事項について決議する。
（１）　会員の除名
（２）　理事及び監事の選任又は解任
（３）　貸借対照表及び損益計算書（正味財産計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
（４）　定款の変更
（５）　解散及び残余財産の処分
（６）　その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第 14 条　総会は、定時総会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第 15 条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。
２　総正会員の議決権の５分の１以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
３　総会を招集するときには、会議の日時、場所及び目的たる事項を記載した書面をもって、開催日の１週間前までに通知しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面、ファクシミリ又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、２週間前までに通知しなければならない。

（議長）
第 16 条　総会の議長は、当該総会において、出席した正会員の中から選出する。ただし、会長は議長になることができない。

（定足数）
第 17 条　総会は、総正会員数の過半数の出席がなければ開会することができな

い。

（議決権）
第 18 条　総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

（決議）
第 19 条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）　正会員の除名
（２）　理事及び監事の解任
（３）　定款の変更
（４）　解散
（５）　その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 22 条に定めるそれぞれの定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議決権の代理行使等）
第 20 条　総会に出席できない正会員は、予め通知された事項について、書面、ファクシミリ又は電磁的方法により議決権を行使できる。又は委任状を会長に提出し、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。
２　前項の場合において、前条の規定の適用については、出席したものとみなす。

（議事録）
第 21 条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　議事録には議長及び出席した正会員の中から選出された議事録署名人 2 名以上が記名押印する。

第５章　役　員　等

（役員の設置）
第 22 条　この法人に、次の役員を置く。
（１）　理事　３５名以上５０名以内
（２）　監事　３名以内
２　理事のうち１名を会長、２名以上４名以内を副会長、１０名以上１５名以内を常任理事とする。

３　前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び総務担当常任理事、経理担当常任理事をもって同法第 91 条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）
第 23 条　理事及び監事は総会の決議によって選任する。理事及び監事の候補者の選任については、理事会において別に定める。
２　会長、副会長及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
３　この法人の理事のうちには、理事のいずれか１名及びその配偶者又は３親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数が理事総数（現在数）の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。
４　他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として法令で定める者である理事の合計数は、理事総数（現在数）の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。
５　この法人の監事には、この法人の理事（その配偶者又は３親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。

（理事の職務及び権限）
第 24 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
３　会長は、この法人の業務執行を補佐するため、常任理事会を設ける。
４　常任理事会の構成、運営に関し必要な事項は理事会において別に定める。

（監事の職務及び権限）
第 25 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人（事務局職員）に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）
第 26 条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時

までとする。

（役員の解任）
第 27 条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）
第 28 条　理事及び監事は無報酬とする。
２　理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

（名誉会長、顧問及び参与）
第 29 条　この法人に、名誉会長並びに２０名以内の顧問及び参与を置くことができる。
２　名誉会長は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
３　顧問は、この法人に功労のある者又は学識経験者の中から、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
４　参与は、学識経験者の中から、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
５　顧問及び参与の任期は、役員の任期規定を準用する。
６　名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応え、意見を述べることができる。
７　参与は、会長の要請により理事会等会議に出席し意見を述べることができる。ただし、決議に加わることはできない。
８　名誉会長、顧問及び参与は無報酬とする。
９　顧問及び参与には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第６章　理事会

（構成）
第 30 条　この法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第 31 条　理事会は、次の職務を行う。
（１）　この法人の業務執行の決定
（２）　理事の職務の執行の監督
（３）　会長、副会長及び常任理事の選定及び解職
（４）　総会に付議すべき事項の決定
（５）　その他総会の決議を要しない会務の執行に関する事項の決定

（種類及び開催）
第 32 条　理事会は、定時理事会と臨時理事会とする。
２　定時理事会は毎年６回以上開催する。

３　臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
（１）　会長が必要と認めたとき。
（２）　会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって請求があったとき。
（３）　監事から招集の請求があったとき。

（招集）
第 33 条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

（議長）
第 34 条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし会長に事故があるときは予め理事会で定めた順序により、副会長がこれに当たる。
２　会長及び副会長が未選定のときは、理事の互選により、議長を選任する。

（定足数）
第 35 条　理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

（決議）
第 36 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）
第 37 条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。この場合においては、会長は、次回の理事会に報告するものとする。

（議事録）
第 38 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし会長に事故があるときは出席した理事及び監事が記名押印する。

第７章　資産及び会計

（資産の構成）
第 39 条　この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。
（１）　財産目録に記載された財産

（２）　会費
（３）　入会金
（４）　寄付金品
（５）　事業に伴う収入
（６）　資産から生ずる収入
（７）　その他の収入

（事業年度）
第 40 条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第 41 条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第 42 条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。
（１）　事業報告
（２）　事業報告の附属明細書
（３）　貸借対照表
（４）　損益計算書（正味財産増減計算書）
（５）　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
（６）　財産目録
２　前項の書類のほか、次の書類を事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（１）　監査報告
（２）　理事及び監事の名簿
（３）　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第 43 条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第２項第３号の書類に記載するものとする。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第 44 条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）
第 45 条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第 46 条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）
第 47 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）
第 48 条　この法人の公告は電子公告により行う。

第１０章　委員会

（委員会）
第 49 条　委員会は会長が事業の達成のため必要と認めるとき、理事会の承認を得て設置する。委員は会員又は会員以外の者に委嘱することができる。
２　委員会の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第１１章　事務局

（事務局）
第 50 条　この法人に、事務局を設け、必要な職員を置く。
２　事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。

第１２章　補　則

（委任）
第 51 条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附則
１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 40 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
３　この法人の最初の会長は 渡邊 史朗 とする。

附則（平成２９年６月２１日）
１　この定款は、平成２９年６月２１日から施行する。

附則（令和３年３月１７日）
１　この定款は、令和３年３月１７日から施行する。

附則（令和３年６月１６日）
１　この定款は、令和３年６月１６日から施行する。

神奈川県病院協会歴代役員名簿

2004 年（平成 16 年）4 月～ 2024 年（令和 6 年）3 月

	H16.4 H18.3	H18.4 H20.3	H20.4 H22.3	H22.4 H24.3	(H24.4.1.) H24.5.1. H25.6.19	H25.6.19 H27.6.17.	H27.6.17. H29.6.21.	H29.6.21. R 元 .6.19.	R 元 .6.19. R3.6.16	R3.6.16 R5.6.21	R5.6.21. R7.	備　　考
土屋　　章	会長	会長	名誉会長	名誉会長	名誉会長	名誉会長	名誉会長	名誉会長	名誉会長			H5.6 会長代行就任 R 元 .11 逝去
松島　善視	監事	監事	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)					H28.1 逝去
近藤　脩	副会長	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)		
八木　伸一	常任	副会長	理事	理事								
渡邊　史朗	副会長	副会長	会長	会長	会長							H25.2.12. 逝去
山上　松義	理事	理事										H18.12 辞任
中野　重徳	理事	常任	理事	理事	理事	理事	理事					
太田　正治	理事											
富田　恭弘	副会長	副会長	副会長 (顧問兼参与)	(顧問兼 参与)	(顧問兼 参与)							S62.4 常任就任 H21.7辞任(顧問兼参与へ) H24.5 逝去
宮川　政久	常任	常任	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	
荏原　光夫	監事	理事	理事									
塩原　和夫	常任	理事										
元田　憲	副会長	監事	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)					H17.3 辞任
角野　禎子	常任	常任	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事		
小林　　泉	常任	常任										
瀬尾　　勲	理事											H17.7 辞任
山本　修三	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)	(顧問)					
南　　信明	常任	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)							
杉田　輝地	理事	理事										
大内　忠行	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事					H27.5.31. 辞任
菊池　　格	常任											H17.2 逝去
坂田　壽衛	常任 / 副会長	副会長	常任 / (顧問兼参与)	(顧問兼 参与)	(顧問兼 参与)	(顧問兼 参与)	(顧問兼 参与)	(顧問兼 参与)				H17.4 副会長就任 H21.6 辞任 (顧問兼参与へ)
黒河内三郎	常任	常任	理事	理事								
芦川　和高	常任			常任								H22.9 辞任
馬嶋　正剛	常任											
熊田　隆夫	常任	理事										
藤井　清孝		理事		理事								H15.6 就任
西井　華子	理事	常任	常任									
渡辺　嘉久			理事	理事	理事							
木山　　保	理事	理事	副会長	顧問兼参与	顧問兼参与							H24.11 逝去
岡部　武史	常任	常任										H19.3 辞任
天川　孝則	理事											H17.3 辞任
佐藤　克之		理事	理事	理事	常任							
伊藤　　茂	理事											
別所　　隆	理事	常任	常任	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	
澤井　博司	常任	常任	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事		
幕内　博康		理事										
梅田　嘉明	理事	理事	理事	理事								

	H16.4 H18.3	H18.4 H20.3	H20.4 H22.3	H22.4 H24.3	(H24.4.1.) H24.5.1. H25.6.19	H25.6.19 H27.6.17.	H27.6.17. H29.6.21.	H29.6.21. R元.6.19.	R元.6.19. R3.6.16	R3.6.16 R5.6.21	R5.6.21. R7.	備　考
長倉　靖彦	理事	常任	常任	副会長	副会長／会長	会長	理事	理事	常任	常任	常任	H25.3.6. 会長就任
吉田　勝明	理事	常任	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長／会長	会長	会長	R3.1.20. 会長就任
吉井　　宏	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事					H28.7 逝去
保坂　洋夫	理事	理事	理事	理事								H22.9 辞任
水川　晴夫	常任											
中村　　茂	監事	監事										外部監事
原　　正道	理事											
明石　勝也	理事	理事										
遠山　愼一	理事	常任	監事	常任	常任	常任	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	顧問	顧問	H26.3.31 常任辞任
金山　正明	理事	理事										
椎名　美純	理事											H16.11 逝去
山川　達郎	理事											
鈴木　秀夫	理事	常任										
岸　　洋一	理事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長						H26.3.31. 辞任
今井　重信	理事	理事	常任	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事		
数野　隆人	理事	理事	常任	常任	常任	常任	副会長	副会長	副会長	顧問		R5.2 逝去
間下　信昭	理事											
栃原　敏彦	理事											H17.9 辞任
服部　成彦		常任	常任									H21.3 辞任
永井　孝三		常任	常任	常任	常任	副会長	常任	監事	(顧問兼参与)	監事	監事	
掛川　暉夫		理事										
窪倉　孝道		理事	常任	常任	常任	常任	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	
杉山　　貢		理事										H19.5 辞任
新江　良一		理事	常任	常任	常任	副会長	会長	会長	会長			R3.1.1. 逝去
加藤　信夫		理事	理事	理事								
五十嵐俊久		理事										H19.3 辞任
鳴海　裕之		理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事		R5.4.30. 辞任
伊藤　忠弘		理事										
旗原　照昌		理事	常任									
大蔵　幹彦		理事										H18.10 辞任
川城　丈夫			常任	常任								H23.3 辞任
新納　憲司			常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
内山喜一郎			常任									
南　　康平			常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
今田　敏夫			理事									
三宅　良彦			理事									
大濵　用克			理事	理事								
高橋　俊毅			理事	理事								H22.3 辞任
田代　和也			理事	理事								H24.1 辞任
葛谷　信明			理事									H21.3 辞任
渡辺古志郎			理事	理事								H23.3 辞任
長　　秀男			理事	理事	理事	理事						H26.3.31 辞任
楠本　英二			理事									
沼田　裕一			理事	理事	常任	常任／副会長	副会長	常任	常任	常任	常任	H26.4.1 副会長就任
太田　和年			理事	副会長	副会長							

	H16.4 H18.3	H18.4 H20.3	H20.4 H22.3	H22.4 H24.3	(H24.4.1.) H24.5.1. H25.6.19	H25.6.19 H27.6.17.	H27.6.17. H29.6.21.	H29.6.21. R元.6.19.	R元.6.19. R3.6.16	R3.6.16 R5.6.21	R5.6.21. R7.	備　　考
高野　靖悟			理事	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
中島　麓			理事									
松井　住仁			監事	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
石渡　宏道			監事	監事	監事	監事	監事	監事	監事	監事	監事	外部監事
大矢　清				常任								H22.12 辞任
松島　誠				常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
石山　直巳				常任	常任							
高原　和享				常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
猪口　貞樹				理事		理事						
田口　進				理事								
徳田　博正				理事	理事	理事	理事	理事	理事			
小松幹一郎				理事	理事	常任	常任	常任	常任	副会長	副会長	
山本　勇夫				監事	常任	常任	常任					H28.3.31 辞任
高山　篤也				監事	理事	理事	理事					
平原　史樹					理事		理事					H28.3.31 辞任
幕内　晴朗					理事							
小林　理					理事							
廣瀬　好文					理事	理事						
香中伸一郎					理事	常任						H26.10.31. 辞任
鬼頭　文彦					理事							
工藤　一大					理事	理事	理事	理事				H30.3.31. 辞任
平元　周					理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	
三角　隆彦					理事	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
太田　史一					理事	常任	常任	常任	常任	常任	常任	
土屋　敦					理事	理事	理事	理事	理事	常任	常任	
森下　健					理事							
齋藤　清					理事							
杉山　茂樹					理事	常任						H27.3.31. 辞任
荒井　政明					監事	監事	監事	監事	監事			
細川　治					監事	理事	理事	理事	理事	理事		R5.3.31. 辞任
赤池　信						理事						H27.3.31. 辞任
内海　通						理事	理事	理事	理事	常任	常任	
海野　信也						理事		理事				H30.6.30. 辞任
近藤　勉						理事	理事					
仙賀　裕						理事	常任	常任	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	H31.3.31 辞任
髙畑　武司						理事	理事					H28.3.31 辞任
丹羽　明博						理事	常任	常任				H31.3.31 辞任
別府　倫兄						理事						H26.5.31 辞任
峰野　元明						理事	理事	理事	理事			令和 2.3.31. 辞任
戸田　憲孝						監事	常任					
長堀　薫							常任	副会長	副会長	副会長	副会長	
尾崎　承一							理事					H29.3.31 辞任
玉井　拙夫							理事	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	(顧問兼参与)	H29.3.31 辞任
中沢　明紀							理事	常任	常任			R2.3.31. 辞任

	H16.4 H18.3	H18.4 H20.3	H20.4 H22.3	H22.4 H24.3	(H24.4.1.) H24.5.1. H25.6.19	H25.6.19 H27.6.17.	H27.6.17. H29.6.21.	H29.6.21. R 元 .6.19.	R 元 .6.19. R3.6.16	R3.6.16 R5.6.21	R5.6.21. R7.	備　　考
蜂谷　將史							理事					H29.3.31 辞任
山下　　巖							理事	理事	理事	理事		R5.4.30. 辞任
仲野　　明							監事	理事				H30.3.31. 辞任
小澤　幸弘							理事	理事	理事	理事	理事	H28.3.16 就任
菅　　泰博							理事	常任	常任	副会長	副会長	H28.3.16 就任
飯田　政弘								理事				R 元 .4.30. 辞任
池島　秀明								理事	理事	常任	常任	
石原　　淳								理事	理事			R3.3.31. 辞任
伊藤　邦泰								理事				H30.5.31. 辞任
金井　歳雄								理事	理事			
篠原　裕希								理事	常任	常任	常任	
杉山　　肇								理事	理事	理事	理事	
鈴木　龍太								理事	常任	常任	常任	
牧田　浩行								理事	理事	理事	理事	R6.3.31. 辞任
八十川要平								理事	理事			R2.3.31. 辞任
相原　道子									理事			R2.3.31. 辞任
井上　元保									理事			
北川　博昭									理事			R2.3.31. 辞任
髙橋　　寛									理事	理事	理事	
中野　太郎									理事	理事	理事	
山口　哲顕									理事	理事	理事	
山田健一朗									理事	理事	理事	R6.3.31. 辞任
山本　裕司									理事			R3.3.31. 辞任
小川　健二									監事			R3.3.31. 辞任
稲瀬　直彦										理事	理事	
大内　英樹										理事	理事	
方波見　剛										理事		R5.3.31. 辞任
木原　明子										理事	理事	
小松　弘一										理事		R5.3.31. 辞任
鈴木紳一郎										理事	常任	
西　　八嗣										理事	理事	
長谷川　剛										理事	理事	
三松　興道										理事	理事	
渡辺　雅彦										理事	理事	
大坪　毅人											理事	
北野　義和											理事	
栗田　啓司											理事	
後藤　隆久											理事	R6.3.31. 辞任
島﨑　　猛											理事	
髙相　晶士											理事	
土屋　弘行											理事	
中澤　明尋											理事	
藤浪　　潔											理事	
田中　江里											監事	

神奈川県病院協会 会員数の動き

年　　度	会員病院数	組　織　率	県内病院数 ※、※※
昭和 48 年 3 月末	230	81.3%	283
53 年	251	82.8%	303
58 年	284	80.2%	354
63 年	292	76.8%	380
平成 5 年	311	83.2%	374
10 年	315	86.3%	365
15 年	310	86.1%	360
16 年	310	86.8%	357
17 年	307	86.2%	356
18 年	302	86.0%	351
19 年	296	85.1%	348
20 年	297	85.3%	348
21 年	297	85.6%	347
22 年	293	85.4%	343
23 年	291	84.6%	344
24 年	295	85.5%	345
25 年	295	86.3%	342
26 年	293	85.7%	342
27 年	291	85.3%	341
28 年	287	84.2%	341
29 年	284	84.0%	338
30 年	283	83.2%	340
2019 年	284	83.5%	340
2020 年	285	84.3%	338
2021 年	286	84.1%	340
2022 年	286	84.6%	338
2023 年	285	84.6%	337

※昭和 48 年～平成 30 年　県内病院数（「平成 30 年神奈川県衛生統計年報統計表」による、各年 10 月 1 日現在）
※※ 2019 年～ 2023 年　県内病院数（各年「神奈川県医療機関名簿」による、各年 4 月 1 日現在）

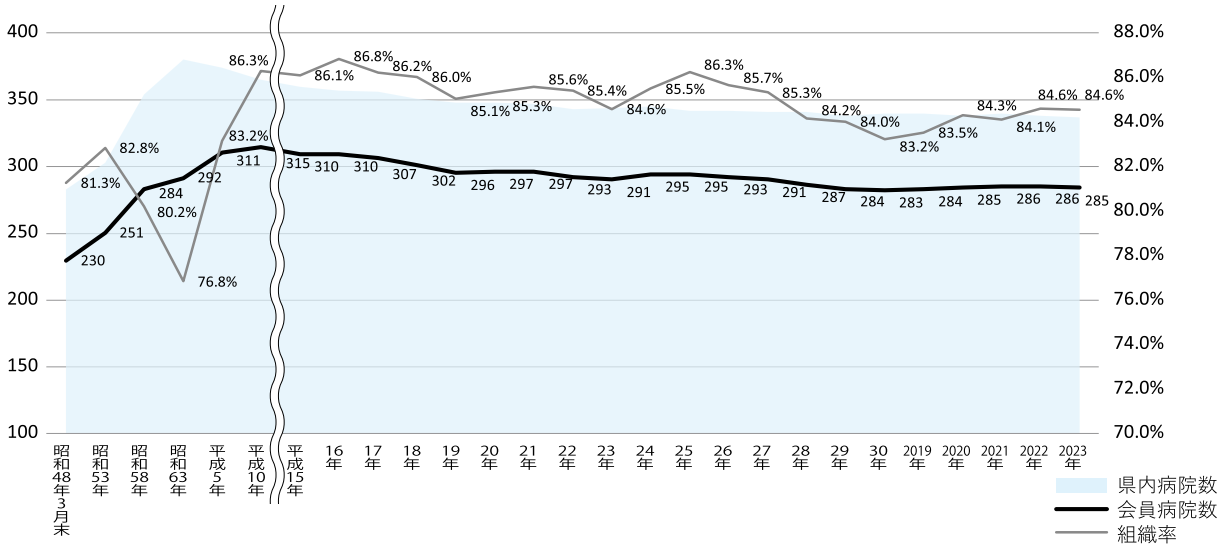

広　告

広告協賛各社・団体芳名簿

（掲載順）

神奈川県

公益社団法人神奈川県医師会

神奈川県医療従事者健康保険組合

神奈川県医療福祉企業年金基金

株式会社神医社

株式会社柴橋商会

損害保険ジャパン株式会社

望星サイエンス株式会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

株式会社アイネット

株式会社ブレイン・サプライ

山王総合株式会社

横浜ベイホテル東急

山王印刷株式会社

神奈川県医療勤務環境改善支援センター

◆医療勤務環境改善支援センターとは

医師や看護師等の医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する拠点です。

気軽にご相談ください！！
（相談無料）

- 診療報酬制度
- 医療制度・医事法制
- 組織マネジメント
- 経営管理
- 関連する助成金制度や補助金制度

など

- 宿日直許可取得支援
- 医師の副業・兼業の労働時間管理支援
- 医師の36協定（新様式）の作成・更新
- 新制度施行に伴う医師の雇用契約及び就業規則の整備・見直し
- 新制度施行に伴う法令対応支援　など

専門的見地からのアドバイスやノウハウの提供！！

医業経営アドバイザー

医療労務管理アドバイザー

センター事務局

受付時間	8：30～17：00
電話番号	045-664-2522
ＦＡＸ	045-210-8858

医療労務管理相談コーナー

受付時間	9：00～17：00
電話番号	045-326-6947
ＦＡＸ	045-326-6967

悩んだらまずは↓↓までご連絡ください！！

〒231-8588　横浜市中区日本大通1
神奈川県庁医療整備・人材課内

045－664－2522　　FAX 045－210－8858

ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp

公益社団法人 神奈川県医師会

（令和５年６月～令和７年６月）

会　長	菊　岡　正　和		
副会長	鈴　木　紳一郎	恵比須　　亨	宮　川　弘　一
理　事	渡　辺　雄　幸	笹　生　正　人	渡　邊　知　雄
	高　井　昌　彦	久保田　　毅	石　井　貴　士
	小　松　幹一郎	古　井　民一郎	田　村　哲　郎
	川　田　剛　裕	小　竹　伊津子	磯　崎　哲　男
	藤　倉　寿　則	日　比　　潔	
監　事	髙　橋　裕一郎	武　安　宣　明	池　上　秀　明
議　長	丸　山　徳　二		
副議長	澤　井　博　司		

〒２３１－００３７
横浜市中区富士見町３－１
ＴＥＬ　（０４５）２４１－７０００
ＦＡＸ　（０４５）２４１－１４６４
E-mail　ishi-kai@kanagawa.med.or.jp

神奈川県医療従事者健康保険組合

医業の独自性をいかしながら健康保険事業を運営しています

当組合加入のメリット

保険料が協会けんぽより安い

事業主
経費が削減

被保険者
給与・賞与
手取りアップ

理事長	副理事長	常務理事	理事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	監事	同
菊岡正和	吉田勝明	澤井博司	小林泉	宮川政久	新納憲司	南康平	土屋敦	松島誠	横田俊一郎	鈴木紳一郎	内藤英二	久保田亘	岩田任司	杉田輝地	窪倉孝道

〒231-0033
横浜市中区長者町 3-8-11　リッシュアヴェニュー横濱関内 5 階
TEL：045-641-3400　　FAX：045-222-7718
URL：https://www.ijyu-kenpo.jp/

働く人の将来を支える

企業年金基金

企業年金基金とは退職金制度の一つで、
国の年金に上乗せして受けられる、もう一つの年金制度です。

事業主のメリット

- 掛金は全額損金に計上できる！
- 退職金制度として活用できる！

加入者のメリット

- 掛金は全額会社負担！
- 年金または一時金が選べる！

事業主は、基金の掛金を全額損金（必要経費）に計上でき、税制上優遇されます。また、一時金でも受け取れるため、退職金制度としてご活用いただけます。さらに、企業の福利厚生の充実を図ることで、優秀な人材の確保・定着に効果的です。

加入者は、会社が掛金を全額負担するため、負担はありません。年金として受ける場合は雑所得とみなされ、公的年金等控除が受けられます。一時金として受ける場合は退職所得とみなされ、退職所得控除が受けられます。

神奈川県医療福祉企業年金基金

〒231-0015　神奈川県横浜市中区尾上町1-6-7F

TEL　045-222-0450

受付時間　9:00 ～ 12:00 ／ 13:00 ～ 17:00
土日祝日、年末年始を除く

ホームページ　http://www.kanagawa-iryou-kikin1137on.jp

クリニックの安心　グルリ360度

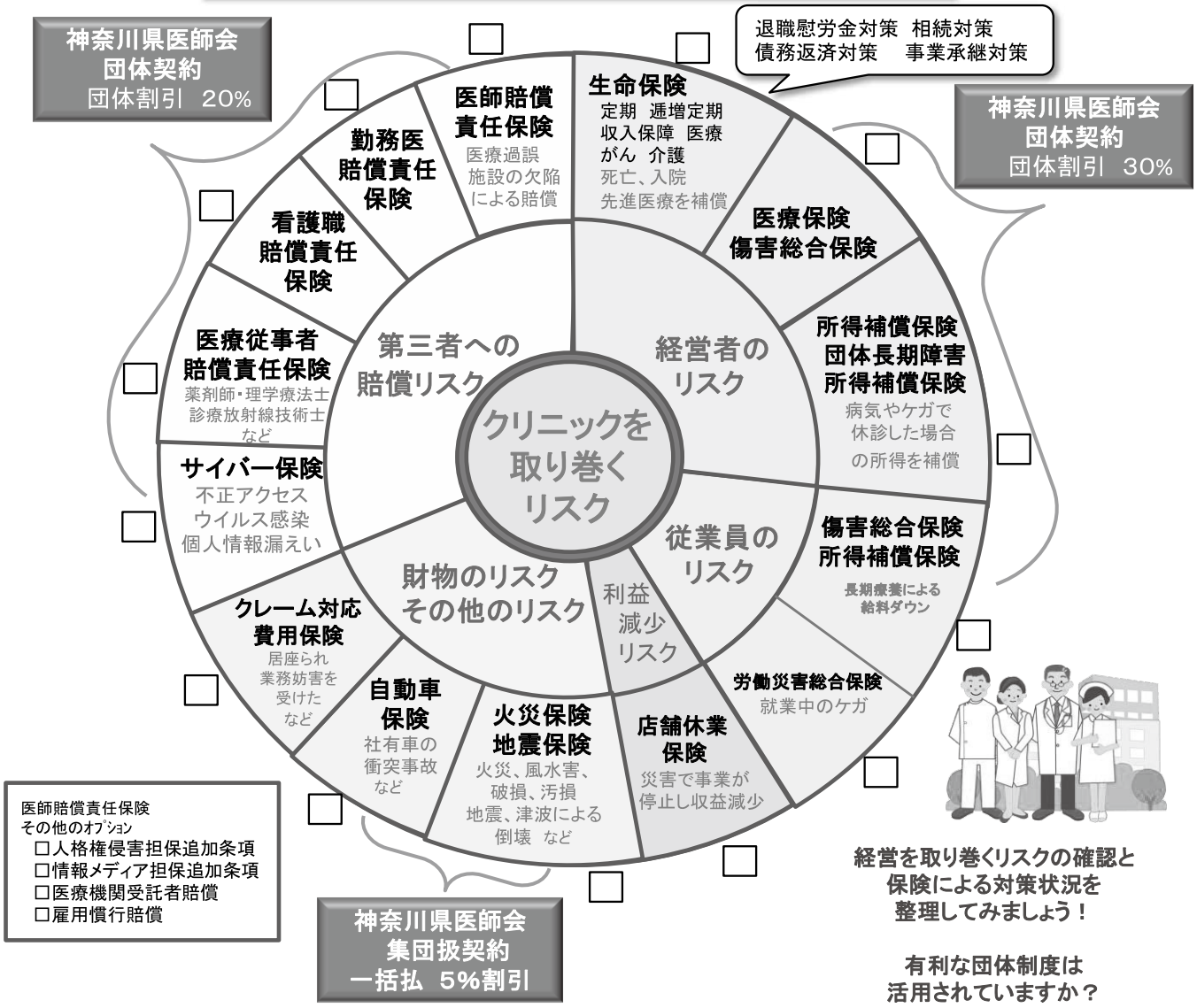

有利な医師会団体制度のご活用をおすすめします
損害保険、生命保険は神医社にお任せください

＊このチラシは概要を説明したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項等説明書　契約の概要のご説明・注意喚起情報のご説明」などをご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので当社または引受保険会社までご請求ください。集団扱の対象となる種目、集団扱の対象となる方の範囲、集団扱特約失効時の取扱いについては当社までお問い合わせください。

＊集団扱一括払　５%割引は地震保険には適用されません

＜取扱代理店＞
神奈川県医師会指定保険代理店

株式会社　神医社（ジンイシャ）　（受付時間　平日の午前９時から午後5時まで）

〒231-0037　横浜市中区富士見町３－１　神奈川県総合医療会館４階

ＴＥＬ（０４５）２３１－７７５９　ＦＡＸ（０４５）２４３－５４５１

Ｅ－mail：jin-isya@jin-isya.co.jp　　ＵＲＬ：https://jin-isya.co.jp

＜引受保険会社＞　損害保険ジャパン(株)　あいおいニッセイ同和損害保険(株)　東京海上日動火災保険(株)
三井住友海上火災保険(株)　SOMPO ひまわり生命保険(株)

SJ20-02352 2020/05/29　23TX-002756(2023 年 11 月)　2023 年 9 月承認(B23-200828)

リネン・寝具レンタルを始めとする
医療・介護関連各種サービス業務から食品関連業務までを

トータルサポート。

柴橋は、これからも
さまざまな分野から、
優しく、健やかな生活を
ご提供いたします。

(株)柴橋商会
医療施設・福祉施設の寝具リース・リネンサプライを核に様々な業務受託を展開、お客様のアウトソーシングニーズに多彩なサービスを提供しています。また、福祉用具のレンタルや販売、住宅改修サービスも展開しています。

(株)シバフードサービス
医療施設・福祉施設の給食サービスを展開し、医療・介護サービスの快適な生活を支えています。

(株)シバスタッフ
医療施設・福祉施設への人材派遣・人材紹介を展開しています。

SHIBAHASHI

株式会社 柴橋商会 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-11-5 SGビル
http://www.shibahashi.co.jp tel.045-312-3231(代)

SOMPO美術館

損保ジャパンは文化・芸術を通じて社会に貢献します。

SOMPO 損保ジャパン　SOMPO美術館 Sompo Museum of Art

損害保険ジャパン株式会社　横浜支店　営業第一課　〒231-0007 神奈川県横浜市中区弁天通5-70　https://www.sompo-japan.co.jp/

望星サイエンス

「健康で快適な人生」をめざして

社員一人一人の英知と知識を持って、
未来の扉を開くお手伝いをさせていただきます。

当社は昭和52年創立以来、一貫して優秀な医療器械、医療用具、医薬品、試薬などの医療用品全般を供給することにより、社会全体のニーズに答えるとともに、今何が望まれているか、何をすべきかを常に考え実行に移す事を第一としています。

英知と知識の向上を図ると共に社会に貢献する意識を常に持ち、企業の存在意義を全うするため、長期的視野に基づいた事業展開をすすめております。

当社の未来は医療とともに人類の"無限の発展"を望んでおります。

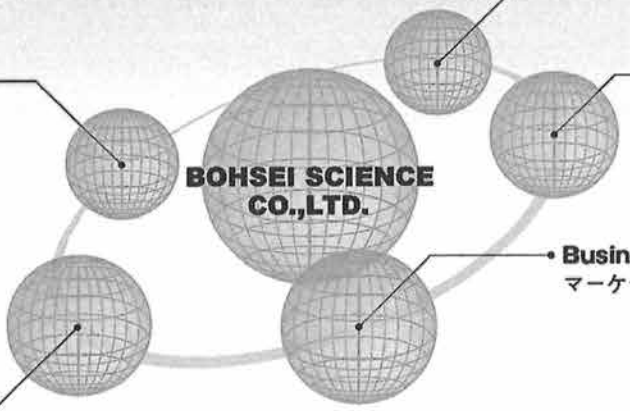

営　業
Sales Department
先端医療材料の供給
医療機器・医療用具
医療用消耗品・
医薬品・試薬等の供給

院内サービス
Shop & Health care
院内売店運営
衛生材料・介護用品・雑貨
新聞雑誌・飲料品の販売

Business Development
マーケティング　事業開発

ホスピタルロジスティック
Hospital Logistics
院内物流の合理化
過剰在庫をなくし在庫管理の
明確化・効率化

物流センター
Distribution Center
配送業務の効率化

会社概要

商　　号	望星サイエンス株式会社
設立年月日	昭和52年（1977）6月29日
代表取締役	渡部　重行

http://www.bousei.co.jp

取扱商品

医療機器	X線装置、CT、MRI、ICU、脳波計、心電計 等
医療器具	治療・検査用器具 整形外科用各種インプラント器具 手術用工具 等
医療用消耗品	ディスポーザブル製品、 衛生材料 等
介護用品	ベッド、車椅子、紙おむつ 等
什器備品	机、椅子 等
事務用機器	コンピュータ及び周辺機器 等

業務内容

- 医療機器、医療器具、医療消耗品、医薬品他の販売
- 計測機器（電子機器、各種計測器及び部品）の販売
- 事務機器及び事務用品の販売
- 売店の設計及び運営管理
- 病院の設計及び運営管理
- 薬局の設計及び運営管理
- 病院・医院・老健施設の開院サポート業務
- 物流管理サポート業務

BOHSEI B.S.C.
望星サイエンス株式会社

【本　　社】〒113−0033
東京都文京区本郷5丁目5番14号
TEL.03（3818）6531（代）
FAX.03（3814）7720

【整形特販課】〒243−0036
神奈川県厚木市長谷260番29号
TEL.046（250）4101（代）
FAX.046（250）4104

【神奈川営業所】〒224−0033
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東4丁目7番19号
TEL.045（948）0055（代）
FAX.045（948）0618

神奈川県病院協会　会員の皆さまへ

ご存知ですか？

お取引先社員・職員さま専用サイト

専用サイト内限定のキャンペーンやおすすめの商品などおトクな情報を掲載しています。

BEATRIX POTTER™ © Frederick Warne & Co., 2024

上記は「お取引先社員・職員さま専用サイト」内でご覧いただけるバナーなどの一部イメージです。キャンペーンの賞品提供や金利の適用には必要条件がございます。各種商品・ご利用条件・最新情報につきましては専用サイトで必ずご確認ください。

※お勤め先などによってはお使いいただけない商品・キャンペーンなどもございますのでご了承ください。

商号等　三菱UFJ信託銀行株式会社　登録金融機関　関東財務局長(登金)第33号　　加入協会　日本証券業協会　一般社団法人金融先物取引業協会　一般社団法人日本投資顧問業協会

アクセス方法

三菱UFJ信託銀行　検索
または
www.tr.mufg.jp

トップ画面上部の
「お取引先社員・職員さま」
ボタンをクリック

ユーザー ID：ishi
パスワード　：doctor

スマートフォンの方はこちらから

三菱UFJフィナンシャル・グループの選択ページが表示された場合は「三菱UFJ信託銀行 お取引先社員・職員さま専用サイト」をご選択ください。

三菱UFJ信託銀行

世界が進むチカラになる。 MUFG

「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行　*Create a Better Tomorrow*

2024年1月12日現在

介護タクシー配車アプリ

i-CareGO®

ご利用される方の情報を事前に入力するだけで、いつでも予約が可能です。

タクシーを予約したい方
（病院や施設）

i-CareGO で マッチング!!

配車依頼（情報入力）

見積提示

正式依頼

タクシー事業者さま

病院、介護施設、ケアマネジャーさまの業務を効率化！

お見積り料金、
迎車予定日時が
あらかじめわかります

依頼～予約確定までの内容が
記録され、いつでもアプリで
閲覧可能です

病院からの退院や転院、
介護施設からのお出かけや
通院など、介護タクシー
ご利用時に便利です

inet
株式会社 アイネット

〒220-8401 横浜市西区みなとみらい 3 丁目 3 番 1 号
三菱重工横浜ビル 23 階
※2024/04/26(金)まで

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 5 丁目 1 番 2 号
横浜シンフォステージ ウエストタワー 13 階
※2024/04/30(月)以降

TEL：045-682-0808
Mail：i-carego_service@inet.co.jp

inet.co.jp/product/dx/i-carego.html

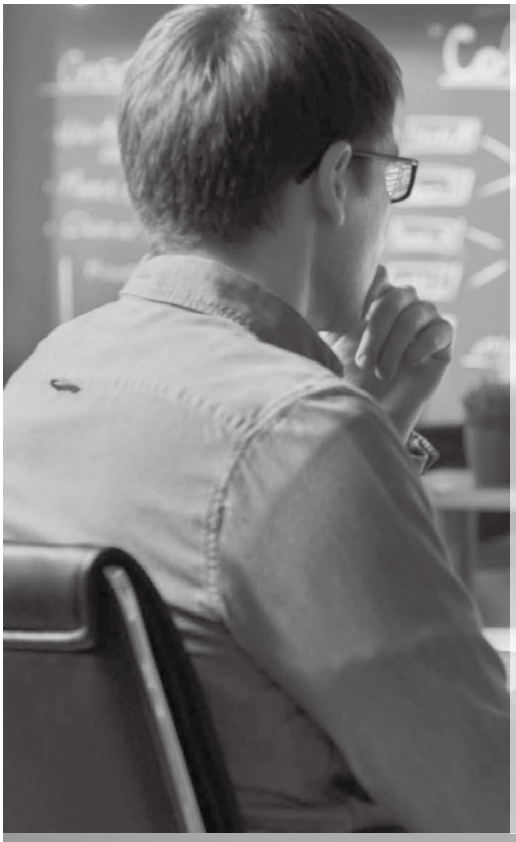

ランサムウェア対策にはNDRがおすすめ

DARKTRACE

POV 無償評価プログラム

【無料】院内ネットワーク調査

2024年
5月末までの
お申し込みで

~~1カ月~~ ▶ 2カ月間
お試し
キャンペーン実施中！

院内ネットワークを可視化してみませんか？

ネットワークに潜むあらゆるリスクを徹底調査

- 内部犯の異常挙動
- 未知の外部脅威
- 社員の内部不正

導入実績 8,800 社以上！！

NDR製品トップシェアのDarktraceを無償でお試しできます。

＼課題＆分析レポート付／

簡単導入

インストール作業なし！
ネットワークに接続するだけ！

調査結果の報告会実施

POV期間中に3回実施！
サイバーアナリストが
調査結果をわかりやすく解説！

お問い合わせは㈱アイネットへ ▶

✉：sales_support @inet.co.jp

株式会社ブレイン・サプライ
社会保険労務士法人ブレイン・サプライ
株式会社BSジャパンブランド

HP https://brain-supply.co.jp/

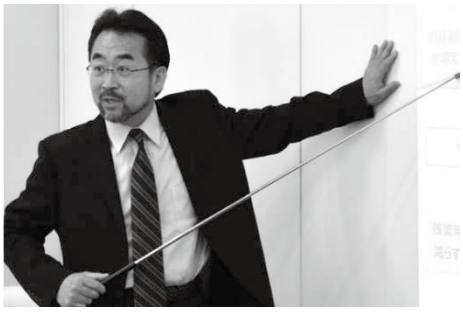

＜経営ビジョン＞

1. 我々は全国の中堅中小企業の経営者とその社員を元気にし、
   活性化することを目指します。
2. 「法律を遵守」すると共に、「法律からお客様を守る」ことが我々の使命です。
3. 最適な解決法を導く「企業ドクター」として、“時間創出”と“安心の提供”を目指します。

＜会社概要＞

■2009年　5月　株式会社ブレイン・サプライ設立。資本金1,000万円。
　　人事労務を主体とした総合コンサルティング会社です。
■2011年　3月　東池袋から西神田（水道橋）の事務所に移転
■2012年　4月　名古屋事務所開設
■2014年　4月　関西事務所開設
■2016年　5月　西神田新本社に移転
■2016年　10月　社労士事務所ブレイン・サプライから社会保険労務士法人ブレイン・サプライへ法人化
■2017年　10月　札幌事務所開設
■2019年　6月　株式会社ＢＳジャパンブランド設立
■2024年　5月　現在　クライアント数は北海道～鹿児島まで全国に累計約1020社以上

自社主催のオンラインセミナー・研修を月2～4回実施。
人事・労務に関わる相談が約8割。更に問題解決後は税・財務、相続・事業承継、人事制度、BCP、経営計画、社員研修、マーケティング、定款変更等の相談に発展するケースが多く、社内の経験豊富な各専門家が対応し好評を得ている。

２０２４年４月現在　役員２名、スタッフ２９名
【内、社会保険労務士１１名（特定社会保険労務士１名）、産業カウンセラー３名、ＦＰ技能士３名、キャリアコンサルタント４名】

患者様・医療機関様双方に安心を

2020年3月より東京大学医学部附属病院でサービスイン
2020年４月から
入院時の連帯保証人の手続きが複雑になりました

入院医療保証サービスのご案内

YouTube 動画はこちら！

YouTube　ｼﾞｬﾊﾟﾝﾌﾞﾗﾝﾄﾞ　検索

BSジャパンブランド（ブレイン・サプライグループ）

この複雑な手続きを
医療機関様の手数料のご負担なく、簡単に

【サービス提供会社：ナップ賃貸保証株式会社】

お問い合わせ 株式会社ブレイン・サプライ （担当/細谷）
〒101-8350　東京都千代田区西神田１－４－５　東光電気工事ビル５階
TEL：０３－６２７３－７４３７
FAX：０３－６２７３－７４３８
info@brain-supply.co.jp

メール

人と環境と技術を結ぶ
トータルネットワークシステムにより
あらゆるニーズにお応えします

＜業務内容＞
・建築施工 ・土木施工 ・設備施工
・設備管理 ・環境衛生管理
・保安警備 ・人材支援
・医療機器設備 ・システム管理
・研修施設の委託運営　　他

～ 心を込めた技術と安心 ～

山王総合株式会社

本社 〒259-1142 神奈川県伊勢原市田中141　TEL0463-95-7700　FAX0463-95-9220
www.sanno-sogo.co.jp
東海大学病院支店/大磯支店/八王子支店/湘南支店/県央支店/横浜支店/埼玉支店/札幌支店

Welcome to
the “Urban Oasis”

みなとみらいの中心に位置し、
緑あふれる公園と横浜港を見渡す
横浜ベイホテル東急。
みなとみらい駅から徒歩1分という
都市ホテルの機能と利便性に加え、
上質なやすらぎの空間、
洗練された味、
そして心を尽くしたおもてなしで
皆様をお迎えいたします。

THE YOKOHAMA BAY
HOTEL TOKYU

〒220-8543　横浜市西区みなとみらい2-3-7　Phone：(045)682-2222(代表)

「お客様との対話」を
なにより大切にしています

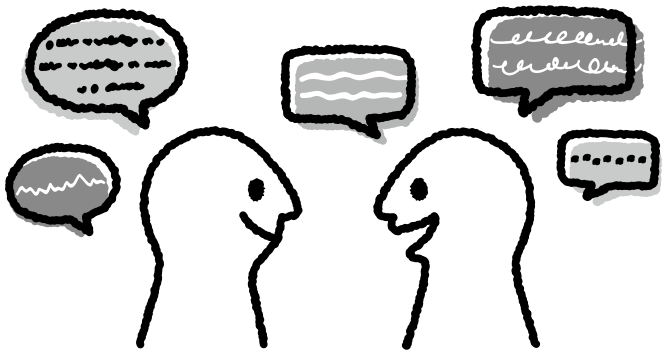

そして、かたちに。

商業印刷
パンフレット・リーフレット・チラシ／ポスター・DMはがき・カタログ・シール／包装紙・紙袋・ノベルティ各種

事務印刷
各種伝票類・封筒／はがき・名刺

広報等印刷物
社内報・営業案内・会社案内・名簿／報告書・論文集／記念誌・文集／学校新聞・自費出版物

サイン等販促POP
屋内外看板・のぼり・横断幕／大判出力・カーラッピング・車両ステッカー

山王印刷株式会社

TEL. 045-714-2021
FAX. 045-742-1607
E-mail. sanou@maple.ocn.ne.jp
〒232-0071 横浜市南区永田北2-17-8

編集後記

石川県で発生した地震により亡くなられた方々へ、深い哀悼の意を捧げます。また、この突然の災害により、多くの命が失われたことを嘆き、被災された方々とご家族の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

神奈川県病院協会は令和5年10月に法人化50周年を迎えました。本来令和6年の1月に50周年の記念式典が予定されておりましたが、元旦の令和6年能登半島地震の発生を受け延期となりました。

そして令和6年5月1日に50周年の記念式典が晴れやかにとり行われました。日本病院会会長相澤孝夫先生、全日本病院協会会長猪口雄二先生、日本医療法人協会会長代行伊藤伸一先生、衆議院議員小泉進次郎様、神奈川県知事黒岩祐治様をはじめ各界からのご祝辞をいただきました。おかげさまをもちまして、式典の開催を無事に済ませ、それを盛り込んで、神奈川県病院協会50周年記念誌を発刊することができました。50年という長い間には医療を取り巻く社会情勢、経済など様々な環境が大きく変化しています。本誌を通じて、時代、時代における神奈川県の病院、医療の情勢、環境などを思い起こしていただけるのではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが少し落ち着いてきた様子ではありますが、この春は実質マイナスの診療報酬の改定と医師の働き方改革のために、会員病院の先生方も、大変な思いをされているのではないでしょうか。また、平和なはずの元旦に起きた能登半島地震さらに被災地に救助物資を運ぶはずだった海上保安庁の機体と日本航空機の接触事故の衝撃を思い返すと、今後も災害や新たに起こりうる新型の感染症への備えを平時から整えておかなければならないと感じました。

当協会は、高い倫理観のもと、公衆衛生並びに病院医療の向上及び経営の安定化を図り、もって地域医療の充実と県民の医療・保健・福祉及び健康の増進に寄与するという設立の目的を達成すべく研鑽を積んで行かなければなりません。厳しい未来であると思いますが、会員の先生方と手を携えて乗り越えて参りたいと思います。

この発刊にあたりご多忙中にもかかわらず、ご祝辞、ご寄稿、あるいは関係緒資料や写真をご提供いただきました関係の皆様、先生方には深く御礼を申し上げます。

最後に発刊に至るまで何かとお力添えをいただいた協会事務局、専門的な立場からご協力を賜りました山王印刷株式会社の皆様に厚く御礼申し上げます。

神奈川県病院協会　理事　三松　興道
（鎌倉病院　病院長）

神奈川県病院協会
法人設立 50 周年記念誌
広 報 委 員 会

委 員 長	長堀　　薫	（副会長　横須賀共済病院長）
委　　員	太田　史一	（常任理事　太田総合病院）
〃	三松　興道	（理事　鎌倉病院）
〃	栗田　啓司	（理事　寒川病院）
事業委員	平林　広康	（近藤病院）
〃	髙野　昇平	（横須賀市立うわまち病院）
〃	武田　朋久	（済生会神奈川県病院）

神奈川県病院協会 法人設立50周年記念誌
（神奈川県病院協会　會報　第54号）

発行人　公益社団法人神奈川県病院協会
会　長　吉　田　勝　明
〒231-0037 横浜市中区富士見町 3−1 神奈川県総合医療会館 4 階
TEL 045−242−7221 ㈹

発行日　2024 年 6 月 28 日

印刷所　山王印刷株式会社
〒232-0071 横浜市南区永田北 2-17-8
TEL 045-714-2021